

## 文部科学省が実施した政策評価についての個別審査結果

### 1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

ア 「文部科学省実績評価書－平成16年度実績－」（平成17年8月30日付17文科政第53号による送付分）における42件（204達成目標）の政策評価のうち、文部科学省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した42件（186達成目標）の政策評価

イ 「文部科学省事業評価書－平成18年度新規・拡充事業等－」（平成17年8月30日付17文科政第53号による送付分）における新規・拡充事業73件の政策評価のうち、文部科学省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した51件（注1）の政策評価

ウ 「文部科学省事業評価書－平成18年度新規・拡充事業等－」（平成17年8月30日付17文科政第53号による送付分）における継続事業6件の政策評価のうち、文部科学省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した2件（注2）の政策評価  
（注1）送付を受けた計73件の政策評価のうち、研究開発を対象とした評価（22件）を除いた51件の政策評価。また、これらについては、別途整理する予定である。  
（注2）送付を受けた計6件の政策評価のうち、研究開発を対象とした評価（4件）を除いた2件の政策評価。また、これらについては、別途整理する予定である。

### 2 実績評価についての審査

#### （1）審査の考え方と点検の項目

##### （目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。（注1，2）

- ① 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
- ② 目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期（基準年次）及び目標を達成しようとする時期（達成年次）が設定されているかどうか。
- ③ 目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠は明らかにされているかどうか。

- (注1) 目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。
- (注2) 達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

### (目標の達成度合いの判定方法)

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判断基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。

## (2) 審査の結果

「文部科学省実績評価書－平成16年度実績－」（平成17年8月30日付17文科政第53号による送付分）における42件（204達成目標）の実績評価のうち、文部科学省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した42件（186達成目標）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添1「政策評価審査表（実績評価関係）」参照）。

## 【審査結果整理表】

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
政策目標 1 生涯学習社会の実現						
施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大						
基本目標1-1 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。		-	○	○	-	○
1-1-1 放送大学において、学生数10万人を目指す。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	
1-1-2 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。		△	○	○	-	○
指標数 1		△=1	○=1	○=1	--=1	
1-1-3 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。		△	○	○	-	○
指標数 1		△=1	○=1	○=1	--=1	
1-1-4 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。		△	○	○	-	○
指標数 1		△=1	○=1	○=1	--=1	
1-1-5 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。		△	○	○	-	○
指標数 2		△=2	○=2	○=2	--=2	
施策目標 1-2 地域教育力の活性化						
基本目標 1-2 地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。		-	○	○	-	○
1-2-1 NPO活動への支援方策の提示等を通じ、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動を充実させる。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	
1-2-2 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
1-2-3	社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取り組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。	○	○	○	-	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	--=2	
1-2-4	教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）を活用した大学公開講座の全国への提供を通じ、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	-	
1-2-5	学校教育・社会教育における各種の優れた教育用コンテンツの普及を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
1-2-6	地域において男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画するための取組を充実させるため、男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知し、その普及・啓発を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	--=2	
施策目標 1-3 家庭教育の支援						
基本目標 1-3 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。		○	○	○	-	○
1-3-1	全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
1-3-2	子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
1-3-3	子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成						
基本目標 1-4 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、国内におけるボランティア活動の拡充（ボランティア活動者の増加）を図る。						
1-4-1 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、平成16年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。						
指標数 1						
1-4-2 国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成16年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。						
指標数 1						
1-4-3 平成16年度までに全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターや、幅広く関係機関や団体等との連携を図り、ボランティア活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。						
指標数 1						
1-4-4 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。						
指標数 1						
政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成						
施策目標 2-1 確かな学力の育成						
基本目標 2-1 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。						
2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。						
指標数 5						
2-1-2 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。						
指標数 2						

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
2-1-3	教員一人あたりの児童生徒数の欧米並みの水準（小：18.6人、中：14.6人）への改善を進める。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
2-1-4	学校教育への社会人等の活用（平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等）を推進する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
2-1-5	英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	—	○	○	—	—
	指標数 0	—	—	—	—	
2-1-6	学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する。	○	○	○	—	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	—=2	
2-1-7	幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。	○	○	○	—	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	—=2	
施策目標 2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応						
基本目標 2-2 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。		—	○	○	—	○
2-2-1	幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。	△	○	○	—	—
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	—=2	
2-2-2	全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。	○	○	○	—	○
	指標数 2	○=1、△=1	○=2	○=2	—=2	
2-2-3	児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力適正に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	○	○	○	—	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	—=2	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
2-2-4	全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
2-2-5	小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
2-2-6	不登校対策に関する中核的機能（スクリーニング・サポート・センター）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	△	○	○	—	○
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	—=1	
2-2-7	学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。	△	○	○	—	○
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	—=1	
2-2-8	障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別なニーズのある子どもについて適切に対応する。	△	○	○	—	○
	指標数 3	△=3	○=3	○=3	—=3	
施策目標 2-3 信頼される学校づくり						
基本目標 2-3 保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりを進め、学校施設の耐震化を推進する。						
2-3-1	全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
2-3-2	全公立学校の6割に学校評議員を設置する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
2-3-3	全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
2-3-4	教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピューターを使った指導を実施できるようにする。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
2-3-5	教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
2-3-6	公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
2-3-7	生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	--=1	○=1	○=1	--=1	
施策目標2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備						
基本目標2-4	児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。	-	○	○	-	○
2-4-1	公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。（再掲）	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
2-4-2	児童生徒5.4人に1台の教育用コンピュータを整備する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
2-4-3	概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
2-4-4	5年間で環境を考慮した学校施設（エコスクール）を200校以上整備する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興						
施策目標 3-1 大学などにおける教育研究機能の充実						
基本目標 3-1 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。						
3-1-1 ファカルティディベロップメント（FD）、厳格な成績評価（GPA）等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる。		△	○	○	-	-
指標数 2		△=2	○=2	○=2	-=2	
3-1-2 大学におけるインターンシップを推進することにより、教育研究内容と社会での実地経験を結びつけるためのカリキュラムの多様化を促進する。		-	○	○	-	-
指標数 1		-=1	○=1	○=1	-=1	
3-1-3 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師の養成を促進する。		△	○	○	-	-
指標数 1		△=1	○=1	○=1	-=1	
3-1-4 国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の優れた教育改革の取組を促進することにより、高等教育の活性化を図る。		-	○	○	-	-
指標数 0		-	-	-	-	
3-1-5 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。		-	○	○	-	-
指標数 2		-=2	○=2	○=2	-=2	
3-1-6 国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。		-	○	○	-	-
指標数 0		-	-	-	-	
3-1-7 教員の流動化を促進し、大学における教育研究活動の活性化を図る。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	-=1	
3-1-8 大学の学部等の設置認可に関し、当該学部等が与える学位の種類及び分野を変更しないものについては届出での設置を認めることにより、公私立大学のニーズに応じた機動的・弾力的な組織改編を促進する。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	-=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
3-1-9	平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入し、新たな大学の事後評価システムの構築を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
3-1-10	国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。	-	○	○	-	-
	指標数 1	--=1	○=1	○=1	--=1	
3-1-11	学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。	-	○	○	-	-
	指標数 0	-	-	-	-	
3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備						
基本目標3-2 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。		-	○	○	-	○
3-2-1	国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	○	○	○	○	○
	指標数 5	○=5	○=5	○=5	○=5	
3-2-2	施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
3-2-3	施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備						
基本目標3-3 教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。		-	○	○	-	○
3-3-1	学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
3-3-2	奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
3-3-3	学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興						
3-4	私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	-	○	○	-	-
	指標数 2	-- 2	○ = 2	○ = 2	-- 2	
3-4-1	学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△ = 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
3-4-2	学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△ = 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
3-4-3	私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△ = 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
3-4-4	私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△ = 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
3-4-5	財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○ = 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
政策目標 4 科学技術の戦略的重点化						
施策目標 4-1 基礎研究の推進						
4-1	研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	-	○	○	-	-
4-1-1	第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する	-	○	○	-	-
	指標数 1	-- 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
4-1-2	平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金（科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業）の拡充に努める。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△ = 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	
4-1-3	優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める	-	○	○	-	-
	指標数 1	-- 1	○ = 1	○ = 1	-- 1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進						
4-2	ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	-	○	○	-	○
4-2-1	タンパク質の全基本構造の1/3（約3,000種）以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 2	○=1、△=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-2	ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源（バイオリソース）及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-3	基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-4	対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP（一塩基多型）の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。	△	○	○	-	-
	指標数 0	-	-	-	-	
4-2-5	再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-6	実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシュミレーションするプログラムを開発する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-7	高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロンCT（PET）などの光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-8	国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫、アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的、先導的な研究を推進する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
4-2-9	転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク質の相互作用等の集中的解析を行うとともに、これらのデータの活用により、各種疾患、生命現象システムを解明する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-2-10	がんに関してこれまで得られた基礎研究の成果を実用化につなげる研究を推進し、新しいがん治療法の開発につながる成果を創出する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
施策目標 4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進						
4-3	先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。	-	○	○	-	○
4-3-1	大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術（モバイル、光、デバイス）等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-3-2	観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード（接続拠点）数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
4-3-3	世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-3-4	分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより、世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
4-3-5	大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育、文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要となるソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 4-4 環境分野の研究開発の重点的推進						
基本目標 4-4 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。						
4-4-1 地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明に役立つため、人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行う。また、南極域における研究・観測を行う。 更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム（GEOS S）10年実施計画」を推進するため、今後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。		-	○	○	-	-
指標数 1		-- 1	○= 1	○= 1	-- 1	
4-4-2 地球温暖化の地球規模の環境変動等の予測モデルの高精度化を図るために、モデルの開発研究を推進する。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書に資する日本モデルを開発する。		-	○	○	-	-
指標数 4		-- 4	○= 4	○= 4	-- 4	
4-4-3 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化（原料化・燃料化）に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。		-	○	○	-	-
指標数 1		-- 1	○= 1	○= 1	-- 1	
施策目標 4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進						
基本目標 4-5 ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物資・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。						
4-5-1 分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。		△	○	○	-	-
指標数 1		△= 1	○= 1	○= 1	-- 1	
4-5-2 医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。		○	○	○	-	○
指標数 2		○= 2	○= 2	○= 2	-- 2	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
4-5-3	2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。	△	○	○	-	-
指標数 1	△=1	○=1	○=1	-=1		
4-5-4	広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。	△	○	○	-	-
指標数 1	△=1	○=1	○=1	-=1		
4-5-5	大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。	-	○	○	-	-
指標数 2	-=2	○=2	○=2	-=2		
4-5-6	物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができ資源循環可能な社会の実現に貢献する。	△	○	○	-	-
指標数 1	△=1	○=1	○=1	-=1		
施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進						
基本目標 4-6 エネルギーの供給安定性や環境適合性に優れた我が国の基幹電源である原子力発電の特性を向上させつつ、また、原子力の多様な可能性を引き出しながら、当該分野における研究開発を進め、その研究成果を利用することにより、社会・経済の発展や国民生活の質の向上を図る。						
4-6-1	エネルギーの長期的安定供給を実現するという観点から、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について、実用化に向けた技術確立を図る。また、核融合技術についても、実用化に向けた研究開発を進める。	-	○	○	-	-
指標数 1	-=1	○=1	○=1	-=1		
4-6-2	量子ビームテクノロジー（加速器技術など先端科学技術の発展に伴う高度かつ多様な放射線利用技術等）について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。	-	○	○	-	-
指標数 3	-=3	○=3	○=3	-=3		
4-6-3	我が国の原子力研究開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として財政上の措置を講じることにより、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資する。	-	○	○	-	-
指標数 1	-=1	○=1	○=1	-=1		

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進						
基本目標 4-7 新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙において、人工衛星による地球観測等の宇宙開発利用により、安全で安心な社会の構築、国民の生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献等を目指す。						
4-7-1 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指し、信頼性の高い衛星開発技術を確認するために、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行う。						
指標数 2		-- 2	○=2	○=2	-- 2	
4-7-2 人類の知的資産の拡大を目指し、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術を確認するために、科学衛星の開発、運用を行う。						
指標数 2		-- 2	○=2	○=2	-- 2	
4-7-3 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指し、我が国として重要な人工衛星とロケットを、必要な時に、独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持することができるような宇宙輸送システムを開発する。						
指標数 3		△=3	○=3	○=3	-- 3	
4-7-4 国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献、人類の知的資産の拡大を目指し、国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすとともに、有人宇宙活動のための基盤的技術を効率的かつ効果的に蓄積する。						
指標数 1		-- 1	○=1	○=1	-- 1	
政策目標 4-8 海洋分野の研究開発の推進						
基本目標 4-8 地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。						
4-8-1 地球環境変動の検証、定量化を行うため、アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行う。						
指標数 1		-- 1	○=1	○=1	-- 1	
4-8-2 自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。						
指標数 1		-- 1	○=1	○=1	-- 1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
4-8-3	海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動（ダイナミクス）について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	--=1	○=1	○=1	--=1	
4-8-4	海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等に関する研究を行う。また、得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、産業応用への展開に資する研究開発等を行う。	-	○	○	-	-
	指標数 1	--=1	○=1	○=1	--=1	
4-8-5	海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	--=1	○=1	○=1	--=1	
4-8-6	地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深2500mの海底下から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
施策目標 4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応						
基本目標 4-9	豊かで安心 安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発成果を創出する。	-	○	○	-	○
4-9-1	全国主要98断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
4-9-2	地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」を完成させる。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
4-9-3	大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-9-4	地震、火山噴火など自然災害発生可能性の高い地域において、最新の科学的知見・成果の普及を通じた防災力の向上に資する事業を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
4-9-5	地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、平成16年度までに、「成層圏滞空飛行試験」及び「定点滞空飛行試験」を通じて飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
4-9-6	国産小型旅客機及びエンジン開発の実現を目指して、民間企業主体の研究開発プロジェクトへの技術協力等を通じて研究開発成果の実用化を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
4-9-7	テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革						
施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築						
5-1	競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。	-	○	○	-	-
5-1-1	競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
5-1-2	第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。	-	○	○	-	-
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
5-1-3	競争的資金の中の間接経費を拡充する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
5-1-4	国研、独法研究機関、大学等において任期制の広範な普及を図る。	-	○	○	-	-
	指標数 2	--=2	○=2	○=2	--=2	
5-1-5	国研、独法研究機関、大学等の研究者の採用について原則公募を目指す。	△	○	○	-	-
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	--=2	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
5-1-6	ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	○	○	○	-	○
	指標数 3	○=3	○=3	○=3	-=3	
施策目標5-2 評価システムの改革						
5-2	科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また、適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。	-	○	○	-	-
5-2-1	評価が適切に実施され、その結果が活用されていることを社会に示すために、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況の公表等、評価の透明性を確保する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	-=1	
5-2-2	評価体制を構築し、円滑な運営・推進を行っていくために、評価人材の養成・確保や評価に必要な経費の確保等、適切な資源の確保を促進し、評価基盤を確立する。	-	○	○	-	-
	指標数 2	-=2	○=2	○=2	-=2	
5-2-3	評価を効果的かつ効率的に推進するために、研究開発データの一元化や優れた評価活動を把握し、広く周知する等、評価業務に携わる人材が情報共有できる環境を構築する。	-	○	○	-	-
	指標数 2	-=2	○=2	○=2	-=2	
施策目標5-3 創造的な研究期間・拠点の整備						
5-3	優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	-	○	○	-	-
5-3-1	既存の組織とは独立した、或いは、既存の組織の枠組みを越えた組織体制を構築し、先導的・融合的な研究開発を実施することにより、研究機関の組織改革を行う。	-	○	○	-	-
	指標数 1	-=1	○=1	○=1	-=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
5-3-2	従来の研究開発体制では対応することができない、新興分野・融合領域に対応できる体制・環境を整備し、当該分野・領域における先導的な研究拠点の形成を図る。	-	○	○	-	-
	指標数 1	-- 1	○=1	○=1	-- 1	
5-3-3	人事・給与等のシステムの改革、人材流動化の向上、外国人研究者の受け入れ等を推進することにより、研究機関の組織マネジメントの改革を行う。	-	○	○	-	-
	指標数 1	-- 1	○=1	○=1	-- 1	
5-3-4	他の研究機関のモデルとなるようなベンチャー企業の推進、産学官連携の強化等の取組を実施することにより、研究成果を社会へ還元する仕組みを構築する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	-- 1	○=1	○=1	-- 1	
施策目標 5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保						
基本目標 5-4 我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保						
5-4-1	第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェローシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。	○	○	○	-	-
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	-- 2	
5-4-2	競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の質的向上を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	-- 1	
5-4-3	ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	○	○	○	-	○
	指標数 3	○=3	○=3	○=3	-- 3	
5-4-4	技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを旨とし、技術士登録者数の着実な増加を達成する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	-- 1	
5-4-5	海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。	-	○	○	-	-
	指標数 1	-- 1	○=1	○=1	-- 1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
5-4-6	科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。	△	○	○	-	-
	指標数 3	△=3	○=3	○=3	-=3	
施策目標5-5 研究開発基盤の整備						
基本目標5-5 独自の・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤（①研究用材料、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース）、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。						
5-5-1	2010年を目途に、知的基盤整備計画（科学技術・学術審議会阿部前会長より、遠山大臣に平成13年8月30日に答申）に記載された重点的に整備する知的基盤（①研究用材料（微生物等の生物遺伝資源等）、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース）の整備について、指標に示されているような整備目標を達成する。	○	○	○	○	○
	指標数 11	○=11	○=11	○=11	○=11	
5-5-2	多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設（Spring-8：Super Photon ring 8GeVの略称）の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	-=2	
5-5-3	観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード（接続拠点）数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	-=1	
5-5-4	世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。（再掲）	○	○	○	○	○
	指標数 5	○=5	○=5	○=5	○=5	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 5-6 科学技術活動の国際化の推進						
5-6	国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。	-	○	○	-	-
5-6-1	地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	- = 1	○ = 1	○ = 1	- = 1	
5-6-2	研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。	-	○	○	-	-
	指標数 4	- = 4	○ = 4	○ = 4	- = 4	
5-6-3	研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れ、日本人研究者の派遣を拡充する。	-	○	○	-	-
	指標数 4	- = 4	○ = 4	○ = 4	- = 4	
政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革						
施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進						
基本目標 6-1	産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	-	○	○	-	○
6-1-1	大学発特許取得数を10年間で15倍に増加する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○ = 1	○ = 1	○ = 1	- = 1	
6-1-2	大学発特許実施件数（大学の機関帰属）を5年後に1000件に増加する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○ = 1	○ = 1	○ = 1	- = 1	
6-1-3	大学等の産学官連携、知的財産、技術経営（MO T）に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○ = 1	○ = 1	○ = 1	- = 1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備						
6-2	地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、地域経済の再生・活性化を推進し、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	-	○	○	-	-
6-2-1	平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
6-2-2	平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
6-2-3	平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させることによる地域科学技術振興のための環境整備を促進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
6-2-4	平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させることで、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
6-2-5	平成18年度までに、産業クラスターとの合同成果発表会への参加等を起因とする、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	△	○	○	-	-
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
6-2-6	平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促すことで、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備を促進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得						
基本目標 6-3 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。 また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、科学技術をリードしうる人材層を厚く育む。		-	○	○	-	○
6-3-1 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。		△	○	○	-	-
指標数 3		△=3	○=3	○=3	-=3	
6-3-2 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	-=1	
6-3-3 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	-=1	
政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実						
施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現						
基本目標 7-1 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。		-	○	○	-	-
7-1-1 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場の育成・支援を行う。		○	○	○	-	○
指標数 8		○=1、-=7	○=8	○=8	-=8	
7-1-2 スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。		○	○	○	-	○
指標数 5		○=1、-=4	○=5	○=5	-=5	
7-1-3 スポーツ指導者の養成・確保を行う。		-	○	○	-	-
指標数 1		-=1	○=1	○=1	-=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
施策目標 7-2 我が国の国際競技力の向上						
基本目標 7-2 平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する		○	○	○	○	○
7-2-1 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	
達成目標) 7-2-2 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。		-	○	○	-	-
指標数 1		--=1	○=1	○=1	--=1	
達成目標) 7-2-3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。		△	○	○	-	-
指標数 1		△=1	○=1	○=1	--=1	
7-2-4 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者（コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー）を平成20年までに新たに5千人養成する。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	
7-2-5 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。		△	○	○	-	-
指標数 1		△=1	○=1	○=1	--=1	
7-2-6 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度（ナショナルコーチアカデミー）を確立する。		-	○	○	-	-
指標数 1		--=1	○=1	○=1	--=1	
7-2-7 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協体制度を強化する。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	
施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実						
基本目標 7-3 学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推進や、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成することにより、学校体育の充実を図る。		○	○	○	-	○
指標数 1		○=1	○=1	○=1	--=1	
7-3-1 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取り組みを推進する。		△	○	○	-	-
指標数 2		△=2	○=2	○=2	--=2	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
7-3-2	複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。	△	○	○	-	-
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	-=2	
7-3-3	児童生徒の体力の低下傾向に歯止めをかける。	△	○	○	-	○
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	-=2	
7-3-4	児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育成する基盤として、学校プールや武道場の整備を促進する。	△	○	○	-	-
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	-=2	
施策目標 7-4 学校における健康教育の充実						
基本目標 7-4 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。		-	○	○	-	-
7-4-1	全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。	△	○	○	-	-
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	-=2	
7-4-2	学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	△	○	○	-	-
	指標数 4	△=4	○=4	○=4	-=4	
7-4-3	全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。	△	○	○	-	-
	指標数 0	-	-	-	-	
施策目標 7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進						
基本目標 7-5 青少年の心と体の健全な発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、問題を抱える青少年への支援、有害環境対策の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全育成の総合的な推進を図る。		-	○	○	-	-
7-5-1	平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	-=1	
7-5-2	平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	-=1	
7-5-3	平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	△	○	○	-	-

整理番号	政策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
	指標数 5	○=1、--=4	○=5	○=5	--=5	
7-5-4	子どもの読書活動に関する社会的気運の情勢を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
7-5-5	非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
7-5-6	青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する。	-	○	○	-	-
	指標数 1	--=1	○=1	○=1	--=1	
7-5-7	国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現						
施策目標 8-1 芸術文化活動の振興						
基本目標 8-1 優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。						
8-1-1	優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
8-1-2	新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家を育成する。（芸術創造活動を活性化させる。）	△	○	○	-	-
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	--=2	
8-1-3	子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	△	○	○	-	-
	指標数 2	△=2	○=2	○=2	--=2	
施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展						

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
	基本目標 8-2 文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のために必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質の向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。	-	○	○	-	○
	8-2-1 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のもの の指定等を積極的に行う。	○	○	○	-	○
	指標数 3	○=3	○=3	○=3	--=3	
	8-2-2 地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
	8-2-3 文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
	8-2-4 文化財の保存及び活用に関する研修を実施することにより、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
	8-2-5 都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備						
	基本目標 8-3 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。	-	○	○	-	-
	8-3-1 平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
	8-3-2 平成17年度までに、九州国立博物館（仮称）を開設する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
8-3-3	文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
8-3-4	国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。	○	○	○	—	○
	指標数 2	○=2	○=2	○=2	—=2	
8-3-5	著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。	○	○	○	—	○
	指標数 5	○=5	○=5	○=5	—=5	
施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進						
基本目標 8-4 我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。		—	○	○	—	○
8-4-1	平成17年度までに、日本と関係の深い主要国（英・米・独・仏・中・韓）をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
8-4-2	平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	—=1	
8-4-3	平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	—=1	
8-4-4	世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。	○	○	○	—	○
	指標数 1	—=1	○=1	○=1	—=1	

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進						
施策目標 9-1 日本人の心に見える国際教育協力の推進						
基本目標 9-1 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。						
9-1-1 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員養成制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。						
指標数 3		-- 3	○=3	○=3	-- 3	
9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。（し、毎年度の参加人数が100人以上となるようにする。）						
指標数 1		○=1	○=1	○=1	-- 1	○
9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。						
指標数 2		○=2	○=2	○=2	-- 2	○
9-1-4 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。						
指標数 2		○=2	○=2	○=2	△=2	○
施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進						
基本目標 9-2 諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材育成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。						
9-2-1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。						
指標数 2		△=2	○=2	○=2	-- 2	-

整理番号	政 策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
9-2-2	我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 3	○=3	○=3	○=3	--=3	
9-2-3	スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。	△	○	○	-	-
	指標数 1	△=1	○=1	○=1	--=1	
9-2-4	外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。	○	○	○	-	○
	指標数 3	○=3	○=3	○=3	--=3	
施策目標 9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保						
基本目標 9-3 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。		-	○	○	-	○
9-3-1	大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル（協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等）を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
9-3-2	サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	
9-3-3	大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	--=1	

整理番号	策	目標の設定状況			目標設定の考え方	目標の達成度合いの判定方法（判定基準の定量化等）
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無			
			基準年次	達成年次		
9-3-4	開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	○	○	○	-	○
	指標数 1	○=1	○=1	○=1	-=1	
	合計 施策目標（基本目標）	○=3	○=42	○=42	○=1	○=19
	指標数	○=1	○=3	○=3	-	
	達成目標	○=88 △=71	○=204	○=204	○=3 △=1	○=95
	指標数	○=134 △=97	○=309	○=309	○=21 △=2	
(備考)	(注) 参考指標は、除く。					

- (注)
- 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「○」を記入し、いずれにも該当しない場合には「-」を記入している。ただし、達成すべき水準は数値化されていないものの、前年度よりも数値を向上させる等の方向が示されている場合には「△」を記入している。  
また、網掛けの行には、指標に着目した場合の「○」、「△」及び「-」の分類に該当する指標数を記入している。
  - 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「○」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「○」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「-」を記入している。  
また、網掛けの行には、指標に着目した場合の「○」及び「-」の分類に該当する指標数を記入している。
  - 「目標設定の考え方」欄には、
    - 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれも設定されているものについて、いずれの考え方についても明らかにされている場合に「○」、いずれか一方の考え方が明らかにされている場合に「△」を付している。
    - 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれか一方が設定されているものについて、その考え方が明らかにされている場合に「△」を記入している。
    - 上記①、②のいずれにも該当しないものには「-」を記入している。  
また、網掛けの行には、指標に着目した場合の「○」、「△」及び「-」の分類に該当する指標数を記入している。
  - 「目標の達成状況の判定方法（判定基準の定量化等）」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的で明確なものとして示されている場合には「○」を記入し、示されていない場合には「-」を記入している。

### 3 事前の事業評価についての審査

#### (1) 審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての的確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている（基本方針 I-4-ア）。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「評価法」という。）第 9 条及び同法施行令（平成 13 年政令第 323 号）第 3 条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、さらに質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

#### (政策効果の把握及び得ようとする効果の達成見込みについて)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第 3 条）。事前評価を行う場合には、政策を決定する前の時点において、当該政策の実施により得られると見込まれる政策効果を把握した上で、「得ようとする効果」と「実際に見込まれる効果」との関係を明らかにし、当該政策の有効性を検証することが必要である。すなわち、事前評価においては、当該政策を実施することにより得ようとする政策効果は本当に得られるのか、その確実性（安定性）はどの程度のものなのかについて明らかにしていくことが求められる。

また、得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかどうか等の効率性に関する予測は、評価の対象とされる政策に適合した測定手法が開発されない状況において定量的に行うことは必ずしも容易なことではない。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により得ようとする効果について、実際にどの程度得られると見込まれるかなど、得ようとする効果の達成見込みの確からしさがどのように検証されているか。
- ③ 費用に見合った政策効果が得られるかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

### （事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針Ⅰ－４－ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

### （２）審査の結果

「文部科学省事業評価書－平成 18 年度新規・拡充事業等－」（平成 17 年 8 月 30 日付 17 文科政第 53 号による送付分）における新規・拡充事業 73 件の事業評価（事前）のうち、文部科学省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した 51 件（注）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添 2 「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）」参照）。

（注）送付を受けた計 73 件の政策評価のうち、研究開発を対象とした評価（22 件）を除いた 51 件の政策評価。また、これらについては、別途整理する予定である。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
1-1	地域子ども教室推進事業（地域教育力再生プラン）	学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所（活動拠点）を整備し、地域の大人の教育力を結集して、安全管理員・活動アドバイザーとして配置し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動、ものづくり活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援	△	○		△	△	○

1-2	異年齢子ども体験交流活動推進事業（地域教育力再生プラン）	長期休業日や週末等の活用により、地域の大人たちの協力のもと、異なる年齢や異学年の子どもたち同士が、様々な集団活動に参加し、その社会性の涵養等を図る取組みを推進	△	○		△	△	○
1-3	子どもの生活リズム向上プロジェクト	①「家庭教育月間」を設定し、②地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指すモデル事業と、③全国フォーラムを実施	△	○		△	△	○
1-4	専修学校等におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援	ニートを支援するNPO団体等と専修学校等による連絡協議会を設け、ニートが専修学校において学習する上で、進学相談等の適切なアドバイスを実施するとともに、各専修学校においてそれぞれの将来の希望や適性に合わせた少人数制の授業やカウンセリングなどを実施	△	○		△	△	○
1-5	学校教育情報化推進総合プラン	教員のITを活用した指導実践事例等の情報の共有化を促進するためのモデル事業、コンピュータを使って指導できる教員の割合の低い都道府県等を対象とした研修事業等を行う。	△	○		△	△	○
2-1	全国的な学力調査事業	児童生徒の学習到達度・理解度の把握・検証と教育指導の改善充実等を図るため、全国的な学力調査を実施する。	△	○		△	△	△
2-2	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール	英語教育を重点的に行う高等学校等を「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（以下「SELHi」とする）」として指定し、英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学・中学校等や海外姉妹校との効果的な連携方策等についての実践的研究を行う。 また、各指定校の研究目的・手法・成果の普及等のため、公開フォーラムの開催やホームページによる情報提供を行う。	△	○	比較	△	△	○
2-3	小学校英語活動地域サポート事業	各都道府県・政令市に核となる学校を置き、計画的な取組や評価の在り方、教材開発について実践研究させ、そこで得られた成果を全国の学校に還元することにより、全国の小学校英語活動の取組向上を図る。 また、教員研修については、各地域の大学の協力を得て実施し、地域特性も踏まえた効果的な研修内容とする。	△	○		△	△	○
2-4	国際教育総合推進プラン	① 国際教育拠点形成事業 国際教育について先進的な取組を行う拠点を指定し、中核となる学校では大学等と連携してカリキュラムや教材の開発等に関する実践研究を行う。 ② 国際教育資源連携促進事業 地域の人材や組織等の連携や学習プログラム等の共有化、地域の国際教育資源を活用した実践的指導方法の開発等を行う。	△	○	比較	△	△	○
2-5	帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業	公立義務教育諸学校において帰国・外国人児童生徒の受入を行っている地域を対象に、拠点校を設定して、そこに資源の集中配置を行うとともに、域内の学校に巡回指導等による必要な支援を行う。	△	○		△	△	○

2-6	学校図書館支援センター推進事業	指定する地域において、学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターを教育センター等に置き、当該センターに配置される学校図書館支援スタッフが、学校図書館間の連携や各学校図書館の運営、地域開放に向けた支援を行うほか、指定地域内の各学校に配置される協力員が、支援スタッフとの連携・協力にあたり、学校図書館支援センターの在り方について調査研究を行う。	△	○		△	△	○
2-7	特別支援教育体制推進事業	校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施、個別の教育支援計画の策定等を実施するとともに、小・中学校はもとより、幼稚園及び高等学校も含め、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を推進	△	○	比較	△	△	○
2-8	就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設（仮称）	就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設（仮称）は、就学前の子どもの育ちを一貫して支える観点から、0歳から就学前の子どもとその保護者を利用対象者とするを基本として、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえ、教育・保育を一体的に実施するための新たなサービス提供の枠組みを提供	△	○		△	△	○
2-9	豊かな体験活動推進事業	「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」を拡充するとともに、小学校においては宿泊を伴う自然体験等の体験活動を、中学校においては引き続き体験活動全般を充実。さらに、高校においては普通科における体験活動を充実	△	○	比較	△	△	○
2-10	情動の科学的解明と教育への応用に関する調査研究	子どもの情動や心の発達に関する脳科学等の科学研究について、その成果を教育等へ応用するための方策（研究成果のスクリーニング及び教育現場と研究者の橋渡しの仕組み等）についての調査研究を実施	△	○		△	△	○
2-11	キャリア教育実践プロジェクト	都道府県・指定都市において、キャリア・スタート・ウィーク支援会議を設置し、関係機関等の密接な連携による職場体験・インターンシップの推進のためのシステムづくりの構築を行う。	△	○		△	△	○
2-12	目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）	バイオテクノロジーやメカトロニクスなど先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行っている専門高校等を指定するモデル事業であり、技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究開発等を推進	○	○		△	△	○
2-13	専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業	企業実習と教育を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施	○	○	比較	△	△	○

2-14	不登校への対応における NPO 等の活用に関する実践研究事業	不登校児童生徒及び保護者への指導・支援を行っている実績のある NPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託	△	○		△	△	○
2-15	青少年の自立支援の推進	社会的自立の遅れや社会的不適応の状況にある青少年などを対象に、平成18年度からいわゆるニートなどを対象とした体験活動を実施するなど、青少年の主体性・社会性をはぐくむ体験活動等を実施	△	○		△	△	○
2-16	「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～	① 栄養教諭等を中心として、学校から家庭に対する効果的な働きかけの方策等について実践的な調査研究の実施、小・中学生の保護者向けの参考資料の作成・配布（栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業） ② 学校と生産者が連携した、学校給食における地場産物の活用の促進や米飯給食の推進のための方策等に関する調査研究の実施（地域に根ざした学校給食推進事業）	△	○		△	△	○
2-17	義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築事業	信頼される学校づくりを進めていく上で、各学校・地域における教育活動等の状況について、適切に評価を行うためのシステムを構築して一定水準の教育の質を保証	○	○	比較	△	△	○
2-18	盲・聾・養護学校教員専門性向上事業	盲・聾・養護学校の現職教員について、盲・聾・養護学校教諭免許状を保有していない者については、盲・聾・養護学校教諭免許状の保有を促進するため、都道府県における認定講習の開催に際しての補助を行う。また、盲・聾・養護学校教諭免許状を保有している者については、盲・聾・養護学校に在籍している児童生徒の障害の重度・重複化の傾向を踏まえ、各都道府県において現職教員を対象として、障害の重度・重複化に適切に対応するための専門性の向上を目的とした講習会を実施	△	○		△	△	○
2-19	教員研修評価・改善システム開発事業	初任者研修、10年経験者研修等の研修の効果的な実施に資する研修評価・改善システムを開発し、都道府県教育委員会等に提供	△	○		△	△	○
2-20	公立小中学校施設の耐震化等	地方公共団体が実施する耐震補強や改築事業等の計画事業量に対応できる公立学校施設整備費を確保し、それらの事業について国庫補助を行う。	△	○	推計	△	△	○
3-1	地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム	国公私を通じた競争的環境の中で、大学病院の地域医療等を担う医療人を養成する特色ある優れた教育プログラムを選定し、重点的に財政支援	△	○		△	△	○

3-2	6年制薬学教育支援プログラム	薬学部（薬剤師養成の6年制の学科）を置く大学を対象に、制度改正により新たに平成18年度より設けられる6年制薬学教育による医療の担い手となる質の高い薬剤師養成のための教育内容・方法の開発や展開等に取り組む優れた教育プログラムを、国公私を通じた競争的環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施	△	○	△	△	○
3-3	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	全国の国公私立の情報系の大学院を対象に、ITソフトウェアの研究開発現場で直ちに求められる専門的なスキルを有することはもとより、長期的な社会情勢の変化とそれに対するITの変容等に応じたソフトウェア開発に先見性をもって対処し、企業等において先導的役割を担えるポテンシャルを備えた「先導的IT人材」の育成を行うための教育拠点形成を支援	△	○	△	○	○
3-4	大学教育の国際化推進プログラム	大学等が行う教職員や学生の海外派遣の取組みや海外の大学との積極的な連携等を図る取組みのうち、特に優れた取組みを選定し財政支援を行う。	△	○	△	△	○
3-5	資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）	大学等における学部段階を中心とした義務教育諸学校等の教員養成教育の不断の改善・充実の推進や、大学院段階における教員養成・現職教育機能の在り方を抜本的に改革しその格段の充実・強化を図るなど、特に優れた取組を国公私立を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施	△	○	△	△	○
3-6	「実践的総合キャリア教育」推進プログラム	全国の国公私立大学・短期大学・高等専門学校を対象に、キャリア教育推進のための組織的な優れた取組、特に、地域の企業等有する潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成する教育プログラムについて、公募・審査の上、モデル事業として選定し、財政支援を行う。	△	○	△	○	△
3-7	特色ある優れた大学教育の一層の展開（グッド・プラクティス（GP））	① 特色ある大学教育支援プログラム：大学教育改革における特色ある優れた取組を支援、平成18年度新規公募の実施 ② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム：各種審議会の提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援、平成18年度新規公募の実施（テーマの見直し）	△	○	△	△	○
3-8	派遣型高度人材育成協同プラン	産業界と学界が人材の育成・活用に関して建設的に協力しあう体制の構築により、質の高い教育プログラムを開発することが本事業のポイントであり、従来のインターンシップとは一線を画した、質の高いインターンシッププログラムについて、公募・審査の上、モデル事業として選定し、財政支援を行う。	△	○	△	○	○
3-9	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	国公私立大学を通じて、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点的に支援し、大学院教育の充実を図る。	△	○	△	△	○

3-10	法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	専門職大学院が職能団体等関係団体との連携によって、特定の職業等に従事する上で、必要となる高度の専門的知識の育成等実践的な教育の充実が図られる取組に対して重点的な支援を行う。	△	○		△	△	○
3-11	国立大学等の施設整備の推進	老朽化対策を中心に安全安心な教育研究環境を確保するとともに、「卓越した研究拠点の整備」、「人材養成機能を重視した基盤的施設の整備」、「先端医療に対応した大学附属病院の整備」等の教育研究環境の高度化に向けた施設整備を推進	△	○		△	△	○
3-12	個性豊かな教育研究の推進等私学助成の充実	私立学校への経常費補助及び施設・設備整備等の補助の拡充	△	○	比較	△	△	○
7-1	ナショナルトレーニングセンターの整備	トップレベル競技者の強化のため、ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備	○	○		△	△	○
8-1	文化力活用都市（元気文化都市）支援事業	地域の特色ある文化の力（「文化力」）を反映する全体テーマの下に、教育、福祉、観光、産業振興等の文化以外の分野に「文化力」を活用した総合的な計画を作成し、その下で年間を通じて行う様々な事業を支援し、地域経済・社会を活性化させることを通じて、地域文化の振興を図る。	○	○		△	△	○
8-2	地域文化芸術情報オンライン整備事業	各地域での文化芸術活動の振興に資する「芸術家」や「芸術団体」等の情報の全国的なデータベースを作成し、インターネットの即時性や双方向性を生かした様々な検索機能を整備	△	○		△	△	○
8-3	ふるさと文化財の森システム推進事業	① 「ふるさと文化財の森」（文化財建造物の保存に必要な資材供給林）設定事業 ② 修理用資材の供給側（資材供給林）と需要側（文化財の修理現場）の情報のマッチングにより、資材確保の促進を図る、文化財修理用資材需給情報調査 ③ 「ふるさと文化財の森」等をフィールドとしたボランティア活動や、展示・シンポジウム、学校教育活動等、文化財修理用資材等に関する普及啓発活動支援	△	○	比較	△	△	○
8-4	高松塚古墳壁画保存・活用の推進	・石室解体工程：石室ごと壁画を古墳から取り出す。 ・壁画の修理及び保存処理工程：取り出した石室を適切な施設において、壁画及び壁画の修理を含めた保存処置を施す。 ・恒久保存工程：将来的には、カビ等の影響を受けない環境を確保し、現地に戻す。	○	○		△	△	○
8-5	世界遺産保存活用支援事業	・世界遺産に関するシンポジウムの開催 ・世界遺産普及・啓発のための広報資料の作成 ・世界遺産に関する国際会議の開催 ・外国の世界遺産の調査 ・世界遺産を有する関係団体によるフォーラムの開催 ・世界遺産保護に関する包括的指針の策定等	△	○		△	△	○

8-6	美術館・博物館支援方策策定事業	国内外の美術館・博物館の管理運営状況について調査・分析を行い、今後の運営手法等について、外部有識者の意見を聴きつつ、検討を行い、公立館の管理運営に資するため、ガイドラインを作成	△	○		△	△	○
8-7	NPO等による文化財活用事業の推進	① NPO等による文化財の管理・活用に関し、文化庁が支援し、多数の文化財建造物の管理・活用のモデル事例を戦略的に創出し、情報の共有化と活用を図る。 ② 文化財の管理・活用に関し、独自の活動を通じて一定の経験を積んだNPO等が、文化財保護にかかる基礎知識を総合的、体系的に獲得できるよう「文化財NPO等養成マニュアル(案)」を作成、研修を実施し、より能力の高い文化財NPO等を多数養成	○	○		△	△	○
8-8	日本文化の総合発信推進事業	① 日本の文化発信に関するニーズ把握 ② 発信・受入ニーズのデータベース作成 ③ 国内団体概要ディレクトリ作成 ④ 交流年を中心とした広報活動 ⑤ 日本文化発信ウェブサイトの構築	△	○		△	△	○
8-9	文化財保護国際貢献事業	○ 文化財国際協力コンソーシアムの形成 ○ 緊急的文化財国際事業への支援 ○ 国際会議の開催	△	○		△	△	○
9-1	開発途上国に対する初等中等教育分野等における協力強化を目的とした拠点システムの充実	我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者に伝達する等し、開発途上国に対する初等中等教育分野等における国際教育協力を組織的・体系的に推進するシステムを構築し、我が国の教育経験を広く途上国に普及	△	○		△	△	○
9-2	留学生交流の推進	○留学生の質の確保と受入れ体制の充実 ○日本人学生の海外留学に対する支援の充実	△	○		△	△	○
9-3	初等中等教育教職員招へいプログラム	中国・韓国の初等中等教育教職員に対し、我が国の学校、文化・社会教育施設、日本人家庭を訪問する機会を提供し、我が国の教育及び社会事情に関する理解を深める。	△	○	比較	△	△	○
9-4	日本・国連大学共同研究事業	世界的なネットワークを持つ国連大学の諸活動（主にアフリカ支援事業）に我が国大学等を参加させる。	△	○		△	△	○
合 計			○=7 △=44			△=51	○=3 △=48	○=49 △=2
(備考)								

- (注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「○」を、「何を」「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「△」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「-」を記入している。
- 2 「効果の達成見込みに関する検証方法」欄には、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入している（複数もあり得る。）。
- 「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。  
<その他(例示)>  
「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得

ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。

「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。

「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。

- 3 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要する費用等に関する分析の結果が示されている場合には「○」（当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「◎」）を、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「△」を、上記の情報が記載されていない場合には「－」を記入している。
- 4 「検証を行う時期の特定」欄には、当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されている場合には「○」、事後的検証を行うこととはしているが時期が特定されていない場合、もしくは、当該政策（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されている場合には「△」、実施することが明らかにされていない場合は「－」を記入している。
- 5 「政策効果の把握の方法の特定性」欄には、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされている場合には「○」を、効果の把握の方法が不明確の場合には「△」を記入している。

## 4 事後の事業評価についての審査

### （1）審査の考え方と点検の項目

#### （政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条）。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針I-5-A）。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが、具体的に把握されているか。また、把握された効果が、得ようとする効果の全体を表すものとなっているか。
- ③ 費用に見合った政策効果が得られたかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

#### （把握された効果と評価結果との関連性について）

事業評価方式を用いた事後評価（事後の検証）においては、事前の時点に行った評価内容を踏まえ、実際に得られた政策効果を把握・測定した上で、あらかじめ期待していた政策効果が得られたのかどうか、見込んでいた政策効果と比べて実際に得られた政策効果はどのように評価されるものなのかを明らかにしていくことが求められる。

特に事後評価の対象となる事務事業等が継続中のものである場合（中間段階の評価）には、社会経済情勢の変化、実際の効果の発現状況等を踏まえ、今後とも継続していくことで得ようとする効果が当初の見込みどおりに確保できるのかについての分析が求められる。

この審査における点検を行っているのは、次の項目である。

- 中間段階の評価においては、発現した政策効果の把握の状況を踏まえつつ、当該政策の継続、中止等の反映方針との関係において合理的な説明が行われているか。

## (2) 審査の結果

「文部科学省事業評価書－平成18年度新規・拡充事業等－」における継続事業6件の事業評価（事後）のうち、文部科学省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した2件（注）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添3「政策評価審査表（事業評価（事後）関係参照）。

（注）送付を受けた計6件の政策評価のうち、研究開発を対象とした評価（4件）を除いた2件の政策評価。また、これらについては、別途整理する予定である。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	効率性に関する情報	把握された効果と評価の結果との関連性
1	電子政府構築計画に基づく電子政府の推進	電子政府構築計画に基づき、「①ワンストップサービスの拡大」、「②業務・システムの最適化」を実施	○	○	△	○
2	私立学校施設高度化推進利子助成事業	財団法人私学研修福祉会に対し「私立学校施設高度化推進事業費補助金」を交付することにより「私立学校施設高度化推進支援基金」を造成し、私学研修福祉会がこれを原資として利子助成を行うことにより、私立学校設置者である学校法人の経済的負担を軽減	△	—	△	
合計			○=1 △=1	○=1	△=2	○=1
(備考)						

(注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「○」を、「何を」「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「△」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「—」を記入している。

2 「把握した効果の客観性」欄には、実際に得られた効果が具体的に把握されている（「何が」「どの程度」「どうされた」）場合には「○」を、効果についての記載はあるがどの程度の効果が得られたのかが明確にされていない場合、効果の把握が個別的なものにとどまっており全体を表していない場合、「得ようとする効果」が

複数挙げられているにもかかわらず、そのうちの主要な効果が把握されていない場合等には「△」を、効果についての記載がない場合には「－」を記入している。

- 3 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要した（要する）費用等に関する分析の結果が示されている場合には「○」（当該政策の実施に要した（要する）費用等と当該政策により得られた（得られると見込まれる）政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「◎」）を、当該政策の実施に要した（要する）費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「△」を、上記の情報が記載されていない場合には「－」を記入している。
- 4 「把握された効果と評価の結果との関連性」欄には、把握された効果と評価の結果との関連性について、不整合が特にみられない場合には「○」を、両者の関連性について必要な説明がなされていない場合には「△」を記入している。

（全体注） 各府省の評価の実施状況を踏まえた整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【 別 添 1 】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された「文部科学省実績評価書－平成16年度実績－」に基づき総務省の責任において整理したものである。  
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「 政 策 」 欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。具体的には評価書の「施策目標」を記入した。
「達成すべき目標」欄	あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標を記入した。具体的には、評価書の「基本目標」及び「達成目標」
「 目 標 分 類 」 欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「 測 定 指 標 」 欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するために使用する指標を記入した。（評価書の達成目標によって効果が把握可能なものも記載した。）
「 指 標 分 類 」 欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「CI」、「P」の別を記入した。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「 目 標 値 等 」 欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。（評価書の達成目標等の表現内容から、目標とする水準が把握できるものを記載した。）
「 目 標 期 間 」 欄	「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を定めている場合に、「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を定めている場合に、それぞれ当該年次を記入した。
「 測 定 結 果 等 」 欄	測定の結果等を記入した。
「目標設定の考え方及びその根拠」欄	目標値、目標期間の設定の考え方そのものは、評価書に記載されていないが、当該目標値、当該目標期間が法令や閣議決定等で定められたものであることが評価書に記載されている場合は、当該法令又は当該閣議決定等の名称を記入した。
「 評 価 の 結 果 」 欄	評価の結果（達成度合いまたは進捗状況）と、今後の課題等を記入した。
「 政 策 手 段 」 欄	達成すべき目標を実現するための政策手段の名称と、その平成16年度予算額（一部を除く。）を記入した。

## アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した。

### 記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標		
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政サービスに対する満足度</li> <li>○搬送された患者の救命率</li> <li>○農産物の生産量</li> <li>○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数</li> <li>○株式売買高の推移</li> <li>○就職件数、就職率</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会の受講による知識の向上、技能の向上</li> <li>○開発途上国における教育水準(識字率、就学率)</li> <li>○大気、水質、地質の汚染度</li> <li>○育児休業取得率</li> </ul>
○アウトプット指標		
アウトカム指標以外のもの		
① 行政の活動そのもの	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施件数</li> <li>○偽造防止技術の研究件数</li> <li>○検査件数</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議の開催数</li> <li>○環境基準の設定</li> <li>○行政処分の実施件数</li> </ul>
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会、展示会等の開催回数</li> <li>○電算機の稼働率</li> <li>○パンフレットの配布数</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準事務処理期間の遵守状況</li> <li>○助成金の支給件数・支給金額</li> </ul>
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会、展示会等の参加者数</li> <li>○論文の被引用数</li> <li>○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数</li> <li>○相談件数</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ等へのアクセス件数</li> <li>○共同利用施設の利用者数</li> <li>○技術士、環境カウンセラー等の登録者数</li> <li>○インターンシップ参加者数</li> </ul>
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構・定員等の審査結果</li> <li>○法令等審査件数</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般会計予算の主要経費構成比</li> <li>○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合</li> </ul>
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研究開発の特許取得件数</li> <li>○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数</li> </ul>

政策評価審査表(実績評価関係)

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
1-1 生 涯 を 通 じ た 学 習 機 会 の 拡 大	(基本目標1-1) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等 教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、 生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。						13年度	16年度									
		P															
	(達成目標)1-1-1 放送大学において、学生数10万人を目指す。	P	放送大学の学生数(人)	P	10万人 ・95,001人以上を 想定		13年度	16年度	-	84,086	89,770	99,281	99,504	95,950	想定どおり達成 平成13年度より学生数10万人確保を目指し、平 成15年度、16年度と概ね10万人の学生確保が 定着	放送大学の整備・充 実	11,260 百万円
	(達成目標)1-1-2 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じ て、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	P	社会人特別選抜の導入大学数	P	社会人特別選 抜導入大学数 が減少する年 度もあったが、 基準年度 (H13)に比して 増加		13年度	16年度	-	362	399	422	452	467	想定した以上に達成 大学における社会人特別選抜実施大学数は、 平成13年度(399校)から平成16年度(467校)と 期間全体を通して年々増加	大学等における社会 人キャリアアップ推進 事業	5 百万円
	(参考指標) 大学(学部)における社会人特別選抜 枠による入学者数(人)	P		P						4,712	4,224	3,922	3,459	2,885			
(参考指標) 大学の在籍者数(人)	P		P						2,740,023	2,765,705	2,786,032	2,803,980	2,809,295				
うち学部の在籍者数(人)									2,471,755	2,487,133	2,499,147	2,509,374	2,505,923				
(達成目標)1-1-3 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じ て、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	P	大学院における社会人の数(人)	P	大学院にお ける社会人数 が、減少する 年度もあつた が、基準年度 (H13)に比して 増加		13年度	16年度	-	9,406	10,287	10,973	11,080	13,908	想定した以上に達成 大学院における社会人の数は、平成13年度の 10,000人強から平成16年度の14,000人弱と4年 間で1.4倍に増加			
(参考指標) 大学の在籍者数(人)	P		P						2,740,023	2,765,705	2,786,032	2,803,980	2,809,295				
うち大学院の在籍者数(人)									205,311	216,322	223,512	231,489	244,024				
(達成目標)1-1-4 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校 において受け入れられる社会人の数を増加させる。	P	私立専修学校における社会人の数(人)	P	専修学校にお ける社会人学 生数が、減少 する年度もあ つたが、基 準年度(H14) に比して増加		13年度	16年度	-	-	-	42,026	56,416	58,823	想定した以上に達成 私立専修学校における社会人受け入れ数は、平 成14年度42,046人から、平成15年度56,416人、 平成16年度58,823人と、3年間で約1.4倍	専修学校社会人キャ リアップ教育推進 事業	278 百万円	
(参考指標) 私立専修学校の在籍者数(人)	P		P						702,277	706,198	720,591	743,313	761,986				
(達成目標)1-1-5 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等にお ける公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。	P	大学等における公開講座の開設講座数	P	大学等にお ける公開講座 数または受講 者数が減少す る年度もあつ たが、基準年 度(H13)に比し て増加傾向		13年度	16年度	-	13,275	18,469	18,669	19,240	-	想定どおり達成 ・平成13年度から開設講座数及び受講者数は増 加傾向	大学等開放推進事業	45 百万円	
大学等における公開講座の受講者数(人)	P		P						790,510	859,487	893,439	943,579	-				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
1-2 地	(基本目標1-2) 地域における様々な現代的課題等に対応するた め、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機 関・団体が連携することにより、地域における学習活 動を活性化させる。	C				13年度	16年度							想定どおり達成  基本目標期間において、地域における様々な現 代的課題に対応するため、NPOとの連携の強 化、子ども等の体験活動の受け入れの場の拡 充、社会教育の活性化、ITを活用した教育及び 学習の質的向上、男女共同参画の推進を図っ てきたところ。		
域	(達成目標)1-2-1 NPO活動への支援方策の提示等を通じ、行政と生涯学習 分野におけるNPOとの連携による地域学習活動を充実させ る。	P	生涯学習分野のNPOの連携によるま ちづくり支援事業を実施している事業 数(平成13年度終了)	P	-	12年度	13年度	-	36	46	-	-	-	想定した以上に達成  ・「NPOとの連携による地域学習活動について、 平成16年度までに1,100の活動の実施を達成す る」を目標に、「生涯学習分野のNPOの連携に よるまちづくり支援事業」や「地域NPOとの連携 による地域学習活動活性化支援事業」の実施に より概ね達成 ・平成16年度からは、行政と生涯学習分野にお けるNPOとの連携による地域学習活動を充実 するため、「生涯学習分野におけるNPO支援事 業」を実施		
			地域NPOとの連携による地域学習活 動支援事業を実施している事業数(平 成15年度終了)	P	平成16年 度までに 1,100	14年度	15年度	-	-	-	466	536	-			
			生涯学習分野におけるNPO支援事業 を実施している事業数(平成16年度 開始)	P	7箇所	16年度	16年度	-	-	-	-	-	12		生涯学習分野におけ るNPO支援事業	35百万円
教	(達成目標)1-2-2 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等 の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。	C	地域子ども教室設置数	P	4,000箇所	-	16年度	-	-	-	-	-	約5,400 箇所	想定した以上に達成  平成16年度においては、すべての都道府県に おいて、事業の計画、企画段階から地域住民等 が参画した運営協議会が設置 本運営協議会が中心となり、地域住民の協力 を得た、週末等における子どもの活動支援や高 齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流など の子どもの居場所づくりのための事業が当初想 定していた全国4,000箇所での実施目標に対し、 全国約5,400箇所で開催、実施	地域子ども教室推進 事業	7,000 百万円
力	(達成目標)1-2-3 社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための 先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く 普及することを通じ、自治体における住民ニーズの把握や 事業評価等を通じた課題解決的な取組みの充実や人権に 関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。	P	『社会教育活性化21世紀プラン』の実 施事業数	P	約50地域 16FY:委 託地域が 15地域以 上	16年度	20年度	-	-	-	-	-	26	想定した以上に順調に進捗  『社会教育活性化21 世紀プラン』		147 百万円
			『人権教育推進のための調査研究事 業』の実施事業数	P	16FY:委 託地域が 20地域以 上			-	-	-	-	77	・達成年度までに各都道府県で実施できるよう約 50地域で実施できるよう想定しており、事業初年 度は26地域(17都道府県)において実施 ・平成16年度は、77地域(12都道府県)に委託事業 を行ったところであり、本年度の達成目標を大幅 に上回る結果	『人権教育推進のた めの調査研究事業』	116 百万円	
			(参考指標) 『社会教育活性化21世紀プラン』の事 業実施数のうち、 都道府県実施数	P				-	-	-	-	17				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
の 活 性 化	(達成目標)1-2-4 教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用した大 学公開講座の全国への提供を通じ、公民館等の社会教育 施設等における多様な学習機会の提供を支援する。	P	教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ ネット)を活用して提供した大学公開 講座数	P	対前年度 比が80~ 100%	13年度	17年度	-	191	191	200	208	226	想定した以上に順調に進捗  ・公民館等の社会教育施設等における多様な学 習機会の提供を支援する方策として、平成11年 度から大学公開講座の全国への提供を実施。平 成15年度と比較すると、教育情報衛星通信ネッ トワーク(エル・ネット)を活用して配信した講座数 の開設率が増加 ・今後は、各地域において収集した特色ある学 習番組を、全国各地の教育情報衛星通信ネッ トワーク(エル・ネット)VSAT局を活用して配信す る取組を通じて、地域における学習活動を充実	エル・ネット高度化推 進事業	116百万円
	(達成目標)1-2-5 学校教育・社会教育における各種の優れた教育用コンテン ツの普及を図る。	P	奨励事業の選定数、応募数	P	対前年度比が 80~100%	15年度	18年度	-	91	369	317	312	333	概ね順調に進捗  ・教育用コンテンツの活用・高度化事業では、年 間の実践事例公開数1,000をほぼ達成 奨励事業については、昨年と比較して、同数以 上の選定数があったことから、概ね順調に進捗 していると判断 ・教育用コンテンツへの奨励事業では、特に、 DVD等のメディア教材の審査対象への追加を要 望する声が多いことを踏まえ、審査規定の改定 等を行い、多様な学習活動の機会の提供に資す ることが課題	教育用コンテンツの 活用・促進事業	399百万円
	(達成目標)1-2-6 地域において男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画 するための取組を充実させるため、男女共同参画の促進に 関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県 教育委員会等に周知し、その普及・啓発を図る。	P	「男女の家庭・地域生活充実支援事 業」委託件数	P	16FY: 男 女共同参 画の促進 に資する モデル事 業の実施 数7事業	14年度	16年度	-	-	-	10か所	10か所	8か所	概ね順調に進捗  ・「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を全国 8か所及び「女性のキャリア形成支援プラン(3年 計画の初年度)全国7か所」で実施 ・17年度より新たに、地域課題の解決のため に、女性が政策・方針決定過程へ参画すること を目的として、必要な資質能力の向上を図るた めのモデル事業を実施する。	「男女の家庭・地域 生活充実支援事業」	20百万円
1-3 家 庭	(基本目標1-3) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における 地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に 、子育てに関する悩みなどが広がっていることが 指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げ た家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の 親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むこ とができるようにする。	C	「社会意識に関する世論調査」	CM	内閣府「社会 意識に関する 世論調査」『子 育てを楽しむ と感じるか辛 いと感じるか』 の調査結果に おいて、 「楽しいと感じ ることも辛い と感じることが 同じくらい」 「辛いと感じ ることが多い」 と回答した者 の合計が前 回調査よりも 減少(1%以 上)	16年度	21年度	-						一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった  ・判断指標(平成16年度「社会生活基本調 査」において、「子育てを楽しむと感じるか 辛いと感じるか」の質問項目に対し、「楽し いと感じること辛いと感じることが同じくら い」「辛いと感じることの方が多く」と回答し た者の合計の割合)は対前年度比0.3%減 と横ばい 同調査中、「辛い」の内容を問う質問にお いては、経済的負担や住居の手狭さといっ た子育て方法以外の要因の回答率が増 加、これらの要因が大きく影響		

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
教 育 の 支 援					予定した 全ての親 へ情報提 供が達成 され、か つ、満足 度が一定 程度高 かった。 (満足度 75%以上)	16年度	20年度	—	413万部 147万部	290万部 159万部	206万部 176万部	206万部 188万部	192万部 190万部 190万部 189万部	想定どおり達成  ・平成16年度家庭教育手帳の配布数は予定通り 571万部(3分冊の合計)を達成。満足度について も、本年は家庭教育手帳の活用度調査年度で はないものの、平成14年度調査においては、 84.7%の配布対象者が「役立った」「まあまあ役 立った」と回答しており、本年度についても一定 程度の高い満足度を得ていると推測 ・引き続き、中学生以下の子どもを持つ該当する 全ての親への情報提供を目指し、家庭教育手帳 の作成・配布を推進するとともに、手帳の活用状 況及び記述内容の評価について検証を行う。	家庭教育手帳の作 成・配布	308,870 千円
	(達成目標)1-3-2 子育て中の親の相談相手となる人材を養成することによ り、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。	C	子育てサポーターリーダーの養成数と 養成を行った都道府県数	P	16年度: 544人(サ ポーター リーダー の委嘱 数) 全国47都 道府県	16年度	18年度	—	1,114人 36道府 県	1,529人 41道府 県	2,196人 45道府 県	2,940人 46道府 県	1,003人 35道府 県	想定どおり達成  ・リーダー委嘱について、全国で1,003人の養成 を行い、平成16年度の当初予算の予定数544 人を大幅に上回った。また、全国すべての地域 をカバーするに至らなかったものの、養成を行っ た地域数は35道府県と、幅広い地域をカバー ・自分から相談しない、又は相談したくても相談 できない親へのきめ細やかな対応を考える必要 あり。		
	(達成目標)1-3-3 子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全 ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶこ とができるようにする。	C	講座等を実施した市町村数と 全市町村に占める割合	P	平成20年 度に全市 町村 (3,100市 町村)で実 施 ・16年度: 620市町 村 ・17年度: 1,240市 町村 ・18年度: 1,869市 町村	16年度	20年度	—	—	1,927 市町村	2,039 市町村	2,105 市町村	1,518 市町村 対16年度 目標245%	想定した以上に順調に進捗  ・平成18年度までに市町村すべての実施を目 指し、全国的に「子育て講座」の開設を実施 平成16年度に講座を開設した市町村数の割合 は、予定数の1,033市町村を大幅に上回る1,518 市町村(245%) ・多忙その他の理由により講座等へ参加したく ても参加できない親へのきめ細やかな対応を考 える必要	家庭教育支援総合推 進事業	496,128 千円



政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
目 よ 成 る	(達成目標)1-4-4 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験 活動を実施する。	P	学校において体験活動を実施してい る平均日数	P	7日以上	14年度	17年度	-						概ね順調に進捗 ・小学校・高等学校においては既に年7日間以上 の体験活動を実施 ・児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点 から、引き続き、学校における体験活動の充実 を図る必要あり。	豊かな体験活動推進 事業	391,468 千円
			小学校						-	-	9.2	8.4	7.9			
			中学校						-	-	6.4	6.2	6.0			
			高等学校						-	-	6.9	6.5	8.1			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額			
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16						
2-1 確 か な	(基本目標2-1) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などま で含めた「確かな学力」を身に付けさせる。					13年度	17年度												
	(達成目標)2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状 況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、 判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	C	設定通過率を上回る又は同程度と考 えられる問題数の合計が過半数を占 める教科の割合(学年・教科数)	CM	全体的に 「確かな学 力」が向 上または 維持され ており、特 段の低下 傾向や課 題はみら れない。	13年度	17年度	—	—	8/8(小) 12/15(中) —	—	8/8(小) 14/15(中) 8/9(高)	—	一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった。	教育課程実施状況調査の実施、調査結 果分析による指導の改善				
			授業の理解度 よくわかる、だいたいわかると回答 した率(%)					—	—	61.4(小5) 41.1(中2) —	—	63.6(小5) 43.4(中2) 38.0(高3)	—						
			前回調査との同一問題に関する平均 正答率(%) 小 中	CM				—	—	76.1 60.8	—	78.0 62.4	—				一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった。  ・昨年末に公表された国際的な学力調査の結果、我が国の児童生徒の成績は全体としては国 際的にみて上位にあるものの、読解力が大幅に 低下するなどの低下傾向が見られ、子どもの生 活習慣や学習習慣が必ずしも十分身についてい ない。 また、平成15年度小中学校教育課程実施状 況調査では、学力の低下傾向に若干の歯止め がかかった考えるが、学習意欲や学習習慣など 国際学力調査の結果と類似した課題も見られ る。		
			生徒の学習到達度調査(PISA)の結果 ・数学的活用能力 ・読解力 ・科学的活用能力 ・問題解決能力					CM	—	—	1位G 2位G 1位G —	—	—					—	1位G OECD平 均 1位G 1位G
			国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)の結果 ・勉強は楽しいと思う(数学)(%) ・勉強は楽しいと思う(理科)(%) ・学校外での時間の過ごし方 i)宿題をする(時間/日) ii)テレビやビデオを見る(時間/日)	CM					—	—	—	—	39(65)59 (77)					—	—
			(参考指標) スーパーサイエンスハイスクール指定 校数					P	—	—	—	—	26					52	72
(達成目標)2-1-2 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導 の充実を図る。	C	習熟度別指導を実施している学校の 割合(%)	P	国からの加配 定数を活用し て少人数指導 等を実施して いる学校数と 習熟度別指導 を実施してい る学校数の割 合が基準年度 と比較すると ともに増加	13年度	17年度	—	—	38.8 (小) 31.0 (中)	52.1(小) 49.9(中)	63.1(小) 64.7(中)	74.2(小) 66.9(中)	81.6 (小) 72.3 (中)	概ね順調に進捗  ・少人数指導のための第7次教職員定数改善計 画(小・中学校)及び第6次教職員定数改善計画 (高等学校)も平成13年度より着実に実施。ま た、国からの加配定数を活用して少人数指導を 実施している学校数も増加 ・このような取組の成果として、平成16年度には 全国の約7～8割の小・中学校において習熟度 別学習が取り入れられ、習熟度別指導を実施し ている学校の割合は増加	(再掲) 「学力向上アクション プラン」の実施	5,499 百万円			
		国からの加配定数を活用して少人数 指導等を実施している学校数	P	—			—	8,835 (小) 6,806 (中)	10,618 (小) 7,683(中)	12,152 (小) 7,989(中)	13,373 (小) 8,177(中)	—							
(達成目標)2-1-3 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並みの水準(小:18.6 人、中:14.6人)への改善を進める。	P	教員一人あたりの児童生徒数(人)	P	欧米並み の水準 (小:18.6人、 中:14.6人)	13年度	17年度	—	—	19.2 (小) 16.4 (中)	19.0(小) 16.1(中)	18.7(小) 15.7(中)	18.5(小) 15.3(中)	18.4 (小) 15.1 (中)	一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった。  ・設定目標に対し、改善計画4年目として改善の 進捗が見られるが、中学校についてはさらなる 改善が必要	教職員定数改善計画の推進				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
の  育   成	(達成目標)2-1-5 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	C	(参考指標) スーパーイングリッシュランゲージハイ スクール指定校数(校)	P	-	14年度	19年度	/	-	-	16	50	85	概ね順調に進捗 ・スーパーイングリッシュランゲージハイ スクールを85校指定、地方自治体主催の全ての 英語教員に対する研修には9823人が参加 ・「英語が使える日本人」の育成のための行動 計画」を改訂し、英語の授業の改善や英語教員 の指導力向上及び指導体制の充実など、関係 施策を推進していく必要あり。	「英語が使える日本人」の育成のための 行動計画の着実な推 進	1,021 百万円
	(達成目標)2-1-6 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成 14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新た に4千万冊を整備する。	P	全校一斉読書活動を実施している学 校の割合(%)	P	80%以上 の学校で 実施	14年度	18年度	-	-	72.5%	79.7%	83.9%	-	一定の成果が上がっているが、一部については 想定どおり達成できなかった。	「子どもの読書活動の推進に関する基本 的な計画」の着実な推 進	
			公立学校図書館の蔵書数(百万冊)	P	5年間に 4千万冊 の増			-	235	237	239	244	-	・読書活動については、公立小・中学校全体で約 84%の学校が全校一斉の読書活動を実施、対 前年度比約4ポイント上昇 また、公立小・中学校の学校図書については、 平成16年3月31日現在の蔵書冊数は全体で約 2億4,400万冊と、対前年度比約470万冊の増 加にとどまる。これは、自治体によっては十分に 図書購入費が措置されていないところもあること 等によると思慮		
(達成目標)2-1-7 幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を 是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び 第2子以降の減免率の引き下げを推進する。	P	幼稚園就園奨励費補助金制度におけ る減免単価の改定率(%)	P	5年間で 3%以上 の引き上 げを実施	13年度	17年度	-	-	1%の増	1%の増	-	-	一定の成果が上がっているが、一部については 想定どおり達成できなかった。	「幼稚園就園奨励費 補助金」の着実な推 進	18,087 百万円	
		幼稚園就園奨励費補助金制度におけ る第2子以降の負担率(%)	P	第1子を1とし た場合、平成 13年度の制 度(第2子:0. 8、第3子以 降:0.6)から、 第2子:0. 6、第3子以 降:0.2を達 成			-	1子:1 2子:0.9 3子:0.8	1子:1 2子:0.8 3子:0.6	1子:1 2子:0.7 3子:0.4	-	1子:1 2子:0.6 3子:0.2	・減免単価の引き上げ率は、平成13年度から 1%以上の引き上げを行っているが、進捗にや や遅れが見られる。 また、第2子以降の減免率の引き下げは、第2 子0.6、第3子以降0.2を達成しており、概ね順 調に進捗			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
2-2 豊 か な 心 の 育 成 と 児 童 生 徒 の 問 題 行	(基本目標2-2) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。					13年度	17年度									
	(達成目標)2-2-1 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。	P	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数	P	小・中学校の道徳の時間及び児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数のすべてが増加	13年度	17年度	-	-	253	253	247	概ね順調に進捗 ・平成16年度においては、平成15年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布 ・「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を実施。特色ある道徳教育の取組が推進。幼稚園において幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開 ・道徳教育については、引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育等による特色ある道徳教育に取り組む必要あり。	「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実 児童生徒の心に響く道徳教育推進事業	317 百万円 211 百万円	
	(達成目標)2-2-2 全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。	C	学校において体験活動を実施している平均日数 小学校 中学校 高等学校	P	7日間以上	13年度	17年度	-	-	-	9.2 6.4 6.9	8.4 6.2 6.5	7.9 6.0 8.1	概ね順調に進捗 ・小学校・高等学校において既に年7日間以上の体験活動を実施 ・引き続き、学校における取組の充実を図る必要あり。	豊かな体験活動推進事業	391 百万円
	人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数 ・人権教育総合推進地域(H15～) ・人権教育研究指定校	P	人権教育総合推進地域、指定校数ともに前年に比べ増加	P	人権教育総合推進地域、指定校数ともに前年に比べ増加	-	-	115	115	22 114	31 99	・「人権教育研究指定校」は約100校でほぼ横ばいであるものの、「人権教育総合推進地域」については22校から31校へ増加 ・引き続き、学校における取組の充実を図る必要あり。	人権教育開発事業等			
	(達成目標)2-2-3 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力適正に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	C	職場体験の実施状況(公立中学校) インターンシップ(就業体験)の実施状況(公立の全日制高等学校全体)	P	公立中学校における職場体験実施率:89%以上 公立全日制高等学校におけるインターンシップ実施率:50%以上	15年度	17年度	-	-	80.5% 38.9%	86.9% 47.1%	88.7% 52.20%	89.7% -	想定どおり達成 ・職場体験実施状況は前年度比で1ポイント上昇、インターンシップ実施状況は前年度比で5.1ポイント上昇 キャリア教育推進地域指定事業の中間報告書によると、児童生徒の①職業に関する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告 ・引き続き、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要	新キャリア教育プラン推進事業	140 百万円
	(達成目標)2-2-4 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。	C	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	P	全国の公立中学校(16FY:約1万校)	14年度	17年度	-	2,250	4,406	5,500	7,000	8,500	想定どおり達成 ・平成16年度配置計画による予定校数は配置	スクールカウンセラー活用事業補助	4,200 百万円
	(達成目標)2-2-5 小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。	P	「子どもと親の相談員」の配置校数	P	16FY:940校	16年度	17年度	-	-	-	-	969校	-	概ね順調に進捗 ・「子どもと親の相談員」について、平成16年度の配置目標は940校に配置を目標としていたところ、969校に「子どもと親の相談員」の配置	子どもと親の相談員の配置	401 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額				
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16							
動 等 へ の 適 切 な 対 応	(達成目標)2-2-6 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	P	教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数	CM	不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が前年度を上回る。	15年度	17年度	-	-	43,277	41,184	41,807	43,089	概ね順調に進捗 ・スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業により、教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が、不登校児童生徒数全体の35.6%で、前年度(33.7%)を上回った。 ・適切なケアを受けていない児童生徒への支援を今後強化していく必要	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	838百万円				
	(達成目標)2-2-7 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。	P	サポートチーム結成件数 対象人数	P	全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より増加	14年度	17年度	-	-	-	-	774	922	2,202	2,263	概ね順調に進捗 ・平成16年の全国におけるサポートチーム結成件数は922件(前年774)、対象人数は2,263人(前年2,202人)で、それぞれ前年を上回り、サポートチームの取組を普及	問題行動に対する地域における行動連携推進事業	529百万円		
	(達成目標)2-2-8 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。	C	・小・中学校における校内委員会設置率 ・小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率 ・小・中学校及び盲聾養護学校における個別の教育支援計画の策定状況	P	小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇	15年度	17年度	-	-	-	-	57.4%	74.8%	19.2%	49.3%	6.3% (小・中学校のみ)	8.7% (小・中学校のみ)	想定した以上に達成 ・前年度に比べて大幅に増加。また、本事業を通じて、関係機関との連携の下に乳幼児期から学校卒業後までを見通した支援の目標や内容を盛り込んだ「個別の教育支援計画」を盲・聾・養護学校等において策定が進められるなど概ね順調に進捗 ・幼稚園段階及び後期中等教育段階までを含めた支援体制の整備等が必要	特別支援教育推進体制モデル事業	145百万円
	(各達成目標共通)		(参考指標) いじめ、暴力行為、不登校の発生数	CM																
		いじめ(小中高特)									30,918	25,037	22,205	23,351	集計中					
		暴力行為(小中高・校内)									34,595	33,130	29,454	31,278	集計中					
		不登校(小中)									134,286	138,722	131,252	126,226	集計中					

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
2-3 信 頼 さ れ る 学 校 づ く り	(基本目標2-3) 保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりを進め、学校施設の耐震化を推進する。	C				14年度	22年度									
	(達成目標)2-3-1 全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。	P	自己評価の状況 実施率 公表率	P	全公立学校 (100%) 80%以上の公立学校において自己評価が実施、その結果の公表は一部実施されていない(実施率60%)とところあり。	14年度	22年度	-	-	-	88.4%	94.6%	集計予定	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。 ・平成15年度間において学校評価を実施した公立学校は約95%、結果の公表は約40%であり、学校評価の実施は当初想定した水準に達しているものの、結果の公表は平成14年度からあまり進捗がみられていない状況	学校の評価システムの確立に関する調査研究	42百万円
	(達成目標)2-3-3 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	P	新たな教員評価システムを導入している全都道府県・指定都市教育委員会の数	P	全都道府県・指定都市教育委員会	15年度	17年度	-	-	-	-	-	25	概ね順調に進捗 ・平成15年度より「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱しているが、17年1月現在で25教育委員会が新たな評価システムを試行又は実施しており、30教育委員会が平成17年度から試行予定 進捗にやや遅れが見られる	教員の評価に関する調査研究	106百万円
	(達成目標)2-3-4 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	C	コンピュータを使った指導ができる教員の割合(%)	CM	概ね全ての教員 16FY: 78.7%以上	13年度	17年度	-	40.9%	47.4%	52.8%	60.3%	68.0%	・ITを活用した授業実践のノウハウ不足や情報の共有化が進んでいない。 ・今後は授業実践のノウハウの提供等の観点からの取組を一層推進する必要がある。	e-教員プロジェクトの実施	248百万円
	(達成目標)2-3-5 教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、全都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。	P	大学での教員研修(現職研修)の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている全都道府県・指定都市教育委員会の割合(%)  (参考指標) 長期社会体験研修に参加した教員数	P	全都道府県・指定都市教育委員会の80% 16FY: 60%以上	15年度	17年度	-	-	51.9%	-	53.3%	62.0%	概ね順調に進捗 ・前年度よりも、教員研修について大学と連携を行っている教育委員会の割合が増加	教員の資質向上連絡協議会の開催	150百万円
	(達成目標)2-3-6 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	C	公立学校における耐震化率(%)	CM	公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較してやや改善	15年度	20年度	-	-	45.5%	46.6%	49.1%	51.8%	進捗にやや遅れが見られる ・進捗率は2.7%にとどまり、例年と同程度 ・必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めること等が必要	公立学校施設整備事業	115,534百万円
	(達成目標)2-3-7 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。	C	全都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数(各年度累計)	CM	-	15年度	19年度	-	17	51	73	118	153	概ね順調に進捗 ・中高一貫校が設置されている全都道府県数は44 ・引き続き、関連施策の取り組みを進める。	中高一貫教育の推進等事業	83百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
2-4 快 適 で 豊 か な 文 教 施 設 ・ 設 備 の 整 備	(基本目標2-4) 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の 多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の 整備を図る。	C				13年度	18年度									
	(達成目標)2-4-1 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫 補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支 援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。 (再掲)	C	公立学校における耐震化率(%)	CM	公立小中 学校施設 の耐震化 の進捗率 が例年と 比較して やや改善	15年度	20年度	-	-	-	46.6%	49.1%	51.8%	進捗にやや遅れが見られる	公立学校施設整備事 業	115,534 百万円
	(参考指標) 昭和56年度以前に建築された公立小 中学校建物のうち、耐震診断等の調 査がなされた棟数の総棟数に対する 割合	P		P					-	30.8%	35.0%	45.2%	56.3%	進捗率は2.7%にとどまり、例年と同程度 ・必要な経費の補助を行うための予算の拡充に 努めること等が必要	学校施設耐震化推進 指針の策定	30 百万円 の内数
	(達成目標)2-4-4 5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校 以上整備する。	P	公立学校におけるエコスクールの事 業実績(校)	P	200校 以上 16FY:96 ~119校	14年度	18年度	-	-	-	88	97	98	想定した以上に達成 ・学校施設(エコスクール)の整備については、平 成16年度における目標値120校であるところ、 当該年度までに283校実施	環境を考慮した学校施設(エコスクール) の整備推進に関するパイロットモデル事 業	
(参考指標) 公立学校におけるこれまでのエコス クールの事業実績(校)	P		P					-	41	58	-	-				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額		
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16					
3-1 大 学 な ど に お け る 教 育 研 究 機	(基本目標3-1) 活かに富み国際競争力のある大学づくりを目指し て、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評 価システムを育成すること等によって、大学などに おける教育研究の充実を図る。					毎年度	毎年度											
	(達成目標)3-1-1 ファカルティディベロップメント(FD)、厳格な成績評価(GP A)等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加さ せる。	P	ファカルティディベロップメントの取組 みを行っている大学数	P	FDIに取り組む 大学数、GPA に取り組む大 学数がともに 増加	毎年度	毎年度	-	341 (52%)	409 (61%)	458 (67%)	482 (69%)	集計中	想定どおり達成	各種機会を通じた各大学の自主的な取 り組みの促進			
		P	厳格な成績評価(GPA)の取組みを 行っている大学数	P		毎年度	毎年度	-	68 (10%)	91 (14%)	140 (20%)	171 (24%)	集計中	-FDを行う大学は前年度比24校増、GPAを行う 大学は前年度比31校増				
	(達成目標)3-1-2 大学におけるインターンシップを推進することにより、教育 研究内容と社会での実地経験を結びつけるためのカリキュ ラムの多様化を促進する。	P	大学におけるインターンシップ実施率	P	-			-	33.5%	41.9%	46.3%	集計中	集計中	概ね順調に進捗	「インターンシップ推 進」事業	567 百万円		
	(参考指標) 大学におけるインターンシップ体験学 生数	P		P		13年度	17年度		21,063	25,972	30,222	集計中	集計中	-大学におけるインターンシップの実施率は、平 成13年度から14年度の1年間で4.4ポイント増加 し46.3%				
	(参考指標) 現代的教育ニーズ取組支援プログラ ム(インターンシップ関係)採択大学数 (申請大学数)	P		P					-	-	-	-	6 (32)	-インターンシップ推進のため、全国フォーラムの 開催や大学に対する必要経費の支援を行うと ともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの 公募テーマの一つとしてインターンシップに関す るテーマを設定するなど、施策を着実に実施				
	(達成目標)3-1-4 国公私立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の優れ た教育改革の取組を促進することにより、高等教育の活性 化を図る。	P	(参考指標) 「特色ある大学教育支援プログラム」 採択件数(申請件数)	P									80 (664)	58 (534)	想定どおり達成	「特色ある大学教育 支援プログラム」	3,124 百万円	
	(参考指標) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラ ム」採択件数(申請件数)	P		P		16年度	20年度						86 (559)	-「特色ある大学教育支援プログラム」58件(申 請534件)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラ ム」186件(申請559件)、「海外先進教育研究実 践支援プログラム」1520件(申請780件)を選定、 財政支援。また、事例集の作成、フォーラムの開 催、ホームページの開設などにより広く社会に情 報提供。これらのプログラムの実施により、各 大学において積極的な教育改善の取組がある程 度行われている。				
	(参考指標) 「海外先進教育研究実践プログラ ム」採択件数(申請件数)	P		P									520 (780)		「現代的教育ニーズ 取組支援プログラム」			
	(達成目標)3-1-5 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育 内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成 を推進する。	P	「法科大学院等専門職大学院形成支 援プログラム」の選定件数(申請件 数)	P	-		16年度	20年度						60 (84)	想定どおり達成	「法科大学院等専門 職大学院形成支援プ ログラム」	15 億円	
	P	「法科大学院等専門職大学院形成支 援プログラム」の選定件数(申請件 数)	P	-									63 (127)	-「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラ ム」を創設。93専門職大学院中84大学院が応 募、うち60大学院が選定				
(達成目標)3-1-6 国公私立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性 や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競 争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。	P	(参考指標)「21世紀COEプログラム」 申請件数(拠点数)	P	-									464	611	320	21世紀COEプログラ ム	36,727 百万円	
	P	採択件数(拠点数)	P	-										113	133			28
(参考指標) 「21世紀COEプログラム」の中間評価 (平成14年度採択拠点のみ)におい て、当初目的の達成が可能(5段階評 価で1または2)との評価を受けた拠 点数及び割合	P		P		16年度	19年度												101 (89%)

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
能 の 充 実	(達成目標)3-1-9 平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価 機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする 認証評価制度を導入し、新たな大学の事後評価システムの 構築を図る。	P	文部科学大臣による評価機関の認証 件数	P	評価機関が認 証され、かつ、 評価を実施	16年度	20年度	-	-	-	-	-	6	想定どおり達成  ・平成16年4月から認証評価制度が導入、4機 関6件の認証が行われ、うち1機関が評価を実 施	改正学校教育法ほか関係法令の施行 (平成16年4月1日)	
			(参考指標) 認証評価制度による評価を受けた大 学数	P	/	/	-	-	-	-	-	34	独立行政法人大学評 価・学位授与機構に よる大学等の評価に 関する業務の実施		2,189	百万円 の内数
	(達成目標)3-1-10 国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、 各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の 活性化を図る。	P	公立大学法人数(公立大学数)	P	-	15年度	16年度	-	-	-	-	-	1 (80)	想定どおり達成  ・平成16年4月に89の国立大学法人、1の公立 大学法人が成立。国立大学法人評価につい ては、同年10月に年度評価の実施要領、平成17年 3月に実績報告書の様式を定め、年度評価の実 施に向けた体制を整備	国立大学の法人化 公立大学法人制度の導入(平成16年4 月1日) 公立大学法人制度の周知	
			(参考指標) 国立大学法人数(国立大学数)	P	/	/	-	-	-	-	-	89 (89)	国立大学法人運営費 交付金		1,151,170	百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
3-2 大 学 な ど に お け る 教 育 研 究 基 盤 の 整 備	(基本目標3-2) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学 などにおける教育研究基盤の整備を図る。	P				13年度	17年度									
	(達成目標)3-2-1 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年 度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計 画的に行う。	P	国立大学等緊急整備5か年計画の達 成状況(万㎡)	P	5か年で 597万㎡ 16FY:全 体計画の 8割	13年度	17年度	(考え方及び根 拠) 国立学校等施設 緊急整備5か年 計画(13.4.18)に 基づき設定	50 (8.4%)	196 (32.8%)	271 (45.4%)	329 (55.1%)	400万㎡ (67.0%)	一定の成果があがっているが、一部については 想定どおり達成できなかった。  ・「老朽化した施設の改善」(53.3%)については、 当初設定した整備目標に対する想定水準(全体 計画の8割)を下回っている。	国立学校施設整備事 業	143,324 百万円 の内数
			大学院施設の狭隘解消等 (整備目標:5か年で122万㎡)						21万㎡ (17.5%)	63万㎡ (51.8%)	78万㎡ (64.0%)	106万㎡ (87.2%)	115万㎡ (94.3%)		PFIの活用促進	143,324 百万円 の内数
			卓越した研究拠点等 (整備目標:5か年で37万㎡)						3万㎡ (7.9%)	17万㎡ (46.6%)	25万㎡ (67.3%)	31万㎡ (84.0%)	32万㎡ (87.6%)			
			先端医療に対応した大学附属病院 (整備目標:5か年で50万㎡)						— (—)	18万㎡ (36.8%)	28万㎡ (55.6%)	37万㎡ (73.4%)	46万㎡ (91.5%)			
			老朽化した施設の改善 (整備目標:5か年で388万㎡)						26万㎡ (6.6%)	98万㎡ (25.2%)	140万㎡ (36.2%)	155万㎡ (40.0%)	207万㎡ (53.3%)			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標分類	目標値等	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16			
3-3 意欲ある学生への支援体制の整備	(基本目標3-3) 教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。	P				毎年度	毎年度									
	(達成目標)3-3-1 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	C	基準適格申請者に対する貸与率(%)	P	前年度と比較して貸与率が改善	毎年度	毎年度	-	83.3%	85.5%	89.8%	93.7%	集計中	想定どおり達成 ・奨学金を希望する学生に応えられるよう、対前年度比約10万人の増員を図ったことにより基準適格申請者に対する貸与率は着実に向上	奨学金の充実	579,008 百万円
	(達成目標)3-3-2 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。	C	貸与人員(万人)	P	前年度と比較して貸与人員が増員	毎年度	毎年度	-	69.1	75.3	79.8	86.6	96.5	想定どおり達成 ・貸与人員:前年度比約10万人増	奨学金の充実	6,820 億円
	(参考指標) 緊急採用奨学金による実績貸与人員(人)	P							8,736	5,326	7,693	7,239	5,808			
(達成目標)3-3-3 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実を図る。	C	貸与月額の推移:私立大学自宅外の場合(円)	P	学生生活費に対する奨学金の割合の増加	16年度	17年度	-	60,000	61,000	61,000	63,000	63,000	概ね順調に進捗 ・貸与月額が前年度据え置きとなっているが、これは学生生活費等の動向を適切に踏まえた結果であり、学生の経済的負担を軽減するに足る貸与月額となっている。			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
3-4 特色ある 教育研究を展 開する私立学 校の振興	(基本目標3-4) 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究 条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	C	私立学校の生徒等一人当たり教育研究 経費(万円) ・幼稚園部門 ・高等学校部門 ・大学部門	P	-	毎年度	毎年度	-	13.3 18.8 38.0	13.5 19.8 39.4	13.8 21.0 41.2	14.0 21.9 43.2	集計中 集計中 集計中	一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった。			
		C	私立学校の本務教員一人当たり園 児・生徒・学生数(人) ・幼稚園 ・高等学校 ・大学	P	-	毎年度	毎年度	-	17.4 19.7 25.3	17.1 19.2 25.1	17.1 18.8 24.6	16.8 18.5 24.5	16.6 18.3 23.8				
	(達成目標)3-4-3 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究 に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経 常費補助のより一層の充実を図る。	P	私立大学等における経常的経費に対 する経常費助成の割合(%)	P	経常費助成予 算額及び補助 金割合が必ず しも増加	-	毎年度	毎年度	-	12.2%	12.2%	12.2%	12.1%	集計中	一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった。 ・経常的経費に対する補助割合は横ばい	私立大学等経常費補 助	326,250 百万円
	(参考指標) 私立大学等における経常的経費(億 円)	P	私立大学等	P	-	毎年度	毎年度	-	25,242	25,828	26,230	26,604	集計中				
(参考指標) 私立大学等経常費補助金額(億円)	P	私立大学等	P	-	毎年度	毎年度	-	3,070.5	3,142.5	3,197.5	3,217.5	3,262.5					
(達成目標)3-4-4 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学 校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費 に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一 層の充実を図る。	P	私立高等学校等における経常的経費 に対する経常費助成の割合(%)	P	経常費助 成予算額 及び補助 金割合が 必ずしも 増加	-	毎年度	毎年度	-	31.1%	32.3%	32.5%	集計中	集計中	一定の成果が上がっているが、一部につ いては想定どおり達成できなかった。 ・経常的経費に対する補助割合は横ばい	私立高等学校等経常 費助成費補助	102,850 百万円	
(参考指標) 私立高校等への経常費助成に対する 国庫補助金額(億円)	P	私立高校等	P	-	毎年度	毎年度	-	860.5	922.5	977.5	1,001.5	1,028.5					
4-1 基 礎 研 究	(基本目標4-1) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着 実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充 に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、 新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を 生み出す。	C				13年度	17年度							想定どおり達成 ・研究評価体制は概ね順調に整備、競争的な研 究開発環境構築についても一定の効果があげて きた。 また、基礎研究を推進するための競争的資金 (科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進 事業)についても、対前年度比87億円、4.0% 増となる2,293億円を措置し、平成12年度比 1.3倍の拡充			
(達成目標)4-1-1 第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究につ いて一定の資源を確保する	P	大学・大学共同利用機関等における 独自の・先端的な基礎研究の推進(予 算額:百万円)	P	-	13年度	17年度	-	42,354	43,420	44,018	44,829	90,400	想定どおり達成 ・平成16年度予算においても所要額を運営費交 付金として適切に措置	大学・大学共同利 用機関等における独 創的・先端的な基礎 研究	90400 百万円		
												※平成15年 度までは大 型プロジェクト 経費を計上。平成16 年度は法人 化に伴い、大 学共同利用 機関法人の 運営費交付 金全体額を 計上		※平成15年 度までは大 型プロジェクト 経費を計上。平 成16年度は 法人化に伴 い、大学共同 利用機関法人 の運営費交付 金全体額を計 上			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
の 推 進	(達成目標)4-1-2 平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	P	基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)(百万円)	P	競争的資金が前年度と比較して増加	13年度	17年度	-	176,301	197,111	212,989	220,597	229,329	想定どおり達成 ・対前年度比87億円、4.0%増となる2,293億円を措置、平成12年度比1.3倍の拡充	科学研究費補助金 独立行政法人科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業	183,000 百万円 46,329 百万円
	(達成目標)4-1-3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める	P	間接経費の拡充等の競争的研究資金の制度改革状況	P	-	13年度	17年度	-	-	-	-	-	-	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。 ・科学研究費補助金においては、第一線の研究者によるピア・レビューの仕組みを導入し、公正な審査・評価を実施。ピア・レビューの具体的な方法や中間・事後評価の結果を一般に公開するなど、透明性を確保。 ・間接経費の拡充については、未だに全研究種目に導入されるまでには至っていない。	科学研究費補助金 独立行政法人科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業	183,000 百万円 46,329 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
4-2 ラ イ フ サ イ エ ン ス 分 野 の 研 究 開 発	(基本目標4-2) ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。					14年度	18年度										
	(達成目標)4-2-1 タンパク質の全基本構造の1/3(約3,000種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。	P	タンパク質構造解析数(PDB登録数)	P	タンパク質の全基本構造の1/3(約3,000種)以上 16FY:構造解析数1430個	14年度	18年度	-	-	-	360 (269)	832 (633)	458(181) *平成16年 4-10月の 成果	想定した以上に達成 ・本プロジェクトにおけるタンパク質の構造解析は平成16年10月まで1650個	タンパク3000プロ ジェクト	90 億円	
			タンパク3000プロジェクトにおける、特許出願数	P	-			-	-	-	72		179				
	(達成目標)4-2-2 ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。	P	評価委員会の評価結果	P	16FY:評価委員会の評価結果S.A.B.C.Dの内S.A.Bが全体の70%以上	14年度	18年度	-	-	-	-	-	25リソース 中、S:5件、 A:6件、B:8 件、C:5件、 D:1件、S.A.B が占める割合 76%	想定どおり達成 ・H16年度にナショナルバイオリソースプロジェクトの評価委員会において実施された評価では、全25リソース中、S評価が5件、A評価が6件、B評価が8件、C評価が5件、D評価が1件で、S、A、Bが全体に占める割合は76%	ナショナルバイオリ ソースプロジェクト	37 億円	
			(参考指標) バイオリソースの系統保存数、理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数(累積数)	P	-			-	-	約300	約660	約1,060	約1,660				
			実験動物(系統数)					-	-	約2,800	約10,100	約32,100	約47,200				
			実験植物(株数)					-	-	約3,200	約12,100	約21,700	約217,400				
			植物遺伝子(株数)					-	-	約1,100	約1,900	約2,000	約2,500				
		動物細胞材料(株数)					-	-	約62,000	約129,000	約145,000	約765,000					
	(達成目標)4-2-3 基礎研究成果の実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。	P	基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究の進捗状況及び最先端の解析機器開発状況	CI	各課題の研究の進捗が、6割以上の課題が当初想定していた進捗状況に近づいたこと、応用/実用化に向けた成果を創出	14年度	18年度	-	-	-	-	-	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・中間評価を行い、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)等研究開発が着実に実施されているものもあった一方、成果が見込まれない研究課題については廃止・縮小の方向で調整	21世紀型革新的先端 ライフサイエンス技 術開発プロジェクト	24 億円		
	(達成目標)4-2-4 対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP(一塩基多型)の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。	P	インフォームドコンセント取得数	P	概ね目標どおりの患者のインフォームドコンセントが取得、患者臨床データの整備が進捗、疾患関連遺伝子解明のためのSNP解析についても成果が出現	15年度	19年度	-	-	-	-	約4.4万	約5万	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・平成16年度末までのインフォームド・コンセントの取得数は約10万弱で、当初の目標数には達していない。この原因として、バイオバンクの立ち上げ準備(施設整備、インフォームドコンセント取得法の確立等)に時間を要したため、収集開始が遅れたことが挙げられる。	個人の遺伝子情報に 応じた医療の実現プロ ジェクト	27 億円	
	(達成目標)4-2-5 再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図る。	P	幹細胞利用技術等の確立・実用化状況	CI	ヒト幹細胞研究の基盤が確立され、幹細胞を用いた再生医療関連技術開発が進捗	15年度	24年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・「再生医療の実現化プロジェクト」により整備した研究用幹細胞バンクにおいて、研究用臍帯血の提供を開始(平成16年度実績:7機関48件)	再生医療の実現化プロ ジェクト	13 億円		
	(達成目標)4-2-6 実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する。	P	シミュレーションプログラムの開発状況	CI	研究体制の基盤整備や基盤技術の成熟が確立され、シミュレーションプログラムの開発が進捗	15年度	19年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・毎年度の業務計画・目標の達成については、毎年度第三者委員会であるアドバイザリーボードで評価されており、目標を達成 ・総合科学技術会議(CSTP)の優先順位付けにおいて、創薬や疾患などにつながる有用性の高い研究への重点化、効果的・効率的な実施方法の見直し、情報技術者の投入や公募による競争原理の導入の検討について指摘と提言を受けたため、対応を検討	細胞・生体機能シミュ レーションプロジェクト	8 億円		

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
の 重 点 的 推 進	(達成目標)4-2-7 高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、 がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とする レーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロンCT(PET)など の光技術を融合した診断・検診技術を開発する。	P	診断・検診技術等の開発状況	CI	研究が年 次計画通 りに進捗	15年度	19年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・「光技術を融合した生体機能計測技術の研究 開発」プロジェクトで、トレーサー技術の開発、ス クリーニング技術の開発、PET高度化技術の開 発を実施	光技術を融合した生 体機能計測技術の研究 開発	6 億円
	(達成目標)4-2-8 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫、アレルギー 研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基 礎的、先導的な研究を推進する。	P	基礎的、先導的な研究の推進状況	CI	研究が、各セ ンター等毎の 計画や目標に 照らし、当初 想定していた 水準に達した と評価される センター等が 6割	15年度	19年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・脳、ゲノム、植物、免疫・アレルギー研究やバイ オインフォマティクス研究等の分野について、理 化学研究所や科学技術振興機構の独立行政法 人等において、中期目標のもとで、独自の評価 体制にもとづき外部の知見を活用しながら、重点 的に研究開発が推進	独立行政法人理化学 研究所、科学技術振 興機構による事業	(運営費交付金中 の内数)
	(達成目標)4-2-9 転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク 質の相互作用等の集中的解析を行うとともに、これらのデー タの活用により、各種疾患、生命現象システムを解明する。	P	ゲノム機能情報の集中的解析、生命 現象の解明状況	CI	リソースの整 備・基盤デー タの提供環境 に行われ、そ れらのデータ を活用する縦 軸研究が計画 どおり順調に 進行	16年度	20年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・ゲノム機能情報を解析する機関(横軸研究機 関)から、生命現象の解明を行う機関(縦軸研究 機関)へデータの提供を開始(実績数:遺伝子発 現情報=約1,600、転写開始点情報=約1,000 万)	ゲノムネットワーク研 究の戦略的推進	30 億円
	(達成目標)4-2-10 がんに関してこれまで得られた基礎研究の成果を実用化 につなげる研究を推進し、新しいがん治療法の開発につな がる成果を創出する。	P	がん免疫療法等基礎研究成果を臨床 に応用する研究の推進状況	CI	専門支援機関 による支援の もと、ほす すべての課題に おいて、臨床 試験実施計画 書の作成にと りかかる。	16年度	20年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・平成16年度に創設した「革新的ながん治療法 等の開発に向けた研究の推進」プロジェクトにお いて、57件応募中10件を採択。平成18年度まで に臨床試験を実施予定	革新的ながん治療法 の開発にむけた研究 の推進(がんトランス レーションリサーチ の推進)	10 億円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
4-3 情 報 通 信 分 野 の 研 究 開 発 の 重 点	(基本目標4-3) 先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発 に関する情報化を推進する。	P				14年度	20年度									
	(達成目標)4-3-1 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる 技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の 実用化・企業化を目指す。	C	プロジェクト研究成果の実用化・企業 化状況	CI	実用化を含む 目標達成に不 可欠な開発項 目において成 果が達成、今 後は製品化を 視野に入れた 研究開発を進 めることが期 待出来る状態	14年度	18年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・全8プロジェクト中1件が情報科学技術委員会 の中間評価で疑問があるとされたが、他プロジェ クトの大半は同中間評価において高い評価を得 ている。	ITプログラム	3,500 百万円
	(達成目標)4-3-2 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超 高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核 融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するた め、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するス ーパーSINETのノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機 関において整備し、さらに順次拡充する。	P	スーパーSINETのノード数(接続拠 点)	P	28機関 (15年度) スーパー SINETの ノード(接 続拠点) 数の前年 比が10 0%以上	13年度	17年度	-	-	11	23	28	30	概ね順調に進捗 ・スーパーSINETのノード(接続拠点)を平成16 年度中に更に2機関(合計30機関)に整備し、前 年比が107%	スーパーSINETの整 備	運営交付金 百万円 6,865 の内数
	(達成目標)4-3-3 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵と なるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安 心して参加できるIT社会の構築に資する。	C	高度情報通信システム形成のための 鍵となるソフトウェア開発状況	CI	組み込み ソフトウェア の自動 生成技術 等の開発 で想定す る機能の 成果が出現	15年度	19年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・9件のプロジェクトが計画通りに進捗	e-Society 基盤ソフト ウェアの総合開発	1,100 百万円
	(達成目標)4-3-4 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフ ロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティ ング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野と情報通 信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させること により、世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目 指す。	C	グリッド・コンピューティング環境の構 築状況	CI	・グリッドミドル ウェア統合α 版及びナノ分 野における実 証用アプリ ケーションソフト ウェアのプロ トタイプ版が 完成 ・平成16年度 までの計算処 理能力が10 テラフリップス 以上	15年度	19年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・グリッド基盤ミドルウェアのプロトタイプ版(α 版)の完成等計画通りに進捗している案件が2 件。また、グリッドコンピューティング環境の計算 処理能力は15テラフリップスであるので、計算 処理能力としての達成度合いは計画以上	超高速コンピュータ 網形成プロジェクト	1,950 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
的  推  進	(達成目標)4-3-5 大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育、文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要ソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。	C	知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築状況	CI	・システムソフトウェア作成について、基本となる機能や精度が実現 ・コンテンツデータの取崩について、試験での使用に十分なデータが取得	16年度	20年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・計画以上に進捗したプロジェクト1件、計画通りに進捗しているプロジェクト4件	知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築	500百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額		
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16					
4-4 環 境 分 野 の 研 究 開 発 の 重 点 的 推 進	(基本目標4-4) 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等 の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な 関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることか ら、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、 その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るため の研究開発を推進する。						13年度	17年度										
	(達成目標)4-4-1 地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明に役立っ たため、人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における 観測を行う。また、南極域における研究・観測を行う。 更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観 測システム(GEOSS)10年実施計画」を推進するため、今 後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。		C															
			P	ARGO計画のフロートの展開台数及び 開発状況、地球観測分野における 人工衛星の開発・運用・利用状況、 ドームふじ水床深層掘削計画にお ける水床コア採取距離等の進捗状況		-												
			P	(参考指標) 打ち上げられた衛星数 (ISAS) (NASDA)						0 1	0 2	0 4	1 0	12 JAXA				
			P	(参考指標) 運用中の衛星数 (ISAS) (NASDA)	P		13年度	24年度		6 2	5 3	5 7	6 6	6 JAXA	概ね順調に進捗 ・ARGO計画の平成16年度の進捗状況は、平 成16年度までのフロート投入目標380基のと こ、374基(98%)を投入、7346の塩分水温データ を取得 等	宇宙航空研究開発機 構による実施	宇宙航空研究開 発機構交付金の 内数	
				(参考指標) 成果の外部発表 (JA XA)						-	-	-	1,386	3,655				
				(参考指標) [南極・ドームふじ基地における第 二期水床深層掘削計画] (H15~17で 水床下3,000mの水床コアを採取)※数 値は累計値						-	-	-	362 (m)	1850 (m)		南極地域観測事業	5,680 百万円	
				(参考指標) ARGO計画、投入フロート数及び割合 ※数値は累計値						17	65	160	257	374		海洋研究開発機構に よる実施	海洋研究開発機 構交付金の内数	
	(達成目標)4-4-2 地球温暖化の地球規模の環境変動等の予測モデルの高 精度化を図るために、モデルの開発研究を推進する。また、 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書 に資する日本モデルを開発する。		P	それぞれのモデルの開発研究の状況	CI	-	13年度	17年度		-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・全海洋を対象とする水平格子10km以下の渦解 像世界海洋循環モデルの原型版を開発する等 モデル化等が順調に進展	海洋研究開発機構に よる実施	海洋研究開発機 構交付金の内数	
			P	人・自然・地球共生プロジェクト ・温暖化の研究開発課題数 ・水循環変動予測の研究開発課題数 ・共通基盤技術開発の研究開発課題 数	P	-				-	-	4 2 1	4 4 1	4 4 1		新世紀重点研究創生プラン RR2002「人・自然・地球共生 プロジェクト」	4,127 百万円	
(達成目標)4-4-3 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出 される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料 化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と 普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社 会システム設計に関する研究開発を産学官の連携、協力に より行う。		C	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合 処理・再資源化プロジェクト 従来方針と比べたエネルギー変換 効率	CM	-	15年度	19年度		-	-	-	1	1.1	概ね順調に進捗 ・平成16年度研究成果報告会を開催(平成17年 3月)、全体的に研究開発は概ね順調に進捗して いるとの評価を得た。	経済活性化のための研究開 発プロジェクト(リーディング プロジェクト)「一般・産業廃 棄物・バイオマスの 複合処理・再資源化プロジェ クト」	475 百万円		
		C	廃棄物・バイオマスの無害化処理と再 資源化に関する技術開発状況	CI	-				-	-	-	-	-					

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等						評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
4-5 ナ ノ テ ク ノ ロ ジ ー ・ 材 料 分 野 の 研 究 開 発 の 重 点 的	(基本目標4-5) ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。						13年度	18年度							概ね順調に進捗 ・ナノテクノロジー・材料分野は、米国等諸外国の国策的取り組みが急速に進展し、実用化に向けた研究開発が各国において、グローバルかつ戦略的に展開されていることから、実用化を見ずして産学官の英知を結集した戦略的な取り組みが必要		
	(達成目標)4-5-1 分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。		P	分野別バーチャルラボの実用化・産業化を展望した挑戦的な研究の進捗状況	P	論文掲載数が想定どおり増加		14年度	17年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・1562件の論文掲載があるなど、着実にその成果が現出	ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ	科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業における運営費交付金 44,689 百万円の内数
	(達成目標)4-5-2 医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。		P	①生体適合材料：ヒトの細胞外組織と類似した材料を創製し、長期間(10年間)安全に機能する人工骨等を実現する。 ②人工臓器研究：動物実験による人工肝臓・人工肺臓の生体内基本性能の表現と機能評価を実現し、実用性を検証する。	CI	①生体適合材料：臨床治験、厚労省申請 ②人工臓器研究：小型動物実証実験		15年度	19年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・厚労省認可に向けて大型動物を用いた長期機能評価を開始 ・小型動物実証実験に向けて、パターン化基板上での培養、微小重力培養により軟骨・肝臓・膵島類似微小組織の形成に成功	ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発	449 百万円
	(達成目標)4-5-3 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。		P	バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いたデバイス開発	CI	新原理に基づくデバイス製作に関する知識、技術の蓄積とデバイス特性に関する材料特性を評価		15年度	19年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・新原理に基づくデバイス製作技術に関して、製作に必要な技術、知識が蓄積	ナノテクノロジーを活用した新しい原理を用いたデバイス開発	402 百万円
	(達成目標)4-5-4 広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。		P	ナノ計測、分析、評価機器の開発状況	CI	機器の主要要素の設計または原理説明と、機器の仕様検討		16年度	18年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・世界最高感度実現を目指すハイエンドプロトタイプ機の基本構成部品を製作する等中間達成目標(H17年度末を目標として設定した計画見直し基準)がほぼ実現できるものと見込まれる	次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発	980 百万円
	(達成目標)4-5-5 大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。		P	①技術支援：共用施設機関を通して、ナノテクノロジーに関する高度な計測、加工、合成技術支援を提供 ②情報支援：ナノテクノロジーに関する広範な領域の情報収集・発信や国内外の研究交流支援を提供	CI	-		15年度	19年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの技術支援は1,000件を超え、本支援事業が関連した研究発表(論文、誌上、口頭の合計)は1,400件以上 ・延べ参加者数800人あまりを数えた「第3回ナノテクノロジー総合シンポジウム」等を開催、また日米・日英・日瑞若手交流事業を行うなどナノテクノロジーに関する情報収集・発信、研究者の交流促進を推進	ナノテクノロジー総合支援プロジェクト	2,603 百万円
			P	(参考指標) ナノテクノロジー総合支援プロジェクト支援関連発表数	P					-	-	408	1,049	-			
			P	(参考指標) ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数	P					-	-	1,600	1,700	-			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
推 進	(達成目標)4-5-6 物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができ資源循環可能な社会の実現に貢献する。	C	物質・材料科学技術に関する研究開発状況	CI	独立行政法人評価委員会の評価で全ての項目の評価が平均[A]	13年度	17年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・独立評価委員による「業務の実績に関する評価」において、昨年に比べ、すべての組織機能、研究領域において、戦略的な進捗が認められる。(中略)現段階では、中期計画を十分達成し、今後、それを上回る成果が得られると判断される。」と評価	独立行政法人物質・材料研究機構の運営費交付金による事業	物質・材料研究機構運営費交付金
			(参考指標) プロジェクト関連論文数	P			-	855	860	1,082	1,068	16,247 百万円の内数				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
4-6 原 子 力 分 野 の 研 究 ・ 開 発 ・ 利 用 の 推 進	(基本目標4-6) エネルギーの供給安定性や環境適合性に優れた我が国の基幹電源である原子力発電の特性を向上させつつ、また、原子力の多様な可能性を引き出しながら、当該分野における研究開発を進め、その研究成果を利用することにより、社会・経済の発展や国民生活の質の向上を図る。	C				11年度	19年度									
	(達成目標)4-6-1 エネルギーの長期的安定供給を実現するという観点から、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について、実用化に向けた技術確立を図る。また、核融合技術についても、実用化に向けた研究開発を進める。	P	高速増殖炉サイクル技術の技術確立状況、核融合技術の実用化に向けた研究開発状況	P	-	11年度	17年度	-	-	-	-	-	-	進捗にやや遅れが見られる ・ITER計画は、青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に参加。一方、EUからカダラッシュ(フランス)が他の建設候補地として提案され、日欧間を中心に関係国との協議を行っているが、平成16年度中には合意は得られていない。	特殊法人核燃料サイクル機構による「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」	3,349 百万円
	(達成目標)4-6-2 量子ビームテクノロジー(加速器技術など先端科学技術の発展に伴う高度かつ多様な放射線利用技術等)について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。	C	重粒子線がん治療の治療患者数	P	-			-	201	241	275	333	396	概ね順調に進捗	大強度陽子加速器計画(J-PARC)	19,362 百万円
		C	重イオン加速器施設における共同実験者数	P	-	13年度	19年度	-	937	1,100	1,239	1,235	952	・量子ビームテクノロジーを利用した最先端の大型研究施設として、大強度陽子加速器(J-PARC)やRIビームファクトリー(RIBF)の整備が進んでいるところ。 ・放射線医学総合研究所における医療利用が着実に進んでおり、重粒子線がん治療について平成15年10月に厚生労働省による高度先進医療の承認を受け、平成16年度末までの治療患者数は2,192名(累計)	RIビームファクトリー施設整備	3,167 百万円
		C	中性子の利用について(JRR-3の例)※JRR-3について(実際の延べ利用日数)／(申請のあった延べ利用日数)	P	-			-	0.41	0.60	0.62	0.56	0.64		重粒子線がん治療研究	5,328 百万円
	(達成目標)4-6-3 我が国の原子力研究開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として財政上の措置を講じることにより、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資する。	P	我が国の原子力研究開発利用を円滑に進めるための国際協力の実施状況、電源立地対策の財政措置状況	P	-	16年度	18年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・日本原研株式会社再処理施設の操業開始までに、保障措置システムの確立に向けた取組を実施 ・電源立地対策として、各立地自治体等からの申請に基づく補助金・交付金の交付等を実施	六ヶ所再処理施設に対する保障措置システムの適用	2,081 百万円	

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等						評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16					
4-7 宇 宙 分 野 の 研 究 ・ 開 発 ・ 利 用 の 推 進	(基本目標4-7) 新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙において、人工衛星による地球観測等の宇宙開発利用により、安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献等を目指す。						平成 15年度	平成 24年度							概ね順調に進捗 ・平成17年2月にH-II Aロケット7号機の打上げに成功			
	(達成目標)4-7-1 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献を目指し、信頼性の高い衛星開発技術を確立するために、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行う。		P	開発中の衛星数	(ISAS) (NASDA)	P	-	15年度	24年度	-	4 11	5 11	6 8	6 9	12 (JAXA)	概ね順調に進捗 ・地球観測・通信・測位分野における衛星の開発については、信頼性向上の観点から、衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施したことなどにより、打上げ年度を変更した衛星があるものの、信頼性の高い衛星の技術開発が着実に進められており、また、現在運用中の衛星については、引き続き順調に運用		
	(達成目標)4-7-2 人類の知的資産の拡大を目指し、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術を確立するために、科学衛星の開発、運用を行う。		P	開発中の衛星数 [再掲]	(ISAS) (NASDA)	P	-	15年度	24年度	-	4 11	5 11	6 8	6 9	12 (JAXA)	概ね順調に進捗 ・科学衛星の開発は、第17号科学衛星(LUNAR-A)が計画を見直し、第23号科学衛星(ASTRO-E II)は、平成17年度の打上げに向けて順調に開発中等 ・科学衛星の運用については、第20号科学衛星「はやぶさ」が、平成15年5月に打ち上げられ、平成16年5月に地球スイングバイに成功し、平成17年夏の小惑星到着に向けて順調に航行中		
	(達成目標)4-7-3 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献を目指し、我が国として重要な人工衛星とロケットを、必要な時に、独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持することができるような宇宙輸送システムを開発する。		P	H-II Aロケット打上げ回数 H-II Aロケット打上げ成功回数 M-Vロケット打上げ回数 M-Vロケット打上げ成功回数		P		15年度	24年度	-	-	2 0	3 0	1 0	1 0 0	概ね順調に進捗 ・人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発を概ね順調に実施、概ねスケジュールどおりに我が国の基幹ロケットであるH-II Aロケットの打上げに成功	JAXAによる宇宙分野の研究・開発・利用	JAXA運営費 交付金等 1802 億円の 内数
	(達成目標)4-7-1、2、3共通			運用中の衛星数 (S) (A)	(ISA) (NASD)	P				-	6 2	5 3	5 7	6 6	9 (JAXA)			
	(達成目標)4-7-4 国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献、人類の知的資産の拡大を目指し、国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすとともに、有人宇宙活動のための基盤的技術を効率的かつ効果的に蓄積する。		P	「きぼう」及びHTVの開発、運用状況		CI	-	15年度	24年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・「きぼう」については、平成19年度より3回に分けての打上げを目指して、開発は概ね完了 ・「きぼう」主要部分についても、筑波宇宙センターにて機能維持 ・HTVについては、平成20年度の実証機打上げに向けて順調に開発を行っている。		
				(参考指標) 成果の外部発表		P					-	-	-	-	3655 (JAXA)			
			(参考指標) 特許等の出願数		P					-	-	-	-	109 (JAXA)				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額		
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16					
4-8 海 洋 分 野 の 研 究 開 発 の 推 進	(基本目標4-8) 地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。					13年度	20年度							概ね順調に進捗				
	(達成目標)4-8-1 地球環境変動の検証、定量化を行うため、アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行う。		P												概ね順調に進捗	地球環境観測研究	海洋研究 開発機構 による実 施 の 内 容  百万円 38050	
	(参考指標) 海洋観測ブイの取得データへの研究者からのアクセス数		P															
	(参考指標) ARGO計画による塩分水温データ取得数		P							100	916	3281	5174	7346				
	(参考指標) アルゴフロートの取得データへの研究者からのアクセス数		P								789.676	2,981.68	6,294.29	#####				
	(達成目標)4-8-2 自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。		P												概ね順調に進捗	地球環境予測研究		
	(達成目標)4-8-3 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。		P									約200× 200 ×10	約400 ×200 ×20	約600 ×200 ×20	約600× 200× 30	概ね順調に進捗 ・調査観測等による現象と過程に関する研究を行い、地球内部プレートの動的挙動モデルの開発が進捗	地球内部ダイナミクス研究	
	(達成目標)4-8-4 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等に関する研究を行う。また、得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、産業応用への展開に資する研究開発等を行う。		P												概ね順調に進捗	海洋・極限環境生物研究		
	(参考指標) 深海微生物の保存菌株数 ※数値は累計値		P								3,450	3,500	3,600	4,200	4,700			
	(達成目標)4-8-5 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。		P										60 (リチウム 電池)	133 (リチウム 電池)	30 (燃料電 池)	317 (燃料電 池)	概ね順調に進捗 ・各プロジェクトによる技術開発が進行	海洋に関する基盤技術の開発
(達成目標)4-8-6 地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深2500mの海底下から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。		P													概ね順調に進捗 ・地球深部探査船「ちきゅう」は、平成17年度夏頃の完成見込み	深海地球ドリリング計画の推進		

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
4-9 社 会 基 盤 等 の 重 要 分 野 の 推 進 や 急 速 に 発 展	(基本目標4-9) 豊かで安心 安全で快適な社会を実現するた めに、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や 国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現する ための研究開発成果を創出する。					9年度	21年度									
	(達成目標)4-9-1 全国主要98断層帯の活断層調査結果等により、「全国を 概観した地震動予測地図」を作成する。	P	「全国を概観した地震動予測地図」の 作成進捗状況	P	地震動予測 地図の完成	9年度	16年度	-	-	-	-	-	-	想定どおり達成 ・平成17年3月、「全国を概観した地震動予測地 図」を作成・公表 ・新たな知見により基盤的調査観測の対象とな るべき基準を満たす断層(帯)が存在することが 明らかとなった。長期評価を行うために必要な データが得られていないものについては、速や かに調査に着手する必要がある。	地震関係基礎調査交 付金「活断層調査」 等地震調査研究の推 進	1,714 百万円
	(達成目標)4-9-2 地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を 最小限にするための共用の研究施設「Eーディフェンス(美 大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。	P	Eーディフェンスの完成への進捗状況	P	「Eーディ フェンス」の 完成	10年度	16年度	-	-	-	-	-	-	想定どおり達成 ・Eーディフェンス(美大三次元震動破壊実験施 設)は、平成17年3月に完成	独立行政法人防災科 学技術研究所施設整 備費補助金	4,846 百万円
	(達成目標)4-9-3 大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害 を軽減できることを目指した研究開発を推進し、地震防災 対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。	P	地震防災対策に関する研究開発の推 進状況	P	サブテーマの 数で見た場合、 その80%以 上が当初計 画と進捗 16FY:計画ど おり進捗して いる大都市大 震災軽減化特 別プロジェクト におけるサブ テーマが80% 以上	14年度	18年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」(平成 14～18年度)を継続して実施しており、それぞ れのサブテーマについて年次計画どおり進捗	大都市大震災軽減化 特別プロジェクト	2,878 百万円
	(達成目標)4-9-4 地震、火山噴火など自然災害発生可能性の高い地域にお いて、最新の科学的知見・成果の普及を通じた防災力の向 上に資する事業を推進し、地震防災対策に関する科学的・ 技術的基盤を確立する。	P	総合防災研究成果普及事業の採択 課題の進捗状況	P	採択課題の数 で見た場合、 その80%以 上、当初計 画と進捗 16FY:計画ど おり進捗して いる防災研究 成果活用による 総合防災研究 成果普及事業 の採択課題が 80%以上	16年度	18年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・「防災研究成果活用による総合防災研究成果 普及事業」は、「行政・住民のための地域ハザード 受容最適化モデル創出事業」(地震災害)及び 「迫り来る宮城県沖地震に備えた地域防災情報の 共有化と防災力高度化戦略」(地震災害)の2 課題を選定。それぞれの課題において年次計画 どおり進捗	防災研究成果活用による総合防災研究成 果普及事業	100 百万円
	(達成目標)4-9-5 地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛 行船システムを実現するため、平成16年度までに、「成層圏 滞空飛行試験」及び「定点滞空飛行試験」を通じて飛行船の 成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。	P	飛行船の成層圏到達技術及び定点滞 空技術の確立状況	CI	飛行船の成層 圏到達技術 及び定点滞 空技術の確 立 16FY:「定 点滞空飛行 試験」を実施 し、高度4 kmにおい て、自律飛 行により要 求値内(水 平面内1km 、高度± 300mの範 囲内)に飛 行船の位置 を制御する 技術を確立	12年度	16年度	-	-	-	-	-	-	想定どおり達成 ・定点滞空飛行試験を実施し、定点滞空性能を 確認。通信・放送及び地球観測の両ミッションに も成功 ・平成17年度は、全体の成果をとりまとめて第 三者評価を実施し、今後の方針についての判断 を行う。	独立行政法人宇宙航 空研究開発機構による 「次世代航空技術 の研究開発」の実施	運営費 交付金 137,298 百万円 の内数

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課 題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基 準 年 次	達 成 年 次		H12	H13	H14	H15	H16			
し う る 領 域 へ の 対 応	(達成目標)4-9-6 国産小型旅客機及びエンジン開発の実現を目指して、民間企業主体の研究開発プロジェクトへの技術協力等を通じて研究開発成果の実用化を図る。	C	共同研究成果達成項目数/共同研究項目数 (国産旅客機等の研究開発について、JAXAが民間企業との共同研究において成果を提供した研究項目である機体6項目、エンジン3項目のうち16年度成果)	P	実施機関である独立行政法人宇宙航空研究開発機構が民間企業との共同研究を通じて、企業が求める技術開発の成果を得ること 16FY以下の共同研究項目について、企業が求める成果が得られること。 ①環境適応型高性能小型航空機の研究開発への協力、 ②環境適応型小型航空機用エンジン(エコエンジン)の研究開発への協力	16年度	21年度	-	-	-	-	-	9/9	概ね順調に進捗  ・機体については、共同研究項目6項目のすべてにおいて企業の要求する成果が得、エンジンについては、16年度中に成果を出さなければ成らない共同研究項目3項目のすべてにおいて企業の要求する成果が得、機体・エンジンの設計等に反映	独立行政法人宇宙航空研究開発機構による「国産旅客機等に関する航空科学技術の研究開発」の実施	運営費交付金 137,298 百万円 の一部 施設整備及び 費補助金 451 百万円
	(達成目標)4-9-7 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術の研究開発する。	P	テラヘルツ光を利用した医療システムの開発の進捗状況	CI	計画期間内に医療用テラヘルツ光診断システム等に必要要素技術を開発 16FY医療用テラヘルツ光診断システムの開発が計画どおりに進捗し、要素技術の研究開発等が行われていること	15年度	19年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗  ・小型電子デバイス(タンネットダイオード)を用いた高感度・高分解能な小型イメージングシステム等の要素技術の構築等に成功	新産業基盤「未踏光学(テラヘルツ光学)」開発・創生プロジェクト	337 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
5-1 競争 的 か つ 流 動 的 な 研 究 開 発	(基本目標5-1) 競争的資金の改革及び拡充等により競争的 な研究開発環境を整備するとともに、任期制の 広範な普及等による人材の流動性を向上さ せ、競争的かつ流動的な研究開発システムを 構築する。	C				13年度	17年度									
	(達成目標)5-1-1 競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省 における競争的資金の倍増を目指す。	P	競争的資金予算額(百万円)	P	5年間で倍増 競争的資金が 前年度と比較 して増加	13年度	17年度	—	240,264	255,897	265,589	271,386	282,453	概ね順調に進捗 ・対前年度比111億円、4.1%増となる 2.825億円を措置し、平成12年度比1.2 倍の拡充となったことから、一定の成果	競争的資金制度の 拡充	282453 百万円
	(達成目標)5-1-2 第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等 の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の 確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。	P	評価に必要な体制の整備状況	P	—	13年度	17年度	—	—	—	—	—	—	概ね順調に進捗 ・各制度において第2期科学技術基本計 画、総合科学技術会議等の指摘事項 (PO、PD)による一元的管理・評価体制の整 備、本省の配分機能の独立した配分機能 への移行等)への対応が進捗	独立行政法人日本学術振興会及び独 立行政法人科学技術振興機構による プログラムオフィサー、プログラムディ レクターの配置・拡充	
	(達成目標)5-1-3 競争的資金の中の間接経費を拡充する。	P	間接経費(文部科学省)(百万円)	P	間接経費 が前年度 と比較して 増加	13年度	17年度	—	—	8,891	15,581	19,354	21,508	概ね順調に進捗 ・間接経費措置額が増加、措置対象プログ ラムも増加	間接経費の拡充	21,508 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
シ ス テ ム の 構 築	(達成目標)5-1-6 ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	C	日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) <sup>(a)</sup>	P	(a)日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合 (b)国研、独法研究機関における若手研究者の占める任期付研究員の割合 (c)大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合	13年度	17年度	—	—	48	57	93	95	概ね順調に進捗  ・国研、独法研究機関、大学等における若手任期付研究者の割合の増加や日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が平成16年度には95%に到達	独立行政法人日本学術振興会による特別研究員事業の実施	運営費 交付金 14,419 百万円 の内数
			国研、独法研究機関における若手研究者(35歳以下)に占める任期付研究員の割合(%) <sup>(b)</sup>	P	(a)が90%以上であり、(b)または(c)の割合が増加、または、(a)が90%以下であり、(b)かつ(c)が増加。	—	—	—	12	14	19	研究者の流動性向上に関する実態調査				
			大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合(%) <sup>(c)</sup>	P		—	2.3	4.6	7.9	10.8	集計中					

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
5-2 評 価 シ ス テ ム の 改 革	(基本目標5-2) 科学技術を振興するため、研究者を励まし、 優れた研究開発活動を奨励していくとの観点 から適切な評価を実施する。また、適切な評価 の実施により、研究開発活動の効率化・活性 化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優 れた研究者の養成を推進し、社会・経済への 還元等を図るとともに、国民に対して説明責任 を果たす。	C	/			13年度	17年度	/					概ね順調に進捗  ・各研究機関における評価結果の資源配 分等への反映状況の公表について、想定 以上に達成され、また、その他の目標につ いても概ね順調に進捗	/	/	
	(達成目標)5-2-2 評価体制を構築し、円滑な運営・推進を行って いくために、評価人材の養成・確保や評価に必要な 経費の確保等、適切な資源の確保を促進し、評価 基盤を確立する。	P	文科省における国の研究開発の評 価の総合的推進(刊行物、育成研 修、シンポジウム等)に係る予算の 確保 [単位:百万円]	P	-	13年度	17年度	-	-	14.2	24.7	30.9	30.1	概ね順調に進捗  ・国内外の有識者による研究開発評価研修 を、文部科学省の職員その他、他省庁の 職員等も交えて実施	研究開発評価研修の実施	
		P	文科省が実施する国内外の有識者 による研究開発評価研修への参加 人数 [単位:人]	P	-	13年度	17年度	-	-	-	33	342	334			
	(達成目標)5-2-3 評価を効果的かつ効率的に推進するために、研 究開発データの一元化や優れた評価活動を把握 し、広く周知する等、評価業務に携わる人材が情 報共有できる環境を構築する。	P	評価活動の実態を把握するため に行ったヒアリングの機関数 [単位:機関数]	P	-	13年度	17年度	-	-	-	5	7	13	概ね順調に進捗  ・政府としてのデータベースを整備、評価業 務に携わる人材のデータベースへのアクセ ス体制を構築 ・平成15年度分の研究機関や大学等に対 するヒアリング結果を平成16年秋頃に実 例集としてとりまとめ、ホームページに公表	国の研究開発評価の実態調査 研究開発データベースの整備	
P		政府研究開発データベースへの登 録件数 [単位:文科省機関数/全省機関数]	P	-	13年度	17年度	-	-	-	39,766/ 44,973	40,817/ 45,824	39,884/ 45,393				
		(参考指標) 平成16年12月末に公開した実例 集の平成17年1月～3月の総アクセ ス件数 [単位:件数]	P	-								2,130				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標分類	目標値等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標分類				基準年次	達成年次		H12	H13	H14	H15	H16				
5-3 創 造 的 な 研 究 機 関	(基本目標5-3) 優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	C				13年度	18年度										
	(達成目標)5-3-1 既存の組織とは独立した、或いは、既存の組織の枠組みを越えた組織体制を構築し、先導的・融合的な研究開発を実施することにより、研究機関の組織改革を行う。	P	研究機関の組織改革の状況	P	-	13年度	18年度	-	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・既存の組織・部局とは独立した研究機構の設立、既存の組織・部局を横断的に統合する研究機構の設置など、戦略的研究拠点として採択された各研究機関において組織改革を実施	科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」プログラム	95 億円
	(参考指標) 「戦略的研究拠点育成」プログラムの実施機関数(同プログラムにより形成される拠点の数)	P		P		13年度	18年度	-	2	4	7	10					
	(参考指標) 「戦略的研究拠点育成」プログラムにおける各年度の応募数及び採択数	P		P		13年度	18年度	-	2/108	2/67	3/42	3/32					
(参考指標) 中間評価におけるa評価の割合	P		P		13年度	18年度	-	-	-	2/2	3/4						
	(参考指標) 「戦略的研究拠点育成」プログラム実施機関における「特任教官」の数	P		P		13年度	18年度	-	-	-	-	299					
点 の 整 備	(達成目標)5-3-2 従来の研究開発体制では対応することができない、新興分野・融合領域に対応できる体制・環境を整備し、当該分野・領域における先導的な研究拠点の形成を図る。	P	先導的な研究拠点の形成状況	CI	-	13年度	18年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・組織・部局間の連携を強化するとともに、積極的に外部人材を任期付研究員として登用することにより、自然科学と人文・社会科学との融合を推進し、新たな学問領域の創成を目指した取組を実施			
	(達成目標)5-3-3 人事・給与等のシステムの改革、人材流動化の向上、外国人研究者の受け入れ等を推進することにより、研究機関の組織マネジメントの改革を行う。	P	研究機関の組織マネジメントの改革状況	P	-	13年度	18年度	-	-	-	-	-	-	想定した以上に順調に進捗 ・特任教員の雇用による人材流動化の向上や実績を重視して評価する新たな人事システム等を導入することにより、組織におけるマネジメント改革のモデルを発信しており、一部の取組については波及効果が見られている。			
	(達成目標)5-3-4 他の研究機関のモデルとなるようなベンチャー企業の推進、産学官連携の強化等の取組を実施することにより、研究成果を社会へ還元する仕組みを構築する。	C	研究成果を社会へ還元する仕組みの構築状況	CI	-	13年度	18年度	-	-	-	-	-	-	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・産業技術総合研究所におけるベンチャーの設立支援や事業化のためのノウハウに関する調査等について、必ずしも質的に優れた内容ではなく、また、機関全体の改革にまでは明確につながっていないなどの指摘を受けている。			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
5-4 優 れ た 研 究 者	(基本目標5-4) 我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	C	/			13年度	17年度	/					概ね順調に進捗			
	(達成目標)5-4-1 第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対するフェローシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。	C	「ポストドクター等1万人支援計画」 対象事業による支援人数(人) <うち文科省>	P	1万人規模の支援 ・若手研究者に対するフェローシップ等による支援が行われ、かつポストドクトラル制度等における質的充実が図られている。	16年度	17年度	-	10,596 <9,626>	10,871 <9,690>	11,127 <9,814>	10,569 <9,572>	11,389 <10,294>	概ね順調に進捗	独立行政法人日本学術振興会による特別研究員事業の実施	14,419 百万円の内数
			日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) <sup>(a)</sup>	P	-			-	48%	57%	93%	95%				
(達成目標)5-4-2 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。	C	競争的資金によるポストドクターの雇用者数	P	競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加	13年度	17年度	-	-	1,175	1,867	2,439	3,508	概ね順調に進捗 ・競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加	競争的資金によるポストドクターの雇用		

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
技術者の養成	(達成目標)5-4-3 ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	C	日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) (a)	P	(a)が90%以上であり、(b)または(c)の割合が増加。または、(a)が90%以下であり、(b)かつ(c)が増加	13年度	17年度	—	—	48%	57%	93%	95%	概ね順調に進捗 ・国研、独法研究機関、大学等における若手任期付研究者の割合の増加や日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が平成16年度には95%に到達	独立行政法人日本学術振興会による特別研究員事業の実施	14,419 百万円の内数	
			国研、独法研究機関における若手研究者(35歳以下)の占める任期付研究員の割合(%) (b)	P	—				—	—	12%	14%	19%				国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査
			大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合(%) (c)	P	—				2.3	4.6	7.9	10.8	集計中				
			(参考指標) 国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合(%)	P	—				27	42	41	46	49				
			(参考指標) 大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合(%)	P	—				—	—	—	33	集計中				
			(参考指標) 国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合(%)	P	—				—	69	73	80	80				
			(参考指標) 大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合(%)	P	—				—	—	—	61	集計中				
(達成目標)5-4-4 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを旨とし、技術士登録数等の着実な増加を達成する。	P	技術士登録数等の推移(人)	P	技術士の登録数が増加	13年度	17年度	—	44,840	45,780	49,625	54,720	55,875	概ね順調に進捗 ・技術士の登録数等は毎年着実に増加しており、平成15年度末現在では54,720名、平成16年度末では55,875名となっており、着実に増加	技術士制度			
(達成目標)5-4-5 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。	P	相互承認に向けた協議の進捗状況	P	—	13年度	17年度	—	—	—	—	—	—	概ね順調に進捗 ・EMF (Engineer Mobility Forum) の枠組みにおける技術者資格に関する検討等、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議が着実に進行	APECエンジニア相互承認プロジェクト			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
確  保	(達成目標)5-4-6 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わ かりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活 動を進めることにより、国民の科学技術に対する 関心と理解を深める。	C	サイエンスチャンネルに関するモニ ター調査における「知識・教養」と「実 用性」、「平明性」に関する5段階評 価の平均値	P	(6-3-1参 照)	17年度	21年度	—	-	-	-	-	3.8	概ね順調に進捗 (6-3-1参照)	放送技術活用型科学技術コンテンツ の開発	
			日本科学未来館の入館者数(人) (平成13年7月開館)	P					-	429,361	579,198	617,090	628,184		日本科学未来館 の整備・運営	
			国立科学博物館の入館者数(人)	P					889,755	899,278	827,957	1,088,652	1,196,364		国立科学博物館 の整備・運営	



政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	目標分類					基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
	(「基本目標」及び「達成目標」)															
盤   の   整   備			タンパク質構造の解析データに関するデータベースのデータ数(タンパク3000プロジェクトによるPDB登録数)	P	3,000種以上 (2006年)				-	-	269	902	1083 ※H16.10現在			
			(参考指標) バイオリソースの系統保存数 ○理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数(累積数) 実験動物(系統数) 実験動物(株数) 植物遺伝子(系統数) 動物細胞材料(株数) 動物遺伝子材料(株数)	P					-	約300 約2,800 約3,200 約1,100 約62,000	約660 約10,100 約12,100 約1,900 約129,000	約1,060 約32,100 約210,700 約2,000 約145,000	約1,660 約47,200 約217,400 約2,500 約765,000			
	(達成目標)5-5-2 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設(Spring-8: Super Photon ring 8GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。	P	大型放射光施設(SPring-8)の利用者数 産業利用率	P	利用者数が前年度比で100%以上で、かつ産業利用が15%以上	12年度	16年度	-	6301	7992 6.7%	9112 6.8%	9336 12.1%	8501 15.2%	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・平成16年度は、台風被害及び復旧による運転時間の縮減のため、前年度と比べて利用者数が若干減少したものの、基準年度(平成12年度)に対しては30%以上の増加が見られ、当年が本目標の達成年度であることから、基準年度との比較において目標は十分に達成	大型放射光施設(SPring-8)の共用の促進	11,400 百万円
	(達成目標)5-5-3 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。	P	スーパーSINETのノード数(接続拠点)	P	28機関(15年度までに) ・スーパーSINETのノード(接続拠点)数の前年比が100%以上	13年度	17年度	-	-	11	23	28	30	概ね順調に進捗 ・スーパーSINETについては、ノード(接続拠点)を平成16年度中に更に2機関(合計30機関)整備	スーパーSINETを整備	6,900 百万円の内数
(達成目標)5-5-4 世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(再掲)	P	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況(万㎡)	P	5か年で597万㎡	13年度	17年度	(考え方及び根拠) 国立学校等施設緊急整備5か年計画(13.4.18)に基づき設定	50 (8.4%)	196 (32.8%)	271 (45.4%)	329 (55.1%)	400 (67.0%)	一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・「老朽化した施設の改善」(53.3%)については、当初設定した整備目標に対する想定水準(全体計画の8割)を下回っている。	国立学校施設整備事業 PFI事業の実施	143,300 百万円の内数 143,300 百万円の内数	
		大学院施設の狭隘解消等(万㎡) (整備目標:5か年で122万㎡)	P	16FY:全体計画の8割				21 (17.5%)	63 (51.8%)	78 (64.0%)	106 (87.2%)	115 (94.3%)		地財特法の規制緩和措置		
		卓越した研究拠点等(万㎡) (整備目標:5か年で37万㎡)	P					3 (7.9%)	17 (46.6%)	25 (67.3%)	31 (84.0%)	32 (87.6%)				
		先端医療に対応した大学附属病院(万㎡) (整備目標:5か年で50万㎡)	P					- (-)	18 (36.8%)	28 (55.6%)	37 (73.4%)	46 (91.5%)				
		老朽化した施設の改善(万㎡) (整備目標:5か年で388万㎡)	P					26 (6.6%)	98 (25.2%)	140 (36.2%)	155 (40.0%)	207 (53.3%)				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
5-6 科 学 技 術 活 動 の 国 際 化	(基本目標5-6) 国際的な取組が必要とされている研究を国際 協力プロジェクトとして推進するとともに、研究 成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の 科学技術活動を認知させる。また、研究者国際 交流を促進するとともに、国内の研究環境を国 際化する。	C				13年度	17年度										
	(達成目標)5-6-1 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際 的な取組が必要となる基礎研究等について、国際 協力プロジェクトを推進する。	P	国際協力プロジェクトの推進状況	P	-	13年度	17年度	-	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・地球観測と研究を統合したグローバルな 地球観測計画を立案するため、世界の主 要機関の代表者及び研究者による世界会 議を開催 ・SARSに関し、中国との間で国際ワー クショップの開催	政府間合意に基づ く重要課題協力の 機動的推進	1,020 百万円
	(達成目標)5-6-2 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究 成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開 催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派 遣を拡充、我が国の主導により開催する国際会議 に対する支援を拡充する。	P	国際研究集会派遣研究員による海外 で開催される国際会議への派遣 人数	P	-	13年度	17年度	-	647	660	686	666	※国立大学の 法人化に伴い、 平成16年度以 降国立学校特 別会計により実 施されていた事 業が各国立大 学法人独自の 取組や日本学 術振興会 (JSPS)事業に 移管されたため 平成16年度以 降は平成15年 度までと接続可 能な指標値が 得られない。	概ね順調に進捗 ・JST戦略的国際科学技術協力推進事業、 JSPS先端研究グローバルネットワーク事 業による研究者派遣を実施 我が国で開催する国際会議シンポジウム へ出席する外国人研究者を含む短期での 海外受入の研究者の数は増加傾向	政府間合意に基づ く重要課題協力の 機動的推進	1,020 百万円	
	研究者国際交流状況調査(短期派 遣)		P	-	-	104,698	96,261	109,318	104,881	今後 調査	多国間ネットワ ークの構築	458 百万円					
研究者国際交流状況調査(短期受 入)	P		-	-	15,708	17,037	17,579	19,101	今後調査	戦略的国際科学技 術協力推進事業 (達成目標5-6- 1、2)	470 百万円						
文部科学省が支援する国際シン ポジウムの件数	P	-	-	99	101	98	101	上記※に 同じ。									

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額		
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16					
の 推 進	(達成目標)5-6-3 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を 国際化するため、外国人研究者の受入れ、日本人 研究者の派遣を拡充する。	C	研究者国際交流状況調査(受入)	P	—	13年度	17年度	—	29,586	30,067	30,116	31,922	今後 調査	概ね順調に進捗  ・外国人研究者の受入は増加傾向、外国 人特別研究員制度(日本学術振興会)の受 入人数においても増加傾向。また、外国人 特別研究員制度については、終了後のネッ トワーク形成・維持にかかる取組みとして、 連絡先の確保、OB会の設立準備・設立に 着手。海外への研究者の派遣は増加傾向	研究者国際交流の 促進	6,839 百万円		
			外国人特別研究員制度による受入 人数	P	—			—	1,225	1,340	1,711	1,790	1,868					
			研究者国際交流状況調査(派遣)	P	—			—	112,372	103,204	108,811	112,322	今後 調査					
	(各達成目標共通)		(参考指標) 科学技術協力協定を締結している 国数	P	/	/	/	/	20	32	38	40	40					
6-1 産 業 を 通 じ た 研 究 開 発 成 果 の	(基本目標6-1) 産学官連携を強化するとともに、大学におけ る知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の 研究成果の産業化を拡充することにより、研究 成果の社会還元を実現する。	C	/	/	/	12年度	22年度	/	/	/	/	/	/	概ね順調に進捗  ・産学官連携支援事業等により、大学と民 間企業との共同研究・受託研究は25、96 4件。なお、特許取得件数の達成度合いに やや遅れがみられるものの、平成16年度 からの国立大学法人化を契機に原則個人 帰属から原則機関帰属に転換したこと等を 踏まえると今後増加が見込まれる。	/	/		
			(達成目標)6-1-1 大学発特許取得数を10年間で15倍に増加する。	P	国立大学における特許取得件数	P	15倍 (1,320件) 16FY: 581 件	12年度	22年度	—	88	144	182	312	291	一定の成果が上がっているが、一部につい ては想定どおり達成できなかった  ・現状の大学発特許取得件数(年間291 件)は10年後に年間1,320件(88件×1 5)取得するという達成目標から想定される 平成16年度の目標(581件)に対して50. 1%であり、目標達成度に対する進捗状況 は遅れている。	大学発ベンチャー 創出推進のための 事業  大学知的財産本部 整備事業	4331 百万円  2,550 百万円
			(達成目標)6-1-2 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年 後に1000件に増加する。	P	大学等研究成果に基づく特許の実 施件数	P	1000件 16FY: 348 件	15年度	20年度	—	105 (16TLO)	231 (25TLO)	349 (31TLO)	185  ※実施件数と は、大学等の 機関帰属され ている特許の 使用率につい て企業と締結 している有効製 薬特許件数をいう。	477	想定した以上に順調に進捗  ・平成16年度の特許実施件数(477件) は、5年後に1000件の実施を得るとい う達成目標のために想定される平成16年度 の目標(348件)に対して割合が137%	産学官共同研究の 効果的な推進(科 学技術振興調整 費)	5,300 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16				
社 会 還 元 の 推 進	(達成目標)6-1-3 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。	P	知的財産産学官連携専門人材の確保養成人数	P	5倍 (1,080件) 16FY:562人	14年度	19年度	-	-	-	216	495	937	想定した以上に達成 ・現状の専門人材の育成・確保数(累計937人)は5年後に1080人(累計)(216人×5)を育成・確保するという達成目標から想定される平成16年度の目標(562人)に対して割合が167%	技術移転支援センター事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-3)	2,352 百万円	
	(各達成目標共通)	(参考指標) 大学発ベンチャー企業件数(累計) 筑波大学等による調査	P	/	/	/	/	/	/	128	251	424	614	916			
		(参考指標) 国立大学等の民間との共同研究数	P	/	/	/	/	/	/	4,029	5,264	6,767	8,023	10,728			
6-2 地 域 に お け る 科 学 技 術 振 興 の た め の	(基本目標6-2) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、地域経済の再生・活性化を推進し、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	C	/	/	/	13年度	18年度	/	/	/	/	/	/	概ね順調に進捗	/	/	
	(達成目標)6-2-1 平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。	P	知的クラスター創成事業実施拠点数	P	10拠点程度 16FY:9~ 10拠点程度	13年度	18年度	-	-	-	12	15	18	概ね順調に進捗 ・知的クラスターが10拠点以上育成され始めている。	知的クラスター創成事業	90 億円	
	(達成目標)6-2-2 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。	P	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数	P	15~20ヶ所程度 16FY:論文発表数等が優れたエリアが15~20地域育成	13年度	18年度	-	-	-	19	28	37	概ね順調に進捗 ・「論文」「特許出願」「新事業、新企業、新商品」のいずれにおいても成果が出ている地域は全国37地域中18地域	都市エリア産学官連携促進事業	34 億円	
	(達成目標)6-2-3 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させることによる地域科学技術振興のための環境整備を促進する。	P	産学官共同研究実施件数	P	3割程度増加 16FY:2割以上	13年度	18年度	-	4,029	5,264	6,767	8,023	集計中	想定した以上に達成 ・16年度産学官共同研究数については現在集計中だが、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業開始以前の、平成13年度と比較して、15年度の産学官共同研究数は約1.5倍と増加			
	(達成目標)6-2-4 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させることで、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	C	特許出願件数	P	3割程度増加 16FY:2割以上	13年度	18年度	-	-	-	126	402	695	想定した以上に達成 ・14年度開始当初の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許件数と比較して、16年度の特許出願件数は約5.5倍と増加			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
環境 整備 備	(達成目標)6-2-5 平成18年度までに、産業クラスターとの合同成果発表会への参加等を起因とする、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	P	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数	P	事業実施地域数の増加率程度に参加企業数が増加	13年度	18年度	-	-	-	386	433	741	想定した以上に達成 ・平成14年度における共同研究参加企業数に比べて、3年目である平成16年度での参加企業数は約1.9倍と事業実施地域数の増加率(1.7)以上に増加		
	(達成目標)6-2-6 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促すことで、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備を促進する。	P	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数	P	全ての都道府県政令指定都市で策定 16FY:策定割合が80%~99%	13年度	18年度	-	44	46	50	53	55	想定どおり達成 ・平成16年度の策定割合は約92%と増加		
6-3 国民の 科学 技術 に 対 す る 理 解 の 増 進 及 び 信 頼	(基本目標6-3) 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、科学技術をリードしうる人材層を厚く育む。	C				16年度	21年度							概ね順調に進捗 達成目標の全てが概ね順調に進捗		
	(達成目標)6-3-1 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。	C	サイエンスチャンネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の平均値	P	サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上で有用性に関する評価と実用性、「平明性」に関する評価の平均値が3以上であり、かつ日本科学未来館又は国立科学博物館の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が深まる	16年度	21年度	-	-	-	-	3.8		概ね順調に進捗 ・日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数は増加。また、サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、平均値は5段階中3.8	放送技術活用型科学技術コンテンツの開発	182 百万円
			日本科学未来館の入館者数(人)(平成13年7月開館)	P				-	429,361	579,198	617,090	628,184			日本科学未来館の整備・運営	298 百万円
			国立科学博物館の入館者数(人)	P				889,755	899,278	827,957	1,088,652	1,196,364			国立科学博物館の整備・運営	403 百万円
	(達成目標)6-3-2 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。	C	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合	CM	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が90%以上	16年度	21年度	-	-	-	-	61.9%	概ね順調に進捗 ・サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒は61.9%	大学、学協会、研究機関等と教育現場の連携の推進(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)	1,270 百万円	

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
の 獲 得	(達成目標)6-3-3 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育 や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科 学技術に関する能力を高める。	C	理科と数学がどの程度わかるか、と の問いに対する回答の平均値につ いて、教育課程実施状況調査対象 の一般高校生と、スーパーサイエン スハイスクール(SSH)の高校生が回 答した数値との差(SSHの回答の高 さ)	CM	理科と数学が どの程度わか るか、との問 いに対する回 答の平均値 が、教育課程 実施状況調査 対象の一般高 校生に比べて 、スーパー サイエンス ハイスクール (SSH)の高 校生の方が5 ~14%高い	16年度	21年度	-	-	-	-	-	+13.0%	概ね順調に進捗  ・理科と数学がどの程度わかるか、との問 いに対する回答の平均値が、教育課程実 施状況調査対象の一般高校生に比べて、 スーパーサイエンスハイスクール(SSH) の高校生の方が13%高かった。	スーパーサイエンス ハイスク ール(SSH)	1,349 百万円
7-1 生	(基本目標7-1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技 術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、 いつまでもスポーツに親しむことができる生涯 スポーツ社会を実現する。	C				13年度	22年度							概ね順調に進捗		
涯 ス ポ ー ツ 社	(達成目標)7-1-1 国民の誰もが生涯にわたるスポーツに親しむこと ができる場の育成・支援を行う。	C	成人の週1回のスポーツ実施率	CM	-	13年度	22年度	-	37.20%	-	-	38.50%	-	想定どおり達成	総合型地域スポ ーツクラブ育成推進事 業	1,011 百万円
			総合型地域スポーツクラブ数	P	新たに育 成された 総合型地 域スポ ーツクラブ 数が200以上			-	-	-	541	833	1,117		広域スポーツセ ンター育成モデル事 業	328 百万円
			総合型地域スポーツクラブを育成し ている市区町村数	P	-			-	-	-	426	558	702		クラブマネジャー育 成講習会の実施	12 百万円 の内数
			総合型地域スポーツクラブ育成推進 事業により総合型地域スポーツクラ ブを育成している新たな市町村数	P	-	13年度	22年度	-	-	-	-	-	147	・平成16年7月現在、1年間で新たに育成さ れている総合型地域スポーツクラブは284 クラブ、新たに総合型地域スポーツクラブ の育成を開始した市町村は144		
			総合型地域スポーツクラブ育成推進 事業に基づき育成されている総合型 地域スポーツクラブ数	P	-			-	-	-	-	-	239			
			総合型地域スポーツクラブ育成モデ ル事業を実施した市町村数	P	-			-	64	115	115	115	-			
			広域スポーツセンター育成モデル事 業実施都道府県数	P	-			-	5	11	18	28	38			
			クラブマネジャー養成講習会参加者 数	P	-			-	130	105	151	155	181			

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段											
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16		予算額											
会 の 実 現	(達成目標)7-1-2 スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。	P	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合	P	全国スポーツ・レクリエーション祭への参加者数の開催都道府県人口に占める割合が22.8%以上	13年度	17年度	-	18.60%	62.40%	16.00%	30.40%	36.10%	想定した以上に達成  ・全国スポーツ・レクリエーション祭を福井県で開催した。参加者は延べ30万人であり、福井県の人口に占める割合は36.4%	生涯スポーツコンベンションの開催  全国スポーツ・レクリエーション祭の開催	21 百万円の内数										
			全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数(万人)	P	-				-	23	116	46	34				30	153 百万円								
			全国スポーツ・レクリエーション祭開催都道府県人口(万人)	P	-				-	118	186	288	102				83									
			生涯スポーツコンベンション参加者数	P	-				-	742	741	924	1023				981									
			生涯スポーツコンベンション参加者アンケート結果(「全体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と回答した者の割合)	CM	-				-	-	-	-	81.80%				76.60%									
(達成目標)7-1-3 スポーツ指導者の養成・確保を行う。	P	スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県数	P	-	13年度	17年度	-	44	45	45	45	40	概ね順調に進捗  ・40都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業を	スポーツ指導者養成活用システム整備事業	101 百万円											
7-2 我 が 国 の 国 際	(基本目標7-2) 平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する	C	オリンピック大会(冬季大会を含む)における日本選手団のメダル獲得率 夏冬計	CM	メダル獲得率3.5% 16FY:アテネ大会・ソルトレーク大会におけるメダル獲得率2.7%程度	13年度	22年度	(考え方及び根拠) スポーツ振興基本計画(12.9.13)に基づき設定	1.94%	1.94%	-	-	3.98%	想定した以上に達成  ・アテネ夏季オリンピック競技大会のメダル獲得率3.98%、平成14年2月ソルトレークシティ冬季オリンピック競技大会と併せると合計で3.35%。基本目標の達成度合いの想定は平成16年度では2.7%程度であり、それを大きく上回っている。	スポーツ振興基本計画											
			(達成目標)7-2-1 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。	P	実施競技団体数				P	16FY:25競技団体			13年度				17年度	-	-	12	18	19	20	進捗にやや遅れが見られる  ・競技団体は20団体(59%)にとどまる。		
			(達成目標)7-2-2 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	P	トレーニング拠点の整備状況				P	-			13年度				20年度	-	-	-	-	-	-	想定どおり達成  ・建設用地の一部取得及び基本設計に着手	ナショナルトレーニングセンターの整備推進(ニッポン復活プロジェクト事業)	4,179 百万円
			(達成目標)7-2-3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。	P	専任コーチの配置済み競技団体数( )内は複数配置した団体数				P	専任コーチ設置団体数が平成14年度より多い。			14年度				20年度	-	-	-	30(3)	30(11)	30(9)	想定どおり達成  ・オリンピック競技34競技団体中、30団体(全体の88.2%)において専任コーチを配置	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 専任コーチ設置 (ニッポン復活プロジェクト事業)	394 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	目標分類					基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
	(「基本目標」及び「達成目標」)															
競 技 力 の 向 上	(達成目標)7-2-4 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を 行うことができる指導者(コーチ、スポーツドク ター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに 新たに5千人養成する。	P	公認コーチ、アスレティックトレ ナー、スポーツドクター資格取得者 数	CM	新たに5千 人 16FY: 1667人	14年度	20年度	-	13,836	14,451	15,336	16,104	16,529	進捗にやや遅れが見られる ・平成16年度末での指導者(コーチ、SD、 AT)登録者数は、16,529人で平成14年度 の15,336人を基準とすると、1,193人の増 (達成目標5,000人の23.9%)であり、2年経 過後の達成度合い(1,667人)かんがみると、 進捗にやや遅れが見られる。	日本オリンピック委 員会補助 選手強化事業 強 化合宿事業 (ニッポン復活プロ ジェクト事業)	806 百万円
	(達成目標)7-2-5 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿 を実施する。	P	補助事業等による合宿実施回数	P	合宿開催 数が平成 14年度よ り多い。	14年度	20年度	-	-	-	248	577	591	想定どおり達成 ・基準年度である平成14年度の2.5倍を維 持しており、また、前年度よりも増加	重点競技強化事業 (日本スポーツ振興 センター) (ニッポン復活プロ ジェクト事業)	406 百万円
	(達成目標)7-2-6 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導 者を養成・確保するための研修制度(ナショナル コーチアカデミー)を確立する。	P	ナショナルコーチアカデミーの確立 状況	P	-	13年度	20年度	-	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 ・海外先進事例調査及びカリキュラムトライ アルの実施	ナショナルコーチ等 育成プログラム策 定のためのモデル 事業 (ニッポン復活プロ ジェクト事業)	17 百万円
	(達成目標)7-2-7 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活 用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機 関との連携・協力体制を強化する。	P	国立スポーツ科学センターと関係機 関との連携・協力体制強化の進捗状 況	P	スポーツ科 学・医学・情報 に関する研究 成果の活用を 図る事業をオ リンピック競技 対象団体の9 割以上の団体 に対して実施	14年度	20年度	-	-	-	-	-	-	想定した以上に達成 ・スポーツ科学・医学・情報に関する研究成 果の活用を図る事業を全てのオリンピック 競技対象団体と連携しつつ実施	国立科学スポー ツセンターが行う業務 センター運営費交 付金の内数	独立行政法人日 本スポーツ振興 センター
7-3 学 校 体	(基本目標7-3) 学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推 進や、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を 育成することにより、学校体育の充実を図る。	C	学校の体育の授業を好き答えた割 合	CM	小学生・中 学生・高校 生が「体育 の授業(保 健体育の 授業)が好 き」と答 えた児童・生 徒の割合 が約80% 以上	13年度	22年度	-	-	-	-	-	概ね順調に進捗 一定の成果が上がっているが一部に ついては想定どおり達成できなかった			
	(達成目標)7-3-1 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活 動に積極的に活用する取り組みを推進する。	P	国庫補助事業における活用人数 (人)	P	国庫補助 事業にお ける活用 人数、特 別非常勤 講師(体 育)の人数 が前年度 よりやや 増加	15年度	22年度	-	3,017	4,722	8,282	10,808	12,240	想定どおり達成 ・小学校においては地域のスポーツ 指導者を学校の授業や運動部活動で 活用した人数は、過去5年間の推移 を見ると年々増加傾向	スポーツエキ スパート活用事業	594 百万円
			特別非常勤講師の数(体育・スポ ーツ・武道)(人)	P				-	613	764	888	978	-		特別非常員講師制度	

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標分類	目標値等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額				
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16							
育	(達成目標)7-3-2 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。	C	中学生の運動部活動への参加率(%)	CM	中学生の運動部活動への参加率が現状維持 高校生の運動部活動への参加率が前年度よりやや増加	15年度	22年度	—	—	67	71	71	71	想定どおり達成 ・運動部活動の参加率の推移を見ると、中学生は71%と高い参加率を維持しており、高校生も年々増加傾向	運動部活動地域連携実践事業	84 百万円				
			高校生の運動部活動への参加率(%)	CM	—				34	35	36	37	39							
ポ ツ の	(達成目標)7-3-3 児童生徒の体力の低下傾向に歯止めをかける。	C	体力・運動能力調査の結果 持久走(13歳男子)(秒) S60:366.40	CM	児童生徒の「体力・運動能力調査」結果が前年度と等しい	15年度	22年度	—	385.46	393.56	388.65	388.07	調査中	想定どおりには達成できなかった ・児童生徒の体力の傾向は10年という期間で判断しないといけないが、体力・運動能力調査結果の前年度からの低下率は増加	体力向上キャンペーンの展開	109 百万円				
			持久走(13歳女子)(秒) S60:366.40						292.77	288.61	294.98	287.34	調査中				スポーツ・健康手帳の作成・配布等	136 百万円		
			立ち幅とび(9歳男子)(cm) S60:158.53						149.21	146.85	147.11	145.49	調査中						子どもの体力向上実践事業	241 百万円
			立ち幅とび(9歳女子)(cm) S60:147.30						139.30	138.03	137.00	136.92	調査中							
			ソフトボール投げ(11歳男子)(m) S60:33.98						30.43	29.94	30.86	30.42	調査中							
			ソフトボール投げ(11歳女子)(m) S60:20.52						17.03	17.26	17.49	17.19	調査中							
			体力・運動能力調査の結果の低下率(%)は上昇率																	
			持久走(13歳男子)(%)						0.60	2.10	(1.25)	(0.15)	調査中							
			持久走(13歳女子)(%)						2.73	(1.42)	2.21	(2.59)	調査中							
			立ち幅とび(9歳男子)(%)						(0.004)	1.58	(0.18)	1.10	調査中							
			立ち幅とび(9歳女子)(%)						0.45	0.91	0.75	0.06	調査中							
			ソフトボール投げ(11歳男子)(%)						(0.60)	1.61	(3.07)	1.43	調査中							
			ソフトボール投げ(11歳女子)(%)						0.18	(1.35)	(1.33)	1.72	調査中							

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標分類	目標値等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
充  実	(達成目標)7-3-4 児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育成する 基盤として、学校プールや武道場の整備を促進す る。	P	学校プールの整備率	CM	プールの 設置状況 が現状維 持、武道 場の設置 率が前年 度よりや や増加	15年度	22年度	—	小学校 85.1	小学校 85.4	小学校 85.6	小学校 85.8	小学校 86.2	一定の成果が上がっているが一部につ いては想定どおり達成できなかった  ・学校プールの整備率は、高校は、過去5 年間の整備率がやや減少傾向にあり、想 定どおりには達成できなかった。 ・武道場の整備率、中学校は45.4%と なっており、過去5年間の整備率の推移を みてもやや増加傾向にあり、想定どおり に達成。しかし、整備率が依然50%に満た ないため、今後も一層武道場の整備を推進し ていく必要あり。高校は、整備率が90%を 超えており、高い水準を維持	学校体育施設整備 事業	5,946 百万円
			学校の武道場の整備率	CM	—				中学校 43.4	中学校 43.9	中学校 44.6	中学校 45.1	中学校 45.4			
7-4 学  校  に  お	(基本目標7-4) 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れる ような条件整備を行うとともに、生涯にわたって 健康で安全な生活を自ら営んでいくための知 識や態度を養う。	C	/			13年度	17年度	/					一定の成果があがっているが、一部 については想定どおり達成できなかった	/		
			(達成目標)7-4-1 全中学・高校における薬物乱用防止教育につ いて、実施割合を改善する。  今年度は、平成15年に策定された「薬物乱用防 止新5か年戦略」(平成15～19年)を踏まえ、児 童生徒の薬物等に対する意識調査を実施する予 定である。	P	中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 (人)			P	覚せい剤 事犯検挙 人員の減 少等	13年度	17年度	—		159	128	110
少年のMDMA等合成麻薬事犯の 検挙人員	P	—	—		—	7	29	67								

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標分類	目標値等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額	
	("基本目標"及び"達成目標")					目標分類	基準 年次		達成 年次	H12	H13	H14	H15				H16
健康 教育	(達成目標)7-4-2 学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	C	学校独自の危機管理マニュアルの作成状況(%)	P				-	-	-	-	-	75.5%	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や、通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題	子ども安心プロジェクト	454 百万円	
			死亡見舞金支給件数 ( )内は供花料支給件数で外書き	CM			-	134 (87)	119 (88)	95 (79)	119 (70)	92 (52)					
			障害見舞金支給件数	CM	13年度	17年度	-	625	542	609	568	528					
			警備員の配置を行っている附属学校数	P			-	-	-	264	264	-					
			メンタルケアサポートチームの活動状況(件数)	P			-	-	-	499	2,237	-					
充 実	(達成目標)7-4-3 全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。	P	(参考指標) 学校栄養職員と教員によるチームティーチング実施状況(小中学校)(%)	P				-	26.1	32.3	35.2	44.3	-	概ね順調に進捗 ・チームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した食に関する指導の取組状況が前年度より増加	食生活に関する教育研究事業	379 百万円	
			(参考指標) 学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用状況(小中学校)(%)	P			-	4.9	6.3	8.4	11.2	-					

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
7-5 青 少 年 教 育 の 充 実 と 健 全 育	(基本目標7-5) 青少年の心と体の健全な発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、問題を抱える青少年への支援、有害環境対策の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全育成の総合的な推進を図る。	C				14年度	17年度									
	(達成目標)7-5-1 平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	C	自然体験機会を得た青少年の割合	P	自然体験機会を得た青少年の割合が維持又は増加	14年度	17年度	-	子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動の関する行事に参加したか。(保護者調査) 例：一学期中の休みの日(小6)	41.9	39.1	39.3		一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった	青少年長期自然体験活動推進事業	61 百万円
	(達成目標)7-5-2 平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	P	自然体験活動の指導者の養成登録制度	P	指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が進んだ	13年度	17年度	-	リーダーの養成・登録を開始	登録済指導者の検定運用開始	インストラクター、コーディネーター、トレーナー1種の登録を開始	トレーナー2種のカリキュラムを作成・実施	トレーナー2種のカリキュラムを整備し、また、その養成を行う講師の選定基準を検討	想定どおり達成	省庁連携子ども体験型環境学習推進事業	121 百万円
			新規登録の指導者人数(年間)	P				-		9,297	2,417	4,237	2,841	・平成16年度には、トレーナー2種の養成カリキュラムの整備が行われ、その養成を行う講師の認定の選定基準が検討された。また、新規に、2,841人の指導者が登録		
	(達成目標)7-5-3 平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	P	自然体験活動に資する場所の登録件数	P	自然体験活動に資する場所の登録件数が増加	13年度	17年度	-	85件 (H13.2現在)	127件 (H14.3現在)	217件 (H15.3現在)	254件 (H16.3現在)	313件 (H17.3現在)	想定どおり達成	省庁連携子ども体験型環境学習推進事業	121 百万円
		・「子どもの水辺」再発見プロジェクト					-	-	46件	126件	161件	208件	・登録件数については、昨年度実績と比較し、約1.2倍の増加			
		・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業					-	-	71件	80件	80件	91件				
		・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト					-	-	10件	11件	13件	14件				
(達成目標)7-5-4 子どもの読書活動に関する社会的気運の情勢を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。	P	子ども読書活動推進計画の策定状況	P	子どもの読書活動推進計画の策定が一定程度増加	15年度	19年度	-	-	-	5 都道府県 17 市町村	40 都道府県 49 市町村	45 都道府県 184 市町村	・都道府県において45都道府県が策定済み(平成15年度末においては40都道府県)、市町村において184市町村が策定済み(平成15年度末においては49市町村)であり、想定通り達成	全国子ども読書活動推進キャンペーン	100 百万円	

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
成 の 推 進	(達成目標)7-5-5 非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心 や社会性を高めていくことを目的とした体験活動や スポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができ る継続的活動の場(居場所)を構築する。	C	非行等の問題を抱える青少年のた めの継続的活動の場(居場所)の構 築状況	P	継続的活 動の場(居 場所)を構 築或いは 継続的に 維持	16年度	18年度	-	-	-	-	-	60箇所	想定どおり達成 ・「問題を抱える青少年のための継続的活 動の場(居場所)づくり事業」により、継続的 活動の場(居場所)として全国に60箇所の 場を構築	問題を抱える青少 年のための継続的 活動の場(居場所) づくり事業	81 百万円
	(達成目標)7-5-6 青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点 から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性 や注意事項等についての啓発を推進する。	P	青少年を取り巻くメディア上の有害 情報対策の推進体制の整備状況	P	-	16年度	18年度	-	-	-	-	-	11箇所	想定どおり達成 ・モデル的な推進体制を11箇所において整 備	青少年を取り巻く有 害環境対策推進事 業	53 百万円
	(達成目標)7-5-7 国際交流を通じ、我が国及び各国における青少 年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度 の向上を図る。	C	海外に青少年を派遣、招へいた 国・人数	P	青少年等 を派遣・招 へいた 国・人数が 増加	15年度	20年度	-	3国 178人	3国 178人	3国 158人	3国 171人	4国 270人	想定どおり達成 ・平成16年度、ドイツに33人、韓国に56人 我が国の青少年等の派遣を行うとともに、 アメリカから41人、イギリスから18人、ドイツ から62人、韓国から60人、各国の青少年等 を受け入れ	青少年交流推進事 業	73 百万円

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額		
	目標分類					基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16					
	(「基本目標」及び「達成目標」)																	
8-1 芸 術 文 化 活 動 の 振 興	(基本目標8-1) 優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が芸術文化活動に参加できる環境を整備する。					13年度	17年度							概ね順調に進捗	芸術拠点形成事業	1,023 百万円		
	(達成目標)8-1-1 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。		C		直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数	P	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定どおりに増加	13年度	17年度	—	30	78	173	259	360	概ね順調に進捗 ・「芸術団体重点支援事業」については、「今後の舞台芸術創造活動の支援方針について(提言)」(平成16年2月文化審議会文化政策部会)等を踏まえて、平成17年度より、その支援目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に則した活動を支援対象とするなどの見直しを行う等の必要あり。これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに設定していく必要あり。	芸術団体重点支援事業	7,671 百万円
	(達成目標)8-1-2 新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家を育成する。(芸術創造活動を活性化させる。)		C		新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数	P	新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定どおりに増加	13年度	17年度	—	259	392	590	745	883	概ね順調に進捗 ・累積派遣者数の指標がいずれも増加	新進芸術家海外留学制度	902 百万円
					新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数(～平成11年度)	P					106	158	232	295	364		新進芸術家国内研修制度	210 百万円
(達成目標)8-1-3 子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。		C		子どものための公立文化施設における公演機会の累積提供数(～平成11年度)	P	子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定どおりに増加	13年度	17年度	—	84	127	232	295	364	概ね順調に進捗 ・累積公演数がいずれも増加	本物の舞台芸術に触れる機会の確保	2,540 百万円	
				子どものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数(～平成11年度)	P					181	302	504	905	1,307				

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
8-2 文 化 財 の 次 世 代 へ の 継 承 ・ 発 展	(基本目標8-2) 文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質の向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。	P				13年度	17年度									
	(達成目標)8-2-1 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のものの指定等を積極的に行う。	P	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数)	P	近代分野の割合(伸び率)が0~3ポイント	14年度	18年度	-	17,581	18,094	18,789	19,798	20,474	想定どおり達成		
		P	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数)のうち、近代の分野の割合(%)	P				-	12.4	14.8	16.2	19.2	21.0	想定どおり達成	文化財の指定等	32,848 百万円の内数
		P	文化財関係補助事業の対象件数	P				-	2,228	2,311	2,330	2,354	-			
	(達成目標)8-2-2 地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。	P	史跡等の公有地の割合(%)	P	公有地の割合(伸び率)が0~1ポイント	16年度	20年度	-	57.8	57.3	58.6	58.9	59.1	想定どおり達成	史跡等の公有化	15,339 百万円
		P		P				-	57.8	57.3	58.6	58.9	59.1	想定どおり達成		
(達成目標)8-2-3 文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する。	P	文化遺産オンラインの開発・運用状況	CI	16年度:30館程度の協力を得た上で、文化遺産オンライン試行版を運用。参加館増加時の課題点を整理 17年度:試行版を改良、参加館の増加を図る。英語版の試行運用を開始 18年度:本格運用開始	16年度	18年度	-	-	-	-	-	-	想定どおり達成	文化遺産オンライン構想の推進	104 百万円	
(達成目標)8-2-4 文化財の保存及び活用に関する研修を実施することにより、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携える人材の確保と資質の向上を図る。	P	公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合(%)	P	研修を修了した職員が1名以上いる公開承認施設の割合(伸び率)が10~15ポイント	14年度	18年度	-	-	28	-	38	-	想定どおり達成	指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー	2 百万円	
	P		P				-	-	28	-	38	-	想定どおり達成	美術館・歴史博物館学芸員専門研修会	1 百万円	



政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額	
	(「基本目標」及び「達成目標」)					目標 分類	基準 年次		達成 年次	H12	H13	H14	H15				H16
基 盤 整 備	(達成目標)8-3-5 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の 学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓 発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策 を実施することにより、わが国の著作物を適切に 保護する。	C	著作権の普及啓発を図るための講 習会等の開催箇所数	P	著作権に關す る普及啓発事 業及びアジア 諸国における 海賊版対策事 業が想定どお り実施 (普及啓発事 業)	13年度	17年度	-	11	11	13	13	13	概ね順調に進捗  ・国民一般、教職員、図書館職員等の対象 者別の著作権講習会を計画どおり13箇所 で開催(参加者3,449名)教職員向け講習 会では、エル・ネットで同時中継及び再放 送を実施、著作権教育に関するパネルディ スカッションや著作権教育研究指定校の研 究発表を実施するなど内容を充実。さら に、全国の中学3年生全員にマンガ教材を 配布	著作権講習会の実 施	5 百万円	
			著作権の普及・啓発を図るための講 習会等の受講者数	P	マンガ教材の 配布:全国中 学3年生向け に配布、講習 会:開催箇所 13箇所、受講 者数3,000名 (海賊版対策 事業)			-	2,429	2,728	2,781	3,204	3,449		著作権マンガ教材 の配布	49 百万円	
			「中学生向けマンガ」の配布数	P	海賊版対策セ ミナーの実施 数8回、著作 権教材マス ター版作成、1 か国での配布			-	1,431,700	1,410,000	1,364,900	1,257,591	1,240,882		海賊版対策事業の 実施	96 百万円	
			海賊版対策セミナー実施回数	P				-	9	7	8	8	12				
			海外向け著作権教材の配布数	P				-	-	-	-	-	マスター版 (英語)の 作成 5000部 ベトナム語 版 2500部				
8-4 文 国 化 際 を 文 通 化 じ 交 た 流 国 の 際 推 進 に よ 諸	(基本目標8-4) 我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、 文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国と の相互理解の増進を図るために、文化芸術振 興、文化財保護における国際文化交流を推進 する。	C	/			13年度	17年度	/					概ね順調に進捗				
文 国 化 際 を 文 通 化 じ 交 た 流 国 の 際 推 進 に よ 諸	(達成目標)8-4-1 平成17年度までに、日本と関係の深い主要国 (英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計 150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門 家を招へいし、国際文化交流のためのネットワー クの構築を図る。	P	ハイレベルの芸術家文化財専門家の 招へい人数	P	主要国す べてから 招へいし た上、主 要国以外4 カ国以上 から招へ い。さら に、招へ い人数が20 人以上	13年度	17年度	-	34	31	31	29	34	概ね順調に進捗  ・招へい人数は増加、世界各国で第一人者 として活躍している芸術家・専門家を招へ い、芸術家・文化財専門家の質を確保	外国人芸術家・文 化財専門家招へい 事業	14 百万円	
	(達成目標)8-4-2 平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公 演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化 交流を推進する。	C	我が国の芸術団体による海外公演 数	P	海外公演 数が前年 度より増 加	13年度	17年度	-	164	177	207	196	202	概ね順調に進捗  ・前年度に比べ6公演増加、公演内容は世 界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊 かな芸術を生み出すことが期待されている もの	国際芸術交流支援 事業	1864 百万円	

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額	
	達成すべき目標					目標 分類	基準 年次		達成 年次	H12	H13	H14	H15				H16
	(「基本目標」及び「達成目標」)																
る 外 芸 国 術 と 文 化 の 相 互 理 解 の 向 上 進、	(達成目標)8-4-3 平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の 芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振 興及び国際文化交流を推進する。	C	海外の芸術団体と我が国の芸術団 体との共同制作公演数	P	共同制作 公演が前 年度より 増加	13年度	17年度	—	115	132	138	139	135	進捗にやや遅れが見られる ・公演数については、前年度に比べ4公演 減少しているものの12年度と比べると20 公演も増加			
	(達成目標)8-4-4 世界の文化遺産保護における国際協力について 我が国の経験や技術を活用するために、文化財専 門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質 の高い専門家を育成する。	C	文化財修復等に関する招へい者数	P	研修を受 けた専門 家の7割以 上が満足	13年度	17年度	—	35	37	37	30	26	想定した以上に順調に進捗 ・「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保 護協力推進事業」について、研修を受けた 専門家からアンケートを取った結果、毎年9 割以上の参加者が満足	アジア太平洋地域 世界遺産等文化財 保護協力推進事業	65 百万円	
															アジア諸外国文化 財の保存修復等協 力事業(博物館・美 術館の研究協力)	4 百万円	
				(参考指標) 文化財修復等に関する招へい事業 予算(千円)	P					77,128	77,262	77,354	76,461	76,187	アジア諸外国文化 財の保存修復等協 力事業(文化財建 造物の保存修復協 力)	7 百万円	

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額	
	('基本目標'及び'達成目標')					目標 分類	基準 年次		達成 年次	H12	H13	H14	H15				H16
9-1 日 本 人 の 心 の 見 え る 国 際 教 育 協 力	(基本目標9-1) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。					13年度	17年度										
		C															
	(達成目標)9-1-1 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理科教育、教員養成制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。	C	拠点システムへの参加団体数	P	-	13年度	17年度	-	-	-	-	42団体	72団体	概ね順調に進捗 ・大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成、国際教育協力経験が豊富な分野(理数科教育、教員研修等)に関しては、協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野(環境教育、障害児教育等)に関しては、開発途上国のニーズ分析等を推進	拠点システムの構築事業	95百万円	
			経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の協力の実施数	P	-	13年度	17年度	-	-	-	-	6回	22回				
		教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数	P	-			-	-	-	-	79件	509件		拠点システム構築事業国内報告会			
	(達成目標)9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。	P	現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数	P	16FY:参加人数84人	13年度	17年度	-	49人	35人	63人	56人	64人	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・参加希望教員数は147人と100人を超えているが、健康診断で不合格となる割合が高い。最終的に審査に合格した参加人数は64人であり、平成16年度における参加人数の想定基準84人に対する割合は76.4%	青年海外協力隊現職教員特別参加制度に係るパンフレットの作成・配布		
	(達成目標)9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。	P	地方自治体との会合開催数	P	16FY:10回	13年度	17年度	-	-	10回	13回	4回	3回	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった ・NGO等との会合を定期的に開催することがNGO等との関係を形成・維持することに繋がる。平成16年度の公式会合開催数は7回	拠点システムの構築事業 拠点システム構築事業国内報告会	95百万円	
			NGO等との会合開催数	P	16FY:3回			-	-	0回	0回	3回	7回		青年海外協力隊現職教員特別参加制度の普及啓発活動		

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段	予算額	
	('基本目標'及び'達成目標')					目標 分類	基準 年次		達成 年次	H12	H13	H14	H15				H16
の 推 進	(達成目標)9-1-4 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協 力を通じて、開発途上国における就学率の向上、 識字率の向上、教育のすべての局面における質の 改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目 標に向けた取り組みに貢献する。	C	初等教育就学率(アジア太平洋地 域)	CM	アジア太 平洋地 域の初 等教 育就学 率及 び識 字 率 が86% ~90%	13年度	27年度	(考え方及び 根拠) ダカール目 標(12.4.28) に基づき設 定	88.0%	88.9%	-	-	-	概ね順調に進捗  ・アジア太平洋地域の初等教育就学率及 び識字率は、共に上昇。万人のための教 育信託基金レビュー会合及びユネスコが作 成した実績評価報告書により、基金が効果 的に運用され、事業が着実に遂行されてい ることを確認	「万人のための教 育(EFA)信託基 金」	110百万円	
			識字率(アジア太平洋地域)	CM					H2年 76.0%	H12年 83.0%	-	-	-		APEID巡回講師回 派遣信託基金	8百万円	
9-2 諸	(基本目標9-2) 諸外国との人材交流等とおして、国際的人 材育成を推進するとともに、諸外国の人材育成 への協力、我が国と諸外国の相互理解の増 進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図 り、豊かな国際社会を構築する。	C	/			14年度	20年度	/					想定どおり達成	IT教育信託基金	113百万円		
外 国 と の 人 材	(達成目標)9-2-1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推 進を図るとともに、留学生の質を確保する。	C	我が国が受け入れている留学生数 (人) (対前年度増加率(%))	P	留学生派 遣・受入 れ合計 数が 増加	毎年度	毎年度	/	-	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	109,508 (14.6)	117,302 (7.1)	想定どおり達成  ・我が国が受入れている留学生数が対前 年度比8千人増の117,302人となり、ま た、長期留学生派遣制度等により、日本か ら海外への派遣留学生数も増加(対前年 度比83人増の795人)	留学生交流の推進	
			日本政府奨学金(派遣)留学生数 (人) (対前年度増加率(%))	P					-	602 (0)	602 (0)	652 (8.3)	712 (9.2)	795 (11.7)		私費外国人留学生 学習奨励費給付制 度	7,758,000千円
			(参考指標) 私費外国人留学生学習奨励費給 付者数(人) (学習奨励費の受給者の割合(%))	P					10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	11,000 (11.2)	11,100 (10.5)	留学生のための公 的宿舎の整備		123,832千円	
			(参考指標) 公的宿舎に入居している留学生数 (人)(割合(%))	P					20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	27,359 (25.0)	27,623 (23.6)	日本留学試験の実 施推進		307,979千円	
			(参考指標) 日本留学試験の国内外実施都市数 (()内は国外で内数)	P					-	-	25 (10)	27 (12)	29 (14)	国費外国人留学生 制度		23,277,933千円	
			(参考指標) 日本留学試験の国内外受験者数 (()内は国外で内数)	P					-	-	26,121 (1,432)	35,111 (3,208)	40,897 (3,565)				
			(参考指標) 留学生の学位取得率(%) 修士課程 博士課程	P					75 51	78 51	78 51	76 51	- -				
(参考指標) 我が国の高等教育機関の学生に占 める留学生の割合(%)	P	1.8	2.2	2.6	3.0	3.2											

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方及 びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後 の課題)	政策手段								
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			予算額							
交 流 の 推 進	(達成目標)9-2-2 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる 中で、二国間における国民間の相互理解を増進 し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学 技術・文化分野の交流を図る。	C	諸外国からの受入れ・派遣者総数/ 受入れ・派遣予定者総数 ・諸外国の教職員の招聘(人) ・諸外国との相互交流(人)	P	教職員・学 者・専門家 の派遣・受 入れの実 施率が80 ~99%	14年度	19年度	-	-	-	-	544/500	516/500	想定した以上に達成	新世紀国際交流プロジェクト								
			(参考指標) 外国人新規入国者数(中国)(人) (法務省「在留外国人統計」)	P								-	190,380				225,357	272,894	276,297	411,124	・当初予定していた受入れ・派遣者数を上 回って実施	初等中等教職員招 聘事業	152,278 千円
			(参考指標) 外国人新規入国者数(韓国)(人) (法務省「在留外国人統計」)	P								-	951,884				1,005,451	1,121,672	1,293,809	1,419,786		諸外国行政官交流 事業	272,318 千円
	(達成目標)9-2-3 スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好 親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健 全育成を目的として、諸外国との交流競技会等 を行うスポーツ交流事業を推進する。	P	交流競技会等の交流(人)	P	基準年 度と比較 して、派 遣・受 入れ合 計数が増 加	14年度	19年度	-	-	-	258(計) 125(受 入) 133(派 遣)	448(計) 210(受 入) 238(派 遣)	472(計) 131(受 入) 341(派 遣)	想定どおり達成 ・昨年度と比較して、交流人員が増加	スポーツ交流事業	52,749 千円							
(達成目標)9-2-4 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外 の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地 域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実 証的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推 進を図る。また、国際理解教育を推進する観点か ら、指定地域の高校生を諸外国に派遣するととも に、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れ る。	P	派遣・受入れ者総数/派遣・受入れ 予定者総数 ・日本人高校生の諸外国への派遣 者数(人) ・研究対象言語国の高校生の受入 れ者数(人)	P	指定都道 府県の派 遣・受入 れの実 施率が 80~99%	14年度	18年度	-	-	-	35/35 35	24/24 24	70/70 35 35	想定どおり達成 ・16年度からは、推進地域に指定した我が 国高校生を派遣(中国21名、韓国に14 名)するだけでなく、海外からの高校生の受 入れ(中国21名、韓国14名)を実施	高校生交流の推進 事業 外国語教育多様化 推進地域事業	22,592 千円								
9-3 及大 び学 国 際等 協 に 力	(基本目標9-3) 大学が有する「知」を活用した国際開発協 力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協 力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)にお ける議論を踏まえつつ、大学が組織として国際 開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力を携わる人材の育成・確 保を図る。	C				13年度	17年度							概ね順調に進捗									
	(達成目標)9-3-1 大学組織および教員のデータベースを整備し、 登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増 やすことで、国内大学における国際開発協力ポ テンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実 績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等 の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。	P	国際開発協力のための大学デー タベース登録数(大学組織、大学教 員)	P	300大学 3,000人 16FY:238 大学、 2558登録 教員	13年度	17年度	-	-	-	112大学 1,673人	240大学 3,250人	265 大学 3560人	想定した以上に達成 ・データベースの登録件数の割合が、登録 大学数265大学で111.7%、登録教員数 3560人で139.2%	サポート・センター の整備	43 百万円							

政策 (施策目標)	達成すべき目標		測定指標 (指標)	指標 分類	目標値 等	目標期間		目標設定 の考え方 及びその根拠	測定結果等					評価の結果 (達成度合いまたは進捗状況、今後の課題)	政策手段	予算額
	(「基本目標」及び「達成目標」)	目標 分類				基準 年次	達成 年次		H12	H13	H14	H15	H16			
によ 携 る わ る 国 人 材 際 の 協 育 成 力 ・ 活 確 保 動	(達成目標)9-3-2 サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。	P	関係構築がなされている援助・連携機関数	P	5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関	14年度	16年度	-	-	-	-	25団体	38団体	想定した以上に達成 ・連携した機関数の割合が援助機関数7機関、国内外大学関係機関数26機関、その他連携機関数5機関で190%		
	(達成目標)9-3-3 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。	P	プロジェクト受託に関するセミナー開催数、参加大学数、参加人数	P	セミナー参加人数が開始年度(15年度)より50~99人上回る	14年度	17年度	-	-	-	-	5回 - 230人	5回 149 大学 306人	概ね順調に進捗 ・プロジェクト受託に関するセミナーの参加者数が増加		
	(達成目標9-3-1、2、3共通)		(参考指標) プロジェクト受託数	P	/	/	/	/	-	-	-	-	18件			
	(達成目標)9-3-4 開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	C	開発援助人材養成研究科等から国際機関や援助関係機関等へのインターンシップ及び就職者等(青年海外協力隊、コンサルタント含む)の総数	P	インターン及び就職者の総数が基準年度の1.5~2倍	14年度	18年度	-	-	-	45人	69人	87人	概ね順調に進捗 ・基準年度に対し、インターン及び就職者の総数については、87人で約1.9倍		
		(参考指標) インターンシップ就職者数	P	/	/	/	/	-	-	24人 21人	41人 28人	57人 30人				

【 別 添 2 】

政策評価審査表（事業評価(事前)関係）

（説 明）

本審査表は、公表された文部科学省の「事業評価書－平成 18 年度新規・拡充事業等－」に基づき総務省の責任において整理したものである。  
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「 整 理 番 号 」	欄	評価書に掲載された政策について順次番号(政策番号+枝番)を記入した。
「 政 策 ( 名 称 、 目 的 等 ) 」	欄	評価の対象とされた政策の名称、目的等を記入した。
「 手 段 」	欄	政策目的の実現のために具体的に講じる手段としているものを記入した。
「 得 よ う と す る 効 果 」	欄	政策の実施により得ようとする政策効果としているものを記入した。
「有効性」欄	「効果の達成見込みの根拠」欄	政策の実施により「得ようとする効果」が実際に得られる見込みについて、それがどの程度確実なものなのか、その根拠(確からしさ)が評価の過程でどのように検証されたのかを整理して記入した。
	「 分 類 」 欄	<p>「得ようとする効果の達成見込みの根拠」の内容について、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入した（複数もあり得る。）。</p> <p>「推論」：定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。</p> <p>〈その他の検証方法（例示）〉</p> <p>「比較」：過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。</p> <p>「推計」：定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。</p> <p>「実験」：実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。</p>
「 必 要 性 、 効 率 性 等 の 特 記 事 項 」 欄		<p>以下に該当するものについて記入した。</p> <p>「必要性」: 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの</p> <p>「効率性」: 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの</p>
「 検 証 を 行 う 時 期 」	欄	事後に検証を予定している場合に、その検証を実施する時期を記入した。
「 効 果 の 把 握 の 方 法 」	欄	事後の検証を予定している場合に、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するとしているのかを記入した。

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
1-1	<p><b>地域子ども教室推進事業(地域教育力再生プラン)</b></p> <p>【目的】 青少年の問題行動の深刻化、地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育む。</p>	<p>学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所(活動拠点)を整備し、地域の大人の教育力を結集して、安全管理員・活動アドバイザーとして配置し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動、ものづくり活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援</p> <p>平成18年度は、実施箇所数を8,000箇所から10,000箇所へ増加するなど拡充を図る。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 9,372百万円</p>	<p>協議会の活動を通じて、地域住民が主体となった子どもの居場所づくりがなされる。</p> <p>これにより、スポーツや文化活動を通じた、子どもと地域の大人の交流により子どもたちの社会性の涵養が図られるとともに、大人と大人の結びつきが強化されるなど、希薄化している人間関係が修復され、地域コミュニティの充実が図られるとともに、地域のリーダー等が育成されることにより、地域の教育力の活性化に貢献する効果が期待できる。</p> <p>【達成年度】 平成18年度</p>	<p>短期間で全国的に事業を展開し、地域住民同士の交流活動の場を設けることにより、ボランティアとして継続的な地域活動のきっかけとするなど、地域コミュニティの充実が早期に図られる等の効果が得られると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)の確保、地域の大人と子どもの交流、ふれあいの機会となっている等についての住民意識、指導員等を対象とした研修実施地域数、研修参加人数</p> <p>○地域子ども教室実施地域と未実施地域における住民等を対象としたアンケート調査を実施することとし、特に、地域子ども教室実施地域については、本事業の実施による地域の活性化についても把握</p>
1-2	<p><b>異年齢子ども体験交流活動推進事業(地域教育力再生プラン)</b></p> <p>【目的】 異なる年齢や異学年の子ども同士の交流を促進することにより、子どもたちの社会性の涵養を図る。</p>	<p>長期休業日や週末等の活用により、地域の大人たちの協力のもと、異なる年齢や異学年の子どもたち同士が、様々な集団活動に参加し、その社会性の涵養等を図る取組みを推進</p> <p>【平成18年度概算要求額】 331百万円</p>	<p>子供同士はもちろんのこと、子どもと地域の大人の交流が図られるとともに、大人同士の結びつきが強化されるなど、地域住民の交流性や共同性が高められ、新しい地域コミュニティづくりへの貢献が顕著となり、また地域の人材が育成されることなどにより地域の教育力の向上に資する。</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	<p>全国的に事業を展開し、異年齢・異学年の子どもたち同士が様々な集団活動に参加する機会を設けることにより、子どもたちの社会性の涵養を図られるなどの効果が得られると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:本事業実施前と後における地域の子どもと大人の意識の変化、年間あたりの事業実施回数と1回あたりの事業への参加者・関係者数の増加、地域の大人等を対象とした研修実施地域数、研修参加人数</p> <p>○本事業実施地域において、実施前と後における子どもと大人の変化及び本事業に対する意識調査等を実施</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
1-3	<b>子どもの生活リズム向上プロジェクト</b> <b>【目的】</b> 地域ぐるみで、家庭教育に関心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようになることを目指す。	①「家庭教育月間」を設定し、②地域ぐるみで子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指すモデル事業と、③全国フォーラムを実施 <b>【平成18年度概算要求額】</b> 250百万円	地域ぐるみで、家庭教育に関心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようにする。 <b>【達成年度】</b> 平成21年度	地域レベルで事業を実施することにより、個々の家庭ごとには改善が困難な基本的な生活習慣の改善を図るなどの効果が得られると判断	推論	—	—	○指標：朝食をとる子どもの割合、フォーラム参加者数のうち基本的な生活習慣の育成の重要性を認識した者等の割合 ○モデル事業実施地域の小・中学生を対象にアンケート調査を実施、フォーラム参加者に対してアンケート調査を実施
1-4	<b>専修学校等におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援</b> <b>【目的】</b> 専修学校等における「学び直し」の機会の提供や公民館を活用した社会参加への支援等を推進し、若者の意識改革を図り意欲を高める。	ニートを支援するNPO団体等と専修学校等による連絡協議会を設け、ニートが専修学校において学習する上で、進学相談等の適切なアドバイスを実施するとともに、各専修学校においてそれぞれの将来の希望や適性に合わせた少人数制の授業やカウンセリングなどを実施 また、地域の公民館等の社会教育施設等において、①ニートを持つ保護者やニート自身の意識改革を行い、地域社会への参加を高めるとともに、受講したニートの動向を把握、②児童・生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防のための事業等を、教育委員会、公民館、NPO等が雇用関係機関、企業等と連携して実施 <b>【平成18年度概算要求額】</b> 224百万円	専修学校や社会教育施設等とニートを支援するNPO団体等が連携することにより、ニートに対するより適切な進路指導等を実施し、また、ニート等の就業に対する意識改革を行い、ニートの職業教育を支援する。現在64万人とされているニートの人数を減少させる。 <b>【達成年度】</b> 平成20年度	個々のニートに対して、大教室で大人数対象の講座を実施するのではなく、個々のニーズに合わせたオーダーメイドの講座やカウンセリングを実施することにより、ニートの人数の減少などの効果が得られると判断	推論	—	—	[専修学校] ・専修学校の正規課程へ進学した人数及びニート全体の人数の動向を確認 ・専門学校においてニート向けプログラムを受講した後の進路(就職、専修学校へ進学等)を把握 [公民館等] ・公民館等が実施するニート対策に関する学級講座への参加者数(ニート・保護者) ・ニートを持つ保護者がニートを講座に連れてきた数 ・本講座を受講したニートの動向を把握し、地域社会へ参加したニートの数を確認 ・本事業の成果を踏まえた同種の事業実施数・学級講座参加者数(ニート・保護者) 上記人数の増減傾向を把握することにより本事業の効果を検証 専修学校への進学者数は、学校基本調査により、ニート全体の人数は、厚生労働省の労働経済白書により把握

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
1-5	<b>学校教育情報化推進総合プラン</b> <b>【目的】</b> 学校の基本的なIT環境が整備されつつある現状を踏まえ、整備されてきた学校のIT環境の利活用の適正化等を図り、教員のITを活用した指導力の向上等を図る。	教員のITを活用した指導実践事例等の情報の共有化を促進するためのモデル事業、コンピュータを使って指導できる教員の割合の低い都道府県等を対象とした研修事業等を行う。 <b>【平成18年度概算要求額】</b> 939百万円	教員のITを活用した指導力の向上(概ね全ての教員がITを活用して指導できるようにする。)等を図る。 これにより、整備されてきた学校のIT環境の利活用の適正化等を図る。 <b>【達成年度】</b> 平成20年度	教員のITを活用した指導力の向上に資する独立行政法人教員研修センターの研修は平成17年度末で終了するが、これまでに育成された都道府県等のリーダーが中心となって、各都道府県等及び学校において、独自に研修等が行われることが期待されている。 本事業等を行うことにより、これらの研修等に資する成果が得られるほか、教員相互の情報交換や、自らの意思でITを活用した指導力の向上を図る機会が提供されることとなることから、効果の達成は見込まれる。	推論	—	—	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(毎年度実施)において、コンピュータを使って指導できる教員の割合を調べること等により、進捗状況の把握
2-1	<b>全国的な学力調査事業</b> <b>【目的】</b> 児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実等を図る。	児童生徒の学習到達度・理解度の把握・検証と教育指導の改善充実等を図るため、全国的な学力調査を実施する。 <b>【平成18年度概算要求額】</b> 4、267百万円	児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実 <b>【達成年度】</b> 平成22年度	学力調査の実施により、協力・参加した関係者の満足度の向上、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実を得られると判断	推論	<b>【必要性】</b> ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について」(平成17年6月21日閣議決定)	—	○指標:学力調査に協力・参加した関係者の満足度、結果集計の正確性、調査結果を受けて教育指導の改善充実を行った度合い ○全国的な学力調査の円滑な実施の観点から、学力調査に協力・参加した関係者の満足度を向上させるため、アンケート調査の実施などを検討中

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-2	<p>スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール</p> <p>【目的】 高等学校段階における英語教育の改善や英語力の向上</p>	<p>英語教育を重点的に行う高等学校等を「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(以下「SELHi」とする)」として指定し、英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学・中学校等や海外姉妹校との効果的な連携方策等についての実践的研究を行う。</p> <p>また、各指定校の研究目的・手法・成果の普及等のため、公開フォーラムの開催やホームページによる情報提供を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 523百万円</p>	<p>高等学校等における英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学・中学校等や海外姉妹校との効果的な連携方策等についての実践的研究等を引き続き推進する。</p> <p>普通科による研究指定を行うことにより、広く一般的に活用できる実践事例の開発を行う。(指定校数:100校→110校)</p> <p>併せて今後は、各校の取組を評価・HP等での公表により全国的な普及・啓発を図る。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>効果の達成見込みの根拠</p> <p>本事業においては、すでに英語教育の改善や指導法の開発、大学・中学校等や海外姉妹校との効果的な連携方策、生徒の英語力の評価などに各校で研究を行っており、研究発表会や毎年度実施する連絡協議会などを通じて、情報交換や情報提供を行っている。</p> <p>本事業は平成14年度から実施しており、すでに学校や英語科の教員の意識の向上のみならず、生徒の英語教育へのモチベーションの向上などが見られている。引き続き実施することで一層に効果が得られるものと判断</p>	<p>分類</p> <p>推論比較</p>	—	—	<p>○指標:本事業の公開授業への参加やホームページを通じて、SELHiの実践事例やカリキュラムを学校の英語教育に活用したと答えた指定校以外の学校の数</p> <p>○報告書の分析、実地調査、教員や生徒の研究発表や意識調査、連絡協議会等の実施を通じて把握</p> <p>生徒の英語力については、指定校の生徒の英語力を図った英検・TOEIC・TOEFLや独自の英語力テストなどの変化等を通じて把握</p> <p>評価については、独自に開発した評価指標、英語教育の効果的な指導法の開発、大学や中学校との連携の在り方等について、企画評価協力者らにより評価を行う。</p> <p>新たに、英語教育改善実施状況調査において調査項目(公開授業への参加、SELHi校の実践事例やカリキュラムの自校での活用の有無等)の設置や英検・TOEIC・TOEFLなどのテスト結果により分析を行うことを検討</p> <p>なお、各指定校において取り組む独自の課題に対する成果の達成は、その目標とすることが各々の指定校で異なることから、一律に比較することが出来ないが、生徒の英語に対する意識調査や英語力の実態調査を参考とする。</p>

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-3	<p>小学校英語活動地域サポート事業</p> <p>【目的】            現行の教育課程の下で実施される小学校の英語活動について、指導方法の改善・向上や指導者の能力向上を図る。</p>	<p>各都道府県・政令市に核となる学校を置き、計画的な取組や評価の在り方、教材開発について実践研究させ、そこで得られた成果を全国の学校に還元することにより、全国の小学校英語活動の取組向上を図る。</p> <p>また、教員研修については、各地域の大学の協力を得て実施し、地域特性も踏まえた効果的な研修内容とする。</p> <p>【平成18年度概算要求額】            149百万円</p>	<p>小学校英語活動について、教員の指導方法の改善・教授力向上を図り、子ども達が楽しく効果的に英語活動に取り組むための条件整備を図る。</p> <p>【達成年度】            平成19年度</p>	<p>中学校における英語学習に対するモチベーションの向上に資する小学校英語活動の充実に向けて本事業を実施することにより、自治体や学校あるいは教員が抱える課題の解決を図る。更に指定地域数を拡充することにより、全国各地での優れた実践事例を全国の教育現場に還元することができる。</p> <p>本事業の実施により小学校全体の取組等、教員の意識向上が見られ、引き続き実施することで一層の効果が得られるものと判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:①小学校英語活動実践のための指導法等の教員研修等を受けた教員数、②小学校英語活動の実施学校数及び時間数、③小学校英語活動のための教材や手引の開発・作成数、④本事業を実施した地域において「英語活動が以前より楽しい」、「英語の勉強がしたい」と答えた児童の数、⑤本事業で得られた優れた実践事例を教育現場に活用していると答えた学校の数</p> <p>○毎年度、全国の公立小学校を対象に「小学校英語活動実施状況調査」を実施</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-4	<b>国際教育総合推進プラン</b>  <b>【目的】</b> 国際教育を推進する体制の整備、「英語が使える日本人」を育成する体制の確立	① 国際教育拠点形成事業 国際教育について先進的な取組を行う拠点を指定し、中核となる学校では大学等と連携してカリキュラムや教材の開発等に関する実践研究を行う。 ② 国際教育資源連携促進事業 地域の人材や組織等の連携や学習プログラム等の共有化、地域の国際教育資源を活用した実践的指導方法の開発等を行う。  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 73百万円	地域の特色・実情を生かした国際教育にかかわるカリキュラムや教材・手法・指導方法を開発するとともに、地域の国際教育資源の連携・共有化により、事業実施地域における国際教育体制を整備  <b>【達成年度】</b> 平成20年度	地域における国際教育拠点の形成、国際教育推進データベースの活用、全国フォーラムの実施等から国際教育を実施する学校の割合の増加、授業内容の質的向上等を通じて、各地域において国際社会で主体的に行動するために必要な能力の基礎を育成する体制が整備されるものと判断 例えば、英語教育を重点的に行う高等学校等を「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」として指定し、英語教育を重視したカリキュラム開発等を行っているが、すでに、研究開発への取組を通じて、学校や英語科全体で事業に取り組む機運が高まっており、生徒の英語教育へのモチベーションの向上などが見られたと報告されており、国際教育総合推進プランについても、その体制整備を通じて、国際社会で主体的に行動するために必要な能力の基礎を育成できると判断	推論比較	—	—	「公立小・中学校教育課程編成・実施状況調査」にて、総合的な学習の時間において国際理解に取り組んでいる学校の割合等を把握。実践研究の成果分析や優良事例の抽出については、第三者機関に評価・分析を委託
2-5	<b>帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業</b>  <b>【目的】</b> 帰国・外国人児童生徒に対する教育支援体制の整備	公立義務教育諸学校において帰国・外国人児童生徒の受入を行っている地域を対象に、拠点校を設定して、そこに資源の集中配置を行うとともに、域内の学校に巡回指導等による必要な支援を行う。  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 94百万円	公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒が、学校で日本語指導等特別な指導を受けられるようにする。  <b>【達成年度】</b> 平成20年度	全国30地域程度の事業実施が見込まれ、その地域において外国人児童生徒の教育支援体制が整備されることにより、公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数に対して、そのうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合の増加という効果が見込まれる。	推論	—	—	○指標：公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数に対して、そのうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合 ○毎年度、文部科学省で実施している「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」により把握

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-6	<b>学校図書館支援センター推進事業</b>  <b>【目的】</b> 学校図書館の読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能の充実・強化	指定する地域において、学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターを教育センター等に置き、当該センターに配置される学校図書館支援スタッフが、学校図書館間の連携や各学校図書館の運営、地域開放に向けた支援を行うほか、指定地域内の各学校に配置される協力員が、支援スタッフとの連携・協力にあたり、学校図書館支援センターの在り方について調査研究を行う。  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 197百万円	事業を実施する指定地域において、学校図書館間の連携や各学校図書館の運営、地域開放に向けた支援等を行う学校図書館支援スタッフを学校図書館支援センターに配置するほか、指定地域内の各学校に、支援スタッフと連携・協力の下諸事務にあたる協力員を配置することによって、学校図書館の機能の充実・強化を図る。 また、最終的には、指定地域において得られた調査研究の成果を全国的に普及・定着させることを目指す。  <b>【達成年度】</b> 平成21年度	学校図書館支援センターへの学校図書館支援スタッフの配置等を通じ、学校図書館の機能の充実・強化を図ることを目的に行われる、学校図書館支援センターの在り方についての調査研究であるが、こうした取組は全国的にも例が無く、国が率先して先進的な取組に係る調査研究を行い、全国に普及・定着させることが効果的・効率的であり、こうした調査研究を通じて、各学校における学校図書館の機能の充実・強化が図られるものと判断	推論	<b>【必要性】</b> ○「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月閣議決定) ○文字・活字文化振興法(平成17年7月)の施行	—	○指標:本事業の成果を参考にして学校図書館支援センターの機能について検討を行う教育委員会数 ○各都道府県教育委員会を対象としたアンケート調査を実施
2-7	<b>特別支援教育体制推進事業</b>  <b>【目的】</b> LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。	校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施、個別の教育支援計画の策定等を実施するとともに、小・中学校はもとより、幼稚園及び高等学校も含め、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を推進 また、平成18年度においては、これらの事業と併せ、以下の取組を推進 ○地域人材(特別支援教育ボランティア)を活用した支援体制の整備 ○障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互理解を促進するために交流及び共同学習を推進 ○情報の共有化など、関係機関間の連携を促進するための「相談支援手帳モデル」の作成  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 233百万円	平成19年度までに、各学校における支援体制の整備を進める。その際には、地域人材の活用や関係機関の連携を推進し、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備を図り、障害のある児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服し、豊かな心の育成に資する。  <b>【達成年度】</b> 平成19年度	本事業については、平成15年度から実施しており、着実な進展がみられるところ。平成18年度においても本事業の推進により、支援体制の一層の充実が見込まれると判断	推論比較	<b>【必要性】</b> ○改正障害者基本法(平成16年6月)、発達障害者支援法(平成17年4月)の施行	—	○指標:校内委員会の設置率、LD等についての実態把握の実施率、特別支援教育コーディネーターの指名率、巡回相談員や専門家チームの活用状況等 ○小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査により把握

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-8	<p>就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)</p> <p>【目的】 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。</p>	<p>就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)は、就学前の子どもの育ちを一貫して支える観点から、0歳から就学前の子どもとその保護者を利用対象者とするを基本として、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえ、教育・保育を一体的に実施するための新たなサービス提供の枠組みを提供</p> <p>このため、総合施設(仮称)においても幼稚園と同様に、</p> <p>① 保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立間の保護者の格差の是正を図ることを目的として、保育料を減免し、</p> <p>② 総合施設(仮称)における教育環境・条件整備及び園児の安全性の確保を図り、公私立総合施設(仮称)の新增改築事業や屋外教育環境整備等に係る所要経費及び</p> <p>③ 私立総合施設(仮称)の教育条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図るための所要経費の一部を補助する。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 (調整中)</p>	<p>総合施設(仮称)に就園する保護者の経費負担の軽減や設置者の経常費及び施設整備費の一部を補助することで、総合施設という新たな選択肢を取りやすくし、幼児教育の機会の拡大や、地域の子育て家庭に対する支援の充実が図られるようにする。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>総合施設(仮称)の制度化に先行して平成17年度より36施設で実施している総合施設モデル事業において、申請時に200弱の施設からの応募があったことや、現在、幼稚園と保育所で施設の共用化を実施している施設が全国で304施設あることを踏まえると、本事業の得ようとする効果は達成することが可能と判断</p>	推論	<p>【必要性】 ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(平成15年6月閣議決定) ○「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月閣議決定) ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月閣議決定)</p>	—	<p>○指標:総合施設(仮称)による就学前の子どもの就園率(主に3歳児) ○総合施設(仮称)に通う園児を持つ親等を対象としたアンケート調査の実施、園児の就園率(主に3歳児)及び総合施設(仮称)の設置数により把握</p>
2-9	<p>豊かな体験活動推進事業</p> <p>【目的】 「体験活動推進地域・推進校」、「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」等を指定して他校のモデルとなる体験活動を実施し、その成果を全国に普及することで、全国の小中高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施することを目指す。</p>	<p>「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」を拡充するとともに、小学校においては宿泊を伴う自然体験等の体験活動を、中学校においては引き続き体験活動全般を充実。さらに、高校においては普通科における体験活動を充実</p> <p>【平成18年度概算要求額】 486百万円</p>	<p>全国の小中高校において7日間以上のまとまった体験活動が実施。特に、小学校においては、宿泊を伴う体験活動が推進され、高等学校においては普通科における体験活動を推進</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>本事業の実施により、平成16年度までに小学校・高等学校において体験活動の実施日数が7日間を超えたことを考慮すると、本事業の得ようとする効果は達成可能と判断</p>	推論比較	—	—	<p>○指標:学校における体験活動の実施時間数 ○文部科学省において実施している体験活動実施状況調査(抽出調査)により把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-10	<p>情動の科学的解明と教育への応用に関する調査研究</p> <p>【目的】 子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動や子どもの健全な発達への支援</p>	<p>子どもの情動や心の発達に関する脳科学等の科学研究について、その成果を教育等へ応用するための方策(研究成果のスクリーニング及び教育現場と研究者の橋渡しの仕組み等)についての調査研究を実施</p> <p>【平成18年度概算要求額】 14百万円</p>	<p>子どもの情動や心の発達等に関する脳科学等の科学研究の成果について、教育等への応用が可能なものの検討及び教育現場と研究者との橋渡しの仕組み等について検討することにより、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動や子どもの健全な発達への支援に資することを目指す。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>本調査研究の成果を通じて、教育現場と研究者との連携を促進することにより、各地域で行われている教育活動に科学的な裏づけを与え、さらに科学と連携した教育活動が実施されると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:教育現場と研究者との連携状況</p> <p>○文部科学省においてアンケート調査等を実施</p>
2-11	<p>キャリア教育実践プロジェクト</p> <p>【目的】 児童生徒の勤労観、職業観の育成</p>	<p>都道府県・指定都市において、キャリア・スタート・ウィーク支援会議を設置し、関係機関等の密接な連携による職場体験・インターンシップの推進のためのシステムづくりの構築を行う。</p> <p>都道府県等において選定された市町村においては、市町村キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を設置し、</p> <p>① 関係機関等の密接な連携による職場体験・インターンシップの推進のためのシステムづくりの構築</p> <p>② 中学校を中心とした5日間以上の職場体験等の実施</p> <p>③ キャリア・アドバイザーの更なる活用</p> <p>等を行うとともに、キャリア・スタート・ウィーク地区別協議会を開催し、職場体験等の推進方策等について、研究協議・情報交換を行うなど、地域の教育力を最大限活用したモデル事業を実施</p> <p>【平成18年度概算要求額】 636百万円</p>	<p>職場体験やインターンシップの推進のためのシステムづくりなど、地域におけるキャリア教育の推進体制の充実を通じて、児童生徒の勤労観、職業観の育成を目指すとともに、各自治体が独自に推進体制を活用し活動できるよう支援。</p> <p>また長期的には、学校卒業後の進学も就職もしない者の減少、就職後3年以内の離職率の抑制を図る。</p> <p>【達成年度】 平成19年度</p>	<p>「若者自立・挑戦プラン」を踏まえ、(社)日本経済団体連合会及び日本商工会議所が、若年者雇用・人材育成の観点から、「キャリア・スタート・ウィーク」等の積極的受入れ、学校でのキャリア教育への協力などを表明しており、今後、キャリア教育が円滑かつ効果的に実施されると見込まれ、また、教育委員会や学校と関係機関等との連携を促進することにより、効果が得られると判断</p>	推論	<p>【必要性】 ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について」(平成17年6月21日閣議決定)</p>	—	<p>○指標:学校における職場体験の実施日数、都道府県・指定都市におけるキャリア・スタート・ウィーク支援会議の設置及び関係機関との連携状況</p> <p>○学校における職場体験の実施日数については、国立教育政策研究所が実施している公立中学校における職場体験の実施状況調査により把握</p> <p>キャリア・スタート・ウィーク支援会議の設置や連携状況については、文部科学省においてアンケート調査等を実施</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-12	<p>目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)</p> <p>【目的】 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。</p>	<p>バイオテクノロジーやメカトロニクスなど先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行っている専門高校等を指定するモデル事業であり、技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究開発等を推進 平成18年度は、学校数を28校から50校に拡充し、実施</p> <p>【平成18年度概算要求額】 429百万円</p>	<p>3年間の研究期間において、専門高校等の活性化を図る観点から、専門的な知識と技術の習得、地域産業と連携した教育、伝統技能の継承などを通じて、将来の専門的職業人の育成 指定された専門高校等における取組を通じて、他の専門高校等の特色ある多様な取組を促す波及効果も期待 目標値：(各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ)生徒の職業教育に対する理解・習熟について80%以上を目指す。</p> <p>【達成年度】 平成19年度</p>	<p>先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行っている専門高校等に対して支援を行うことで、地域産業界と連携した各学校での特色ある教育活動を推進することができ、更には、そのような取り組みの推進が専門高校等の活性化につながっていくことを以て得ようとする効果の達成は可能と判断</p>	推論	<p>【必要性】 ○「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)</p>	—	<p>○指標：(各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ)生徒の職業教育に対する理解・習熟度の変化の割合 ○指定された専門高校等において、職業教育に対する理解・習熟等について調査を実施し、教員や生徒の意識の変化等について検証 このほか、学校関係者だけでなく、地域の企業をはじめとする産業界からも、本事業に関する効果・課題等を広く聴取し、検証</p>
2-13	<p>専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業</p> <p>【目的】 学校教育の段階からの実践的な職業教育の充実</p>	<p>企業実習と教育を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施</p> <p>【平成18年度概算要求額】 121百万円</p>	<p>地域事情に応じた課題や教育界・産業界の連携方法についてモデル地域を指定し調査研究を行うことで、「日本版デュアルシステム」の効果的な導入手法を探る。 目標値：日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未決定者の割合を10%以下にする。</p> <p>【達成年度】 平成18年度</p>	<p>本事業に先行して行われた研究開発学校における研究開発において、企業実習の教育課程への位置づけ等について、課題や成果が得られたことを考慮すると、多様な地域を指定して調査研究を行うことにより、効果は得られると判断</p>	推論比較	—	—	<p>○指標：日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未決定者の割合、選定校における教員・生徒の意識変化等の割合 ○日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未決定者の割合、選定校における教員・生徒の意識変化等の割合、生徒の就業に対する意識の変化等については、各地域において事前・事後比較法により把握・検証 この検証の基礎となるデータについては、各モデル地域におけるアンケート等により入手。この時、選定校における教員・生徒だけでなく、保護者や地域の企業関係者等も対象とする。</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-14	不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業  【目的】 不登校児童生徒等に多様な支援	不登校児童生徒及び保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託  【平成18年度概算要求額】 154百万円	平成18年度は、新たに急務の課題である「あそび・非行」の不登校児童生徒の立ち直りや学校復帰を支援するための効果的なプログラムの開発を5団体に委託する。 これらを全国に普及させることで、より幅広い背景や要因を持った不登校児童生徒に対する対応が可能になる。  【達成年度】 平成21年度	本事業において調査研究を委託する団体は、不登校児童生徒に対する支援において実績を上げている団体であり、また、調査研究の計画については専門家による審査を行っていることから、各地域において不登校児童生徒への支援充実のために活用することができる有効なプログラムの開発を期待することができ、地域における不登校児童生徒への支援の取組の充実につながるものと判断	推論	—	—	本事業で開発されたプログラムの内容を参考にして施策の検討等を行った教育委員会の数、全国の不登校児童生徒数等をもとに効果を把握
2-15	青少年の自立支援の推進  【目的】 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制の整備の推進	社会的自立の遅れや社会的不適応の状況にある青少年などを対象に、平成18年度からいわゆるニートなどを対象とした体験活動を実施するなど、青少年の主体性・社会性をはぐむ体験活動等を実施  【平成18年度概算要求額】 216百万円	社会的自立の遅れや不適応の状況にある青少年については自立に向けた意欲を高め、その他の青少年については、広く主体性や社会性をはぐむ。  【達成年度】 平成19年度	本事業で開発されたプログラムの普及により、全国の地方自治体において青少年に対する社会的自立を支援する取組が推進される等の効果が得られると判断	推論	【必要性】 ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について」(平成17年6月21日閣議決定)	—	○指標:青少年の自立支援に係る事業の各地方公共団体での実施状況、参加者へのアンケート調査等により把握する自主性・主体性等の向上等の事業の教育的効果 ○青少年の自立支援に係る事業の各地方公共団体での実施状況を把握することにより、開発されたプログラムの普及について定量的に効果を測定

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-16	<p>「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～</p> <p>【目的】 児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、小・中学校における食に関する指導の取組を推進</p>	<p>平成17年度から実施されている栄養教諭制度に基づき、食育をより推進するもの</p> <p>具体的には、主に以下の2点を行う。</p> <p>① 栄養教諭等を中心として、学校から家庭に対する効果的な働きかけの方策等について実践的な調査研究の実施、小・中学生の保護者向けの参考資料の作成・配布(栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業)</p> <p>② 学校と生産者が連携した、学校給食における地場産物の活用の促進や米飯給食の推進のための方策等に関する調査研究の実施(地域に根ざした学校給食推進事業)</p> <p>【平成18年度概算要求額】 438百万円</p>	<p>家庭や生産者と連携することによって、学校における食育をより効果的に推進</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>従来、食育については、地域や学校ごとに取組が区々であったが、本事業の実施によって、食育に全国的に取り組み契機ができ、本事業で実施した調査研究により、望ましい食習慣や食に関する正しい知識を身に付けさせるための効果的な推進方策について成果を得るとともに、参考資料の配布により食育の重要性等に関する関係者への理解を図ることが可能と判断</p>	推論	—	—	調査研究の実施状況・参考資料の配布状況の把握
2-17	<p>義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築事業</p> <p>【目的】 各学校・地域における「一定水準の教育の質」を保証</p>	<p>信頼される学校づくりを進めていく上で、各学校・地域における教育活動等の状況について、適切に評価を行うためのシステムを構築して一定水準の教育の質を保証</p> <p>【平成18年度概算要求額】 1,001百万円</p>	<p>国において、すべての学校で一定水準以上の義務教育の質を担保できるよう「学校評価システム」を構築。</p> <p>具体的には、①自己評価の実施体制・手法等が確立された小中学校の割合を100%にする、②適切な外部評価システムを確立し、外部評価が行われた小中学校の割合を100%にする。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>学校評価は、平成15年度で、約95%の学校において自己評価が実施されるなど、既に定着が図られている。</p> <p>外部評価は、自己評価の結果について評価するものであることから、ガイドラインなど本省が適切な学校評価の在り方を提示することにより、すべての小中学校において適切な学校評価体制が確立されることが見込まれる。</p>	推論比較	—	—	<p>○指標：自己評価の実施体制・手法等が確立された小中学校の割合、適切な外部評価システムを確立し、外部評価が行われた小中学校の割合等</p> <p>○各学校の自己評価及び外部評価の実施体制及び手法の調査、生徒指導上の諸問題に関する調査など、文部科学省が実施する義務教育の質に関する各種統計調査により把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-18	<b>盲・聾・養護学校教員専門性向上事業</b>  <b>【目的】</b> 盲・聾・養護学校の現職教員の専門性の向上、盲・聾・養護学校の教員の盲・聾・養護学校教諭免許状保有率の上昇	盲・聾・養護学校の現職教員について、盲・聾・養護学校教諭免許状を保有していない者については、盲・聾・養護学校教諭免許状の保有を促進するため、都道府県における認定講習の開催に際しての補助を行う。また、盲・聾・養護学校教諭免許状を保有している者については、盲・聾・養護学校に在籍している児童生徒の障害の重度・重複化の傾向を踏まえ、各都道府県において現職教員を対象として、障害の重度・重複化に適切に対応するための専門性の向上を目的とした講習会を実施することとする。その際には、各都道府県における講習会を担当する指導者を国において養成する。  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 83百万円	講習会の実施を通じ、盲・聾・養護学校の教員の専門性の一層の向上を図り、信頼される学校づくりに資する。  <b>【達成年度】</b> 平成22年度	現在、盲・聾・養護学校教諭免許状は、障害種別ごとに取得することとなっており、必ずしも複数の障害に対応できる専門性を担保する免許状とはなっていない。 一方で、複数の障害に対応するための専門性を確保することは、教育現場における喫緊の課題となっており、盲・聾・養護学校教諭免許状を保有する現職教員に対し、各都道府県で実施される講習会に多数の参加者を見込むことができる。また、現在、盲・聾・養護学校教諭免許状を保有していない現職教員については、「特殊教育免許の総合化について(報告)」において教育職員免許法附則第16項の廃止が提言されているところであり、各都道府県における認定講習について、多数の参加者が見込まれ、同講習の実施の促進を通じ、障害のある児童生徒の教育に関する専門性の向上が図られると判断	推論	—	—	○指標:①盲・聾・養護学校免許状を保有する者については、国で行う指導者講習の回数、各都道府県における現職講習会の実施回数及び参加者数などの指標、②養護学校教諭免許状を保有しない者については、各都道府県において実施する認定講習により、盲・聾・養護学校教諭免許状を取得できた者の数など ○盲学校、聾学校及び養護学校教員の特殊教育教諭免許状保有状況等調査の結果により、国で行う指導者養成講習を踏まえて実施される現職教員講習会の実施回数及び受講者数、盲・聾・養護学校教諭免許状取得者数を含め把握
2-19	<b>教員研修評価・改善システム開発事業</b>  <b>【目的】</b> 教員の資質の向上	初任者研修、10年経験者研修等の研修の効果的な実施に資する研修評価・改善システムを開発し、都道府県教育委員会等に提供  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 78百万円	教育委員会等の企画・実施する研修が適切に評価・改善されることにより、全国的な教員の資質能力の向上を図る。  <b>【達成年度】</b> 平成22年度	教員研修評価・改善システムを活用することにより、教育委員会における研修の質の改善が図られると判断	推論	—	—	○指標:都道府県、政令指定都市、中核市教育委員会において本事業で開発した教員研修・評価システムが活用された割合、本システムを活用した教育委員会のうち、研修の質が改善したと回答する教育委員会の割合 ○本事業が計画的に実施されるよう適宜、進捗状況等のフォローアップを行い、その効果を検証、把握

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
2-20	<p>公立小中学校施設の耐震化等</p> <p>【目的】 公立小中学校施設の耐震化等を適切に 推進</p>	<p>地方公共団体が実施する耐震 補強や改築事業等の計画事業量 に対応できる公立学校施設整備 費を確保し、それらの事業につい て国庫補助を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 138、689百万円</p>	<p>公立小中学校施設の耐震補強 や改築事業を地方公共団体が着 実に実施する等、その耐震化を 重点的に推進することにより、児 童生徒や教職員、地域住民が安 心して公立小中学校施設を利用 できるよう、その安全性の確保等 を図る。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>本事業に必要な予算を拡 充し、引き続き地方公共団 体が実施する公立小中 学校施設の耐震補強や改築 事業について国庫補助を 行うこと等により、仮に、予 算規模に対する耐震化の 進捗率の割合が昨年度と 同程度であるとした場合、 耐震化率が2.9%増加す る等の効果が見込まれる。 なお、耐震関連事業を中 心に一部交付金化を図る ことで、より効率的に耐震 化が推進されるものと考え られる。これらによって、よ り一層耐震化率が増加する 等の効果が得られるものと 考えられる。</p> <p>本事業により、公立小中 学校施設の耐震化が重点 的に推進されることで、そ の安全性が確保されるもの と判断</p>	推論 推計	—	—	<p>○指標:公立小・中学 校における耐震化率 ○文部科学省が実施 する「公立学校施設の 耐震改修状況調査」の 結果により得られる耐 震化の進捗率等から 把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-1	<p>地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム</p> <p>【目的】 大学病院の教育の活性化と地域医療等を担う医療人養成の推進</p>	<p>国公私を通じた競争的環境の中で、大学病院の地域医療等を担う医療人を養成する特色ある優れた教育プログラムを選定し、重点的に財政支援</p> <p>平成18年度については、へき地を含む地域における医療人の養成に今後とも取組む必要があるとともに、医師の分野別偏在(小児科、産婦人科、麻酔科等)の課題に取組むことなどを新たなテーマとして新規公募を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 1、150百万円</p>	<p>取組が選定された大学病院において、地域医療や全人的医療を担う医療人養成を推進</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>本事業への申請に当たっては、①医学部における「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の導入状況、②大学病院における全人的医療を行う総合診療科の設置状況、③大学病院における地域医療機関との連携窓口の設置状況が一定水準以上あることを申請の条件としていることにより、地域医療や全人的医療の教育の活性化などの効果が得られると判断</p> <p>既に実施済みの他事業において、大学間の競争的環境の醸成による教育への取組の活性化が図られている効果を考慮すると、本事業についても、得ようとする効果は十分達成することが可能であると判断</p>	推論	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①医学部における「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の導入状況、②大学病院における全人的医療を行う総合診療科の設置状況、③大学病院における地域医療機関との連携窓口の設置状況、④選定された取組の他大学への波及状況については、各大学へ調査を行い把握</li> <li>・⑤医学生等の希望する専門医(特に小児科、産婦人科、麻酔科医等)や勤務希望地の状況については、選定された大学を通じて学生等へアンケート調査を行い把握</li> <li>・⑥選定された取組で学ぶ学生数については、選定された取り組みの実績報告から把握</li> <li>・教育の活性化については、本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催したフォーラムへの社会的反響等を通じて把握</li> <li>・事業全体については、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を行う。</li> </ul>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-2	<b>6年制薬学教育支援プログラム</b>  <b>【目的】</b> 各大学の個性・特色を踏まえた人材育成機能の強化、新たに始まる6年制薬学教育の教育内容・方法の充実	薬学部(薬剤師養成の6年制の学科)を置く大学を対象に、制度改正により新たに平成18年度より設けられる6年制薬学教育による医療の担い手となる質の高い薬剤師養成のための教育内容・方法の開発や展開等に取り組む優れた教育プログラムを、国公私を通じた競争的環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 480百万円	質の高い薬剤師を養成するため、薬剤師養成を行う6年制の学科における教育内容・方法等の充実・活性化の取組を促進し、薬物治療に貢献できる能力や患者とのコミュニケーション能力などの向上を図る。  <b>【達成年度】</b> 平成20年度	既の実施済みの他事業において、大学間の競争的環境の醸成による教育への取組の活性化が図られている効果を考慮すると、本事業についても、得ようとする効果は十分達成することが可能であると判断	推論比較	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①本事業に対する申請と選定の状況、②各大学が作成した実績報告や事例集等の発行状況、フォーラムの開催状況、それらに対する社会的反響については、本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催したフォーラムへの社会的反響等を通じて把握</li> <li>・③関係者の反応(教育が改善・充実したと感じた学生、教員、医師及び関係機関の割合等)については、選定された大学等を通じて学生等へアンケート調査を行い把握</li> <li>・現在、薬学教育関係者により検討が進められている第三者評価において、薬学教育の質の向上のレビューを行う。</li> </ul>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-3	<p><b>先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム</b></p> <p>【目的】 全国の大学における先導的なIT人材育成機能の強化</p>	<p>全国の国公立の情報系の大学院を対象に、ITソフトウェアの研究開発現場で直ちに求められる専門的なスキルを有することはもとより、長期的な社会情勢の変化とそれに対するITの変容等に応じたソフトウェア開発に先見性をもって対処し、企業等において先導的役割を担えるポテンシャルを備えた「先導的IT人材」の育成を行うための教育拠点形成を支援</p> <p>特に、社会のニーズに即した実践的な教育の導入や、基礎的・先端的な領域に係る教育カリキュラムの充実の両面において、教育拠点の基本的概念と、育成すべきIT人材像を共有する大学同士が連携し、各々の蓄積・能力を結集させるとともに、企業の実務家等、学外の有識者についても、拠点大学に集結することにより教育機能の抜本的強化を図り、教育プログラムを開発・実施する取組について、公募・審査の上、モデル事業として選定し、財政支援を行う。</p> <p>選定された事業については、4年の継続事業として実施するが、計画2年目の終了時点において中間評価を行い、当初予定通りの教育プログラムの開発・実施等の取組が履行され、成果が認められるかを検証し継続の可否について判断</p> <p>さらに、事業最終年度終了時に、最終評価を行い、先導的IT人材育成のための教育プログラムとして相応しいと判断された事業について、他の大学においても同様のIT人材育成教育の実施・普及がなされるよう、当該事業の内容・成果等について広く社会に情報提供する。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 1,000百万円</p>	<p>事業を実施する全国8校の情報系の大学院において、全ての大学院が、他大学や企業との連携により教育機能の抜本的強化を図ることにより、ITソフトウェアの研究開発現場で直ちに求められる専門的なスキルを有することはもとより、長期的な社会情勢の変化とそれに対するITの変容等に応じたソフトウェア開発に先見性をもって対処し、企業等において先導的役割を担えるポテンシャルを備えた「先導的IT人材」の育成を図る。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>各大学等においては、将来的な実施も含め教育面での改革が行われていることの証として、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の国公立大学等を通じた競争的プログラムに積極的に応募していると、その中から優れた取組を選定することが、大学間の競争的意識・環境を醸成し、それが高等教育全体の活性化の促進につながっているため、今回の事業でも同様の成果が得られると判断</p>	推論	—	計画2年目の終了時点 事業最終年度終了時	<p>○指標:「先導的IT人材育成のための教育拠点」として適切であると評価された大学院のプログラム数</p> <p>○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等を通じて把握</p> <p>当該プログラムの効果を検証するために選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査等の実施を検討</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-4	<b>大学教育の国際化推進プログラム</b>  <b>【目的】</b> 我が国の大学の国際競争力の強化により、高等教育の活性化を図る。	大学等が行う教職員や学生の海外派遣の取組みや海外の大学との積極的な連携等を図る取組みのうち、特に優れた取組みを選定し財政支援を行う。 1.長期海外留学支援:日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究をさせることにより、社会・経済のグローバル化に対応する優秀な人材の養成を支援 2.海外先進教育研究実践支援:大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、高等教育の国際的通用性・共通性の向上を図る優れた取組を支援 ① 海外先進教育実践支援:海外の先進的な教育実践等をもとに教育内容・方法等の改善に資する取組みについて支援 ② 海外先進研究実践支援:教職員の教育研究能力等の向上により教育研究の国際化及び高度な人材育成に資する取組みについて支援 3.戦略的国際連携支援:大学等が自らの特色を生かし、海外の大学等と教育研究活動で連携し、国際的な共同プログラムを実施するなど、総合的な国際教育活動の取組みについて支援  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 2、382百万円	○継続的に大学教育改革への種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行う。また、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るとともに、各大学における教育面での改革の取組を一層促進する。 ○国公私を通じた中で、優れた教育プロジェクトを選定及び財政支援することにより、大学間の競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を促進する。  <b>【達成年度】</b> 平成20年度	国際交流・連携により、国際性・通用性の向上を目的としており、選定された大学はもちろんのこと、他の大学への波及効果もあいまって、大学間交流協定数及びそれに基づく派遣・受入れ学生数が増加することが見込まれると判断	推論	—	—	○指標:大学間交流協定数及びそれに基づく派遣・受入れ学生数 ○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組みの実績報告、事例集や開催したフォーラムの社会からの反響等を通じて、事業の目的である我が国の大学の国際競争力の強化の達成状況を把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するための選定大学の実情調査等の実施を検討

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-5	<p>資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)</p> <p>【目的】 高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた資質の高い教員の養成・確保</p>	<p>大学等における学部段階を中心とした義務教育諸学校等の教員養成教育の不断の改善・充実の推進や、大学院段階における教員養成・現職教育機能の在り方を抜本的に改革しその格段の充実・強化を図るなど、特に優れた取組を国公立を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的な財政支援を実施</p> <p>平成18年度においては、①17年度から支援対象としている義務教育諸学校の教員養成について、対象を義務教育諸学校以外の学校種(幼稚園及び高等学校)まで拡大し、大学等における教員養成教育の不断の改善・充実を推進するとともに、②大学院段階において近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切かつ高度に対応できる実践力・応用力を備えた教員養成を行うため、理論と実践との融合による高度専門職業人養成機能の充実・強化を図る優れた取組への支援に重点化</p> <p>【平成18年度概算要求額】 950百万円</p>	<p>本事業に選定された各大学の取組みやその成果の公表等を通じて、学校現場の実態やニーズとの乖離が指摘されている大学・大学院における教員養成教育の改善・充実を促進し、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員養成について、各大学に波及させる。</p> <p>特に、大学院段階においては、理論と実践との融合による高度専門職業人養成機能の大幅な充実・強化を図る優れた取組について支援を重点化し、選定された優れた取組内容やその成果については、中央教育審議会で議論されている教職大学院(仮称)の設置を目指す大学の先導的・モデル的な役割を果たす。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>教員免許状の課程認定を受けている大学、大学院の数は約1200校存在している。これらの中からより優れた取組を行う大学、大学院に対して重点的支援を行い、その効果を各大学へフィードバックさせることによって、教員養成全体のボトムアップを図れると判断</p>	推論	<p>【必要性】 ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について」(平成17年6月21日閣議決定)</p>	—	<p>○指標:本事業の採択を受けて教育内容の充実を図っている大学等数、本事業の採択を受けた取組による教育を受けた学生数及び現職教員数</p> <p>○外部有識者からなる本事業の選定委員会などで本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価を行う。</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-6	<p>「実践的総合キャリア教育」推進プログラム</p> <p>【目的】 学生の高い職業意識・能力の育成、大学のキャリア教育拠点としての機能の充実</p>	<p>全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象に、キャリア教育推進のための組織的な優れた取組、特に、地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成する教育プログラムについて、公募・審査の上、モデル事業として選定し、財政支援を行う。</p> <p>選定された事業については、4年の継続事業として実施するが、計画2年目の終了時点において中間評価を行い、当初予定通りの教育プログラムが履行され、成果が認められるかを検証し継続の可否について判断する。さらに、事業最終年度終了時に、最終評価を行い、実践的総合キャリア教育のプログラムとして相応しいと判断された事業について、他の大学等においても質の高いキャリア教育の普及がなされるよう、当該事業の教育プログラムの内容・成果等について広く社会に情報提供する。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 740百万円</p>	<p>事業を実施する全国30校の大学・短期大学、高等専門学校において、全ての大学等が、地域の潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力の育成を図る。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>各大学等においては、将来的な実施も含め教育面での改革が行われていることの証として、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の国公立大学等を通じた競争的プログラムに積極的に応募していると、その中から優れた取組を選定することが、大学間の競争的意識・環境を醸成し、それが高等教育全体の活性化の促進につながっているため、今回の事業でも同様の成果が得られるとともに、選定された取組の実績報告書により大学内の教育面での改革状況の把握や、事例集等への社会からの反響等により社会からの批評や他の大学への波及効果を検証できるので成果への判断は可能と判断</p>	推論	—	計画2年目の終了時点 事業最終年度終了時	<p>○指標:「実践的総合キャリア教育」プログラムとして適切であると評価された大学・短期大学・高等専門学校のプログラム数</p> <p>○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等を通じて把握</p> <p>当該プログラムの効果を検証するための選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査等の実施を検討</p>

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-7	<p>特色ある優れた大学教育の一層の展開 (グッド・プラクティス(GP))</p> <p>【目的】 高等教育の活性化を図ること</p>	<p>大学教育改革への種々の取組の中から、国公私を通じた競争的環境の下で特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、社会への情報提供とともに、重点的な財政支援を行うことにより、高等教育の更なる活性化を図るため、以下のプログラムを実施</p> <p>① 特色ある大学教育支援プログラム:大学教育改革における特色ある優れた取組を支援、平成18年度新規公募の実施</p> <p>② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム:各種審議会の提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援、平成18年度新規公募の実施(テーマの見直し)</p> <p>【平成18年度概算要求額】 7、641百万円</p>	<p>○継続的に大学教育の特色ある優れた取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、各大学における教育面での改革の取組を一層促進し、大学の教育研究の質の向上を図る。</p> <p>○国公私を通じ、優れた教育プロジェクトを選定し、財政支援を行うことにより、大学間の競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を促進する。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>これまでの本事業の実施により、大学間の競争的意識・環境が醸成され、高等教育全体の活性化の促進につながっており、今回の拡充でも同様の成果が得られるものと判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:「特色ある大学教育支援プログラム」選定件数(申請件数)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定件数(申請件数)</p> <p>○本事業の申請と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集や開催したフォーラム、メールマガジン等への社会的反響、アンケートの実施等を通じて事業の効果把握</p> <p>当該プログラムの効果を検証するために選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査の実施等を検討</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-8	<p>派遣型高度人材育成協同プラン</p> <p>【目的】 社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の育成</p>	<p>産業界と学界が人材の育成・活用に関して建設的に協力しあう体制の構築により、質の高い教育プログラムを開発することが本事業のポイントであり、例えば、企業と連携した必要な事前・事後教育の実施や産学双方の責任体制の明確化、さらには、正規的教育課程として位置づけることや、実施期間を3ヵ月以上とすることなど、従来のインターンシップとは一線を画した、質の高いインターンシッププログラムについて、公募・審査の上、モデル事業として選定し、財政支援を行う。</p> <p>選定された事業については、5年の継続事業として実施するが、計画2年目の終了時点において中間評価を行い、当初予定通りのプログラムが履行され、成果が認められるかを検証し継続の可否について判断する。さらに、事業最終年度終了時に、最終評価を行い、新たなコンセプトのインターンシッププログラムとして相応しいと判断された事業について、他の大学等においても同様のインターンシップの普及がなされるよう、当該事業の教育プログラムの内容・成果等について広く社会に情報提供する。</p> <p>この結果、全国の大学において、産学の協同で実施される、質の高い、新たなコンセプトのインターンシップが推進されることにより、高度専門人材が育成されることを目指すものであり、ひいては、大学等における教育研究の質の向上や、優れた科学技術関係人材の養成・確保につながるものである。</p> <p>事業初年度である平成17年度においては、修士課程を中心に実施したところであるが、平成18年度においては、博士課程を中心としつつ修士課程の拡充を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 390百万円</p>	<p>産学が協同し、一定の専門性を有する学生を対象に大学で培った知識や技術を踏まえた実践的な教育を企業で行うなど、就業体験や職業意識の形成を目的とした従来のインターンシップとは峻別した新たなコンセプトのインターンシップの開発を行うことにより、社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	<p>産学が協同し、一定の専門性を有する学生を対象に大学で培った知識や技術を踏まえた実践的な教育を企業で行うなど、就業体験や職業意識の形成を目的とした従来のインターンシップとは峻別した新たなコンセプトのインターンシップの開発を行うことにより、社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成することが可能と判断</p>	推論	—	計画2年目の終了時点 事業最終年度終了時	<p>○指標:「産学連携高度人材育成推進委員会」において各大学において行われた教育プログラムが適切と評価された割合</p> <p>○本事業に対する応募と選定状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等を通じて把握</p> <p>当該プログラムの効果を検証するために「産学連携高度人材育成推進委員会」において「最終評価」を実施することにより把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-9	<p>「魅力ある大学院教育」イニシアティブ</p> <p>【目的】 大学院教育の実質化の推進</p>	<p>国公立大学を通じて、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点的に支援し、大学院教育の充実を図る。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 4、444百万円</p>	<p>○新たな社会のニーズに応えられる創造的な若手研究者の育成に主眼を置いた、意欲的かつ独創的な教育プログラムの構築を図る。</p> <p>○大学院教育の課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促すとともに、その成果の大学院教育の充実への多様な活用を図る。</p> <p>○プログラム申請に向けて学内で積極的な議論がされることが教育研究活動に組織的に取り組む契機となり、このことを通じて大学の活性化及び意識改革を図る。</p> <p>【達成年度】 平成19年度</p>	<p>第三者評価委員会である「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会(有識者・専門家等で構成されることを規定)において、本事業の政策目的の達成可能な事業に限定して採択し、重点支援するとともに、事後評価を行うこととしており、この取組みを通して、政策目標の達成は可能と判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 選定件数、申請件数</p> <p>○第三者評価委員会による評価の状況、重点支援する専攻における教育プログラムの実施状況等</p>
3-10	<p>法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム</p> <p>【目的】 専門職大学院の教育の質の向上を図り、高度専門職業人の養成を推進</p>	<p>専門職大学院が職能団体等関係団体との連携によって、特定の職業等に従事する上で、必要となる高度の専門的知識の育成等実践的な教育の充実が図られる取組に対して重点的な支援を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 1、800百万円</p>	<p>○専門職大学院と関係団体等の連携によって、特定の職業に従事する上で必要となる理論と実践を架橋する優れた教育を行う取組を選定することにより、各専門職大学院における教育面での改革に関する取組を一層推進し、すべての専門職大学院が専門職大学院の教育内容の充実のための取組を自発的に行うこと</p> <p>○関係団体との連携によって教育内容の充実を図る取組を行うことによって、専門職大学院の教育の質の向上が図られ、国際的に通用する高度専門職業人の養成を推進</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>当事業へ選定されることを動機として、多くの専門職大学院が教育内容・方法の開発・充実を図ることによって、専門職大学院の教育の質の向上に結びつくと判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:採択校以外も含め、教育方法・内容の充実を図っている専門職大学院数</p> <p>○有識者等で構成される「選定委員会」において、本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価を行う。</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
3-11	<b>国立大学等の施設整備の推進</b> <b>【目的】</b> 世界一流の人材育成、先端研究の推進等を図る基盤として、国立大学等の施設について、老朽化対策を中心に重点的・計画的な整備を推進	老朽化対策を中心に安全安心な教育研究環境を確保するとともに、「卓越した研究拠点の整備」、「人材養成機能を重視した基盤的施設の整備」、「先端医療に対応した大学附属病院の整備」等の教育研究環境の高度化に向けた施設整備を推進 また、弾力的・流動的な施設管理・運営を図る上で必要な施設マネジメントや、寄附や産業界・地方自治体・他省庁との連携による施設整備などの新たな整備手法による整備についての取り組みをさらに推進 <b>【平成18年度概算要求額】</b> 90、396百万円	国立大学等施設について、世界一流の優れた「人材」と「研究成果」を生み出すため、特に耐震性等の安全性に問題のある老朽化した施設の改善を中心に、「安全安心な教育研究環境への再生」を図ることを最優先課題として、「教育研究環境の高度化」に向けた整備を推進 また、システム改革の実質化を図るため、施設マネジメントや新たな整備手法等がより一層充実され、大学経営そのものに定着するよう、より積極的な取り組みを推進 <b>【達成年度】</b> 平成22年度	本事業に必要な予算を確保し、施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革の実質化を図りつつ、効率的・効果的な整備を推進することにより達成されると判断	推論	—	—	○指標：整備目標に対する進捗状況、システム改革の実質化の進捗状況(例：スペースの再配分により確保された面積、新たな整備手法により整備された面積) ○施設整備部分については、整備実施面積により把握 システム改革の実質化の進捗状況については、取組状況等の調査により把握
3-12	<b>個性豊かな教育研究の推進等私学助成の充実</b> <b>【目的】</b> 私立学校の教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減等	私立学校への経常費補助及び施設・設備整備等の補助の拡充 <b>【平成18年度概算要求額】</b> 474、431百万円	・私立学校の教育条件の維持向上 ・私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減 ・私立学校の経営の健全性を高める →私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上 <b>【達成年度】</b> 平成21年度	本事業開始後、①補助金額の増加額に合わせ、教育研究経費に投入される資金が増加し、②私立学校における教員一人あたりの学生数の減少により教育条件が向上するとともに、③初年度生徒等納付金の伸び率の縮小の傾向がみられ、私立学校に在学する学生・生徒等の経済的負担が抑制されてきており、ここ数年においてもその傾向が続いていることから、同様の事業を継続できれば、引き続き一定の効果を上げられるものと判断	推論比較	—	—	以下の各点を把握 ・私学助成額が増加しているかどうか。 ・初年度生徒等納付金の伸びが抑制されているかどうか。 ・教員一人あたり学生等数が減少しているかどうか。 ・教育研究経費構成比率・額が増加しているかどうか。 ・学校法人の消費支出/帰属収入が、80%～90%台を維持しているかどうか。

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
7-1	<p><b>ナショナルトレーニングセンターの整備</b></p> <p>【目的】 我が国の国際競技力の向上を図るため、ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点の整備を推進</p>	<p>トップレベル競技者の強化のため、ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備</p> <p>2008年の北京オリンピックに間に合うよう、用地の取得、屋外トレーニング施設・屋内トレーニング施設・宿泊施設の建設工事を行うことにより、平成19年中までに施設を完成させようとするもの</p> <p>【平成18年度概算要求額】 5、379百万円</p>	<p>トップレベルの競技者や地域の優れた素質を有する競技者が計画的・集中的・継続的にトレーニングを行うことが可能となる環境を創出</p> <p>2008年の北京オリンピックに間に合うよう、用地の取得、屋外トレーニング施設・屋内トレーニング施設・宿泊施設の建設工事を行うことにより、平成19年中までに施設を完成</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設基本設計及び「ナショナルトレーニングセンター施設設計委員会」での検討結果により、達成可能と判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設の整備状況及び活用状況</p> <p>○国際競技力を定量的に示す指標の一つであるメダル獲得率について、夏季オリンピック競技大会については、ナショナルトレーニングセンター整備予定の2008年以降のオリンピック競技大会である2008年のオリンピック競技大会(北京)以降の競技結果を検証することにより把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-1	文化力活用都市(元気文化都市)支援事業  【目的】 地域における文化芸術活動の活性化	<p>地域の特色ある文化の力(「文化力」)を反映する全体テーマの下に、教育、福祉、観光、産業振興等の文化以外の分野に「文化力」を活用した総合的な計画を作成し、その下で年間を通じて行う様々な事業を支援し、地域経済・社会を活性化させることを通じて、地域文化の振興を図る。</p> <p>本事業は、平成18年度から3か年のモデル事業として実施するものであり、市区町村において、様々な他の行政分野を横断した組織によって具体的な計画をたて、事業を実施するものであることから、平成18年度には事業の募集、市区町村における組織の設置・計画策定、採択地域の決定までを行い、平成19年度から平成20年度の2か年にかけて採択された各市区町村において事業を実施</p> <p>また、モデル事業の成果を他の自治体に広く波及させるため、平成20年度には、事例集の作成やシンポジウム等による全国への情報発信を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 5百万円</p>	<p>①「文化力」を文化以外の様々な分野に活用することにより、それぞれの分野の活動を活性化、②文化芸術関係者だけでなく、教育、福祉、観光、産業振興等、様々な分野の関係者が連携して事業に取り組むことにより、地域の中での新たなネットワーク作りを促進等、この事業に取り組む市町村の地域社会・経済の活性化が図られるとともに、地域において文化芸術に触れる機会が拡大</p> <p>また、「文化力」を他の分野に活用した地域づくりの先進的な事例をシンポジウムや事例集などにより全国に示すことで、他の多くの地域における創意工夫を生かした自立的な取組を促進し、もって我が国全体の文化力の向上、地域社会の活性化を図る。</p> <p>目標値：平成20年度に12の地域で取組がなされ、それぞれの取組を参考に全国において同様の取組が実践されている。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>本事業では、全国12のモデル地区で、地域の創意工夫により、それぞれの特色ある「文化力」を活用した事業を年間を通じて実施することを想定</p> <p>内閣府が平成16年に実施した「観光立国に関する特別世論調査」によれば、海外に発信すべき「日本ブランド」として、「歴史や伝統に基づく文化」を上げた回答割合が6割に上る。また、各地方自治体における文化振興条例の制定の増加や、学校の文化活動への芸術家・団体の派遣希望の増加などから、地域の特色ある「文化」をまちづくりの様々な分野に活用する機運の高まりが見られることを考慮すると、本事業の得ようとする効果は達成可能と判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:「文化力」を活用して実施したプログラム数、参加者数、支援事業終了後に事業を継続している割合</p> <p>○本事業における事業実施地域のプログラム数、参加者数、支援事業終了後の事業継続意向、参加者・関係者へのアンケート調査などにより、事業の効果を検証</p> <p>また、各地域の実施主体が、事業実施前に適切な達成目標の設定(事業の波及効果や交流人口の増加目標、集客目標等)するとともに、終了後に検証を実施</p> <p>さらに、他の自治体への波及効果については、平成20年度に実施を計画しているシンポジウムを踏まえ、全国での取組状況の調査等を通じ把握</p>

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-2	<p><b>地域文化芸術情報オンライン整備事業</b></p> <p>【目的】 各地域において文化活動を求める「自治体、公立文化施設、学校、文化団体等」と文化活動を行う「芸術家・芸術文化団体」との連携促進するとともに、各地域の特色ある文化芸術活動の情報などを掲載し発信するポータルサイトとなるホームページを整備</p>	<p>各地域での文化芸術活動の振興に資する「芸術家」や「芸術団体」等の情報の全国的なデータベースを作成し、インターネットの即時性や双方向性を生かした様々な検索機能を整備</p> <p>【平成18年度概算要求額】 50百万円</p>	<p>「芸術家情報」、「芸術文化団体情報」等のデータベースを作成し、ホームページ上から一元的に提供することにより、自治体や学校、地域の文化団体などが、地域に関する芸術家等に容易に連絡・連携できるようにする。</p> <p>また、地域における文化芸術活動を地域住民のみならず、全国に向けて発信することにより、他の活動に影響を与えたり、外部からの評価を受けたりすることを可能とする。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>本事業により、それぞれの地域と他地域の芸術家・芸術団体との連携が図られるとともに、他の地域の特色ある活動事例等を入力しやすい環境が整備され、各地域の文化芸術活動の活性化に寄与すると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:本事業を活用して、地域と芸術家・芸術団体との連携が成立し、事業を実施した件数</p> <p>○掲載情報を活用して各地域において芸術家・芸術団体との連携が成立した件数について、情報掲載団体・人材へのアンケート調査等により把握</p> <p>文化庁支援事業への活用状況についてアンケートを行うとともに、実際に連携が成立した例について、オンライン活用の実態等についてのヒアリング調査等を実施</p> <p>また、「地域文化芸術情報オンライン」を活用するアクセス件数や情報掲載件数も活用し、事業の効果を検証</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-3	<p>ふるさと文化財の森システム推進事業 (「ふるさと文化財の森」設定事業・文化財 修理用資材需給情報調査・文化財修理用 資材等に関する普及啓発活動支援)</p> <p>【目的】 文化財の次世代への継承・発展を図る。</p>	<p>文化財建造物の保存のために 必要な植物性資材を安定的に確 保し、あわせて関連する文化財保 護活動を支援する以下の事業を 行う。</p> <p>①「ふるさと文化財の森」(文化財 建造物の保存に必要な資材供給 林)設定事業 ②修理用資材の供給側(資材供 給林)と需要側(文化財の修理現 場)の情報のマッチングにより、資 材確保の促進を図る、文化財修理 用資材需給情報調査 ③「ふるさと文化財の森」等を フィールドとしたボランティア活動 や、展示・シンポジウム、学校教育 活動等、文化財修理用資材等に 関する普及啓発活動支援</p> <p>【平成18年度概算要求額】 41百万円</p>	<p>文化財修理用資材の安定的な 確保、およびこれを中心とした文 化財保護に関する普及啓発活動 の促進</p> <p>①檜皮、木材、茅等、文化財建 造物の修理に必要な資材別に、 資材供給・資材採取研修の場と なる「ふるさと文化財の森」を全国 30箇所を目処に選定し、資材の 安定的な供給に資する。これによ り、設定された所有者は、供給の 安定性及び恒常性が確保でき計 画的な生産に資することができる。</p> <p>②今後事業着手が予定される文 化財建造物の修理用資材につい て、需要・供給情報をあらかじめ 調査し、需要側と供給側の資材 情報のマッチングを行い、需要側 が探し出す際の時間・費用の削 減など資材の円滑な流通を図 る。</p> <p>③文化財修理用資材等に関す る、民間団体等が行う普及啓発 活動に対する支援を、全国で一 年平均10箇所で行うことにより、 さらなる活動の増加と、文化財保 護に対する意識の高揚を図る。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	<p>平成13年度～17年度に 行った「ふるさと文化財の 森構想調査」の成果による と、需給情報の調査によ って左記②及び③の効果を 達成することが可能と判断 され、同じく供給林の候補 地調査の成果によって、左 記①の効果を達成するこ とが可能と判断</p>	推論 比較	—	—	<p>本事業の効果は、以 下の項目を総合的に 判断して検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと文化財の 森」の設定箇所数</li> <li>・修理用資材の需要 側、供給側からの資材 情報の照会件数</li> <li>・修理用資材の円滑な 供給が達成できた修 理事業数</li> <li>・文化財修理用資材等 に関わる活動参加者 数</li> <li>・ニーズにあった資材 が確保できたかどうか の満足度 等</li> </ul> <p>検証の基礎となる データは、修理事業者 (文化財所有者等)、 文化財保護にかかる 活動を行った団体(地 方自治体、民間活動 団体)に対するアン ケートを実施</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-4	<p>高松塚古墳壁画保存・活用の推進</p> <p>【目的】 平成17年6月27日に決定された国宝高松塚古墳壁画の「恒久保存方針」を確実に実施することにより、国宝である壁画を次世代に継承</p>	<p>・石室解体工程:石室ごと壁画を古墳から取り出す。 ・壁画の修理及び保存処理工程:取り出した石室を適切な施設において、壁面及び壁画の修理を含めた保存処置を施す。 ・恒久保存工程:将来的には、カビ等の影響を受けない環境を確保し、現地に戻す。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 799百万円</p>	<p>「恒久保存方針」を確実に実施すること ○石室解体工程の平成18年度までの完了:様々な状態を想定した上での十分な「石室解体実験」、壁画を修理するための「仮設修理施設の建設」、壁面の剥落防止措置、石室の解体及び仮設修理施設への移転 ○壁画の修理及び保存処理工程:取り出した石室を適切な施設において、壁面及び壁画の修理を含めた保存処置を施す。 ○恒久保存工程:将来的には、カビ等の影響を受けない環境を確保し、現地に戻す。</p> <p>【達成年度】 ○石室解体工程 平成18年度 ○壁画の修理及び保存処理工程 平成28年度(未定) ○恒久保存工程 壁画の修理及び保存処理工程中に検討会での検討後、決定</p>	<p>「恒久保存方針」に基づく実施のための予算及び人員を投入することにより、確実に国宝である壁画を次世代に継承可能、「恒久保存方針」は多様な文化財等の専門家による検討会で決定されたものであるため、当該方針を確実に実施されることで、本事業の得ようとする効果は達成できると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:①石室解体工程(平成18年度中まで);様々な状態を想定した上での十分な石室解体実験を行うこと、石室を安全かつ確実に解体し、仮設修理施設に安全に移転すること、壁画を修理するための仮設修理施設の建設を完成すること、②壁画の修理及び保存処理工程;平成19年度から平成28年度(未定)までに、仮設修理施設で慎重かつ適切な壁画の修理を行うこと、③保存工程;仮設修理施設で壁画を修理している間に、検討会において、壁画を現地に戻すための方策の検討を行い、当該検討結果に基づき、現地に戻し、恒久保存が行われること ○事業実施結果を、専門家、マスコミ、国民一般に周知し、有識者で構成される「検討会」による専門的評価や世論により効果を把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-5	<b>世界遺産保存活用支援事業</b>  <b>【目的】</b> 世界遺産に関する正しい情報を発信し、広く国民に対し国内外の文化財保護に対する意識の向上を図るとともに、世界遺産への登録推薦、登録された世界遺産の適切な保存管理、公開活用を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産に関するシンポジウムの開催</li> <li>世界遺産普及・啓発のための広報資料の作成</li> <li>世界遺産に関する国際会議の開催</li> <li>外国の世界遺産の調査</li> <li>世界遺産を有する関係団体によるフォーラムの開催</li> <li>世界遺産保護に関する包括的指針の策定 等</li> </ul> <b>【平成18年度概算要求額】</b> 60百万円	<p>○世界遺産に関する普及・啓発：世界遺産条約の意義、世界遺産登録の制度、世界遺産登録状況等、世界遺産に関する正しい情報を発信することにより、広く国民に対し世界遺産の正確な理解の促進、世界遺産条約の精神の普及啓発を行い、国内外の文化財保護に対する意識の向上を図る。</p> <p>○世界遺産への登録推薦：国際会議や海外の世界遺産を調査、比較研究することにより、暫定リスト登録遺産の「顕著で普遍的価値」の証明を行い、世界遺産一覧表へ登録することで、日本の文化を世界に発信</p> <p>○世界遺産の保存管理・活用：世界遺産を有する地方公共団体等によるフォーラムを開催することにより、各々の地域が抱える保存と活用に関する諸問題の解決に資するとともに、世界遺産保護に関する包括的指針を示すことにより、総合的な保存・活用計画の策定を促し、世界遺産構成資産の総合的、一体的な管理、整備を行う。</p> <p><b>【達成年度】</b> 平成22年度</p>	本事業の実施により、世界遺産についての正しい理解の促進、海外への日本文化の発信、世界遺産の総合的な保存・活用等が図られ、ひいては、文化財の保存・継承、国民にわかりやすい形で公開・活用、日本文化の総合的な情報発信、海外の日本文化に対するニーズへの対応という効果を得られると判断	推論	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産に関する普及・啓発：参加者等の集計やアンケート等</li> <li>世界遺産への登録：参加者の集計やアンケート、調査及び分析が終了した海外の世界遺産の割合等</li> <li>世界遺産の保存管理・活用：参加者の集計やアンケート、総合的な保存管理計画が策定されている世界遺産の割合等</li> </ul>

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-6	<b>美術館・博物館支援方策 策定事業～ま ちに生きるミュージアム構想～</b>  <b>【目的】</b> ガイドラインの発行・パイロット事業の実 施による入館者の増大、ひいては地域及 び美術館・博物館での文化活動の活性化	国内外の美術館・博物館の管理 運営状況について調査・分析を行 い、今後の運営手法等について、 外部有識者の意見を聴きつつ、検 討を行い、公立館の管理運営に 資するため、ガイドラインを作成 また、ガイドラインの作成にあ たっては、新しい管理運営手法を 取り入れた「パイロット事業」を行 い、その成果を検証し、ガイドライ ンの内容に反映  <b>【平成18年度概算要求額】</b> 30百万円	美術館・博物館の今後の運営 手法等に関するガイドラインが全 国の美術館・博物館における管 理運営の在り方の検討に資す る。  <b>【達成年度】</b> 平成20年度末	ガイドラインの普及によ り、地方の美術館・博物館 が活性化し、地域文化活 動が盛んとなることを見込 んでいる。また本事業の効 果として、美術館・博物館 の入館者が増え、それが 人々の文化に触れあう時 間が増大することとなるた め、文化による心豊かな社 会の実現を図ることができ ると判断	推論	—	—	本事業の効果は、全 国の公立美術館・博物 館うち、本事業の成果 を活用して管理運営の 手法を導入した館の割 合・本事業の効果によ り増加した入館者数・ ボランティア人数、全 国諸地域及び館での 文化活動・教育プログ ラム活動数について協 力者会議での評価結 果で把握 また、地域の美術館・ 博物館及び入館者に 対してアンケート調査 を実施

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-7	<p><b>NPO等による文化財活用事業の推進</b></p> <p>【目的】 文化財の保護継承・活用のための基盤整備</p>	<p>イベントの企画・運営などの柔らかな活動から文化財保護に参加しているNPOや市民団体(以下、NPO等)を対象に、それらが、文化財の基本的な考え方や適正な取り扱いについての知識を蓄積し、文化財の中長期的な管理を自立的に担っていくことができるよう、既存の補助事業に以下の2つの取り組みを加え、総合支援の仕組みを5年で構築</p> <p>なお、文化財所有者、地域社会、NPO等から活用の要望が多く、既に取組みの多様化を見せ始めている民家や近代建築等の文化財建造物について、事業を推進</p> <p>①NPO等による文化財の管理・活用に関し、文化財の価値を損なわないように文化庁が適宜助言しつつ、それらのNPO等の柔軟な企画力、地域の特性を活かした運営力、独自の空間利用の能力、地域文化芸術振興の創造力及び事業採算性に優れた取組を文化庁が支援し、多数の文化財建造物の管理・活用のモデル事例を戦略的に創出する。また、これらの成果について、ホームページ等を用いて情報の共有化と活用を図る。</p> <p>②文化財の管理・活用に関し、独自の活動を通じて一定の経験を積んだNPO等が、文化財保護にかかる基礎知識を総合的、体系的に獲得できるよう「文化財NPO等養成マニュアル(案)」を作成すると共に、文化庁及び都道府県により試行的に研修を実施し、より能力の高い文化財NPO等を多数養成する。また、その効果を評価しながら、マニュアルの完成を行う。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 33百万円</p>	<p>NPO等による文化財建造物の持続的活用事業を5年間で新たに150事業程度生み出すとともに、その事業対象の文化財建造物の利用者数を、事業の波及効果による入館者(訪問者)の増と合わせて10万人増加させる。</p> <p>また、「文化財NPO養成マニュアル(案)」の作成・活用により、一定の管理・活用能力を有する高い能力を持つ文化財建造物NPO等を5年間で135団体養成する。</p> <p>目標値: 次の3点の定量的評価を実施し、80%以上の達成割合を目指す。</p> <p>① 本事業の影響を受けて始まったNPO等による文化財建造物における持続的活用事業を5年間で新たに150事業程度生み出す。</p> <p>② NPO等により新たに生み出された文化財建造物を対象とする持続的活用事業に関し、その参加者並びに事業の波及効果による入館者(訪問者)と合わせ、5年間で利用者数を10万人増とする。</p> <p>③ 本事業の影響を受けて養成された一定の管理・活用能力を有する文化財建造物NPO等を5年間で135団体とする。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>文化財建造物を活動の場とするNPOは既に存在し、今後さらに増加することが見込まれる。これらのNPO等が文化財の管理について十分な技術・知識を獲得することにより、その自発性や創発性を存分に発揮し、自立性を確保することは、文化財建造物の保存・活用に有益であり、本事業は効果が得られると判断</p>	推論	—	—	<p>以下に係る数値を集計又は実施状況の調査</p> <p>①都道府県教育委員会を通じて文化財建造物の保存と活用に関するNPO等の団体数と活動状況、ならびに、文化財所有者によるNPO等との連携協力の評価等について把握</p> <p>②文化財建造物を活用した事業への参加者数と参加者の満足度をアンケート等により把握</p> <p>③各地方公共団体における文化財NPO養成研修の実施数ならびに受講団体数</p>

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-8	<p><b>日本文化の総合発信推進事業</b></p> <p><b>【目的】</b> 海外のニーズや国内の状況を把握し、国内の文化芸術団体や芸術大学等に情報を提供するなど、国際文化交流の推進について、文化庁と国内の関係機関の連携協力する体制を構築し、我が国の文化を海外に明確に発信することを目指す。</p>	<p>①日本の文化発信に関するニーズ把握 ・国内芸術団体等のニーズ調査 ・在外公館、在京大使館を通じた海外の日本文化受入に関するニーズ調査</p> <p>②発信・受入ニーズのデータベース作成</p> <p>③国内団体概要ディレクトリ作成 ・マッチングの調整に関する海外からの一般的な問い合わせ対応</p> <p>④交流年を中心とした広報活動 ・主要国際交流年(2006年は日豪交流年)に関する文化庁主催・支援事業のカラーパンフレット作成、海外での配布</p> <p>⑤日本文化発信ウェブサイトの構築</p> <p><b>【平成18年度概算要求額】</b> 40百万円</p>	<p>海外の日本文化のニーズに対応した日本文化の発信を図ることにより、海外での芸術活動の機会を増加 我が国の文化芸術団体等の情報を海外に広く提供することで、海外の日本文化の関心が高まると共に、我が国と海外の芸術家間の交流を推進</p> <p><b>【達成年度】</b> 平成22年度</p>	<p>すでに文化庁には文化交流使や文科省を訪問する各国文化省関係者、在京大使館等から国際文化交流事業についての要望が集まる状況にあり、本事業の実施により、効率的な日本文化の海外発信を行うことが可能となるほか、海外からの芸術家等の訪日活動に当たっての適切な情報を提供することができ、我が国の国際文化交流事業が増加すると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:我が国の芸術団体等の情報の登録数、ウェブサイト閲覧数、文化庁に寄せられた日本文化に対する海外の受入ニーズ数及び国内の発信ニーズ数、本事業がきっかけで交流が実施された事例数</p> <p>○本事業の効果は、芸術家・芸術団体・芸術大学等の交流の状況や、アンケートによる我が国の文化への関心度調査等を行い、把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8-9	<p><b>文化財保護国際貢献事業</b></p> <p>【目的】 我が国の文化財国際協力分野における国内機関の連携体制の強化など、国内体制の整備、専門家の人材育成や国際機関等とのネットワーク形成などによる発信力の強化</p>	<p>○文化財国際協力コンソーシアムの形成(新規)</p> <p>○緊急的文化財国際事業への支援</p> <p>○国際会議の開催</p> <p>【平成18年度概算要求額】 110百万円</p>	<p>○文化財保護国際協力コンソーシアムの形成(新規)</p> <p>コンソーシアムを形成することによって、文化庁、外務省 などの行政機関や研究機関間の情報を一元化・共有し、戦略分析をし、客観的な評価を加えることによって、効果的・効率的な国際協力の実施を支援</p> <p>○緊急的文化財国際事業への支援</p> <p>各国からの要請等に応じた専門家等の現地調査や派遣、各国の専門家の招へいを通じて、専門家の人材育成に資する。</p> <p>○国際会議の開催</p> <p>日本で国際会議を開催することにより、文化財分野でユネスコ等国際機関との結びつきを強めるとともに、我が国の文化財保護分野における発信力を高め、国際ネットワークを形成</p> <p>【達成年度】 ・コンソーシアム:平成22年度 ・貢献事業:当該年度から各事業による ・国際会議の開催:当該年度</p>	<p>○文化財保護国際協力コンソーシアムの形成(新規)</p> <p>現段階ではこのような役割を果たす組織がないので、文化財の国際協力について連携 不十分であるが、本事業を実施することによって、情報が一元化でき、それを共有することによって各事業の連携が強化され、効果的・効率的な国際協力が実施できるといふ効果が得られると判断</p> <p>○緊急的文化財国際事業への支援</p> <p>研修を受ける専門家等がこの事業によって満足すると判断</p> <p>○国際会議の開催</p> <p>国際的情報を収集することが可能となり、我が国の発信力が国際的に認められる判断</p>	推論	—	文化財保護国際協力コンソーシアムの形成:5年後に実績評価	<p>・文化財保護国際協力コンソーシアムの形成(新規):5年後に実績評価を行う。(詳細未定)</p> <p>・緊急的文化財国際事業への支援:研修を受けた専門家へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等</p> <p>・国際会議の開催:開催状況調査、関係機関、関係国の反応調査・把握等</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
9-1	<p>開発途上国に対する初等中等教育分野等における協力強化を目的とした拠点システムの充実</p> <p>【目的】 我が国の教育経験の途上国への普及</p>	<p>我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者に伝達する等し、開発途上国に対する初等中等教育分野等における国際教育協力を組織的・体系的に推進するシステムを構築し、我が国の教育経験を広く途上国に普及</p> <p>平成18年度においては特に、今年度の実績評価結果を踏まえ、教育支援に係る国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、事業成果が一層有効に活用されるよう、地域ごとのきめ細かな援助ニーズの把握とそれに基づく調査研究等、開発した教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る以下の取組み(下線部分)について拡充して実施</p> <p>①我が国の主力となる教育協力分野における教育協力モデルの調査研究</p> <p>②我が国の主力となる教育協力分野における教育協力プログラム(カリキュラム・教材等)の作成・伝達:開発した教育協力プログラムの有効性を一層高めるため、途上国において現地検証調査を実施する。</p> <p>③協力経験の浅い分野の活用促進に係る調査研究</p> <p>④重点協力分野に係る調査研究等:アフリカにおける教育課題(教育制度、教員養成、識字教育、理科教育、保健教育、農業教育、職業教育等)への重点協力を図るため、協力ニーズを把握した上で、我が国として協力可能な分野を特定し、教育経験・協力経験の整理・分析等を通じて、協力に有効な教育経験の蓄積ないし教育協力モデルの開発等を行う。</p> <p>⑤事業の効果的実施を図るための中間モニタリング等の実施:成果の国内外への広範な普及を図るため、国際フォーラム等を実施</p> <p>【平成18年度概算要求額】</p>	<p>本事業は、我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者に伝達する等し、開発途上国に対する初等中等教育分野等における国際教育協力を組織的・体系的に推進するシステムを構築し、我が国の教育経験を広く途上国に普及することを旨とする。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>本事業の実施により、国際教育協力の実践に際して、従来の個別対応的アプローチから、組織的・体系的アプローチへと、効率化が図られ、我が国の教育経験を広く途上国に普及することが達成されるものと判断</p> <p>平成18年度においては、①教育協力プログラムの途上国における現地検証調査、②事業成果の国内外への広範な普及を目的とした国際フォーラム等の実施、③アフリカに対する教育支援を目的とした教育協力モデルの開発等を行うことを計画している。</p> <p>これらのうち、①については開発した教育協力プログラムの改善に、②については事業成果の広範な普及に資するものであるほか、③についてはこれまでに有効性が確認された手法を適用しようとするものであるため、得ようとする効果が達成されると判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:拠点システムへの参加団体数、経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数、教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数</p> <p>○外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに、成果(効果)をより客観的に測定・把握することを目指す。</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
9-2	留学生交流の推進  【目的】 ①人材の育成を通じた知的国際貢献 ②国際的に開かれた社会の実現 ③我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化 ④我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化	平成18年度においては、 ○留学生の質の確保と受入れ体制の充実 ・大学等受入機関への適切な指導体制強化 ・国費留学生受入れの充実 ・授業料減免学校法人援助の充実 ○日本人学生の海外留学に対する支援の充実 ・長期海外留学制度の充実等の施策の充実を図る。  【平成18年度概算要求額】 33,811百万円	①諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成 ②国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供 ③国際社会に対する知的貢献 ④我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化 に資するものであると同時に、我が国の経済社会の国際化・活性化	質の確保に留意しつつ積極的な留学生の交流が展開されることにより、①諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、②国際的視野を持った日本人学生の育成、③我が国の大学の国際化、国際競争力の強化、④国際社会に対する知的国際貢献が図られるものと判断	推論	—	—	○指標：留学生の受入人数、派遣人数の高等教育在籍者に対する割合と諸外国との比較、質の確保については、留学生の学位取得状況等 ○①受入れ留学生数、日本人の海外派遣人数の充実、②政府奨学金の受給者数の充実、③質の確保については、留学生の学位取得状況等様々な要因の総合評価等をもって効果を検証
9-3	初等中等教育教職員招へいプログラム  【目的】 二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等の交流を図る。	中国・韓国の初等中等教育教職員に対し、我が国の学校、文化・社会教育施設、日本人家庭を訪問する機会を提供し、我が国の教育及び社会事情に関する理解を深める。  【平成18年度概算要求額】 281百万円	中国・韓国との関係において、国民レベルで相互理解を深めるためには、両国の教育において重要な役割を担う教職員の交流が極めて重要。本事業は、近年の東アジア情勢を鑑み、より一層、中国・韓国の教職員との交流拡大を図るもの。  【達成年度】 平成23年度	米国との間で実施している「フルブライト・メモリアル計画」においては、毎年600名程度の初等・中等教育教員等(教員数約297万人)を日本に招へいし、交流を図っている。中国・韓国についても、中国(約1,046万人)・韓国(37万人)の教員数を踏まえると、今後も教員交流を推進していき、より多くの教職員を積極的に招へいすることにより、より一層の交流拡大が図られると判断	推論 比較	—	—	毎年、実施報告書を作成しており、その報告書を踏まえ、次年度以降の事業の向上の参考にするほか、中国及び韓国の協力を得て、フォローアップ調査を行う。また、事業が二国間の国際交流に貢献していることについて、新たに日本に入国する中国及び韓国からの渡航者数を把握

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
9-4	<p>日本・国連大学共同研究事業</p> <p>【目的】 我が国大学等の国際開発協力活動の基盤整備</p>	<p>世界的なネットワークを持つ国連大学の諸活動(主にアフリカ支援事業)に我が国大学等を参加させる。</p> <p>【平成18年度概算要求額】 110百万円</p>	<p>世界的ネットワークを持つ国連大学の諸活動に、我が国の大学等がこれまでの協力経験を活用しつつ積極的に参加することで、国際社会における我が国大学等の知名度の向上、国際社会において活躍できる人材の育成、国連機関を含む関係機関等と我が国の大学等のネットワークづくりができるようになる。これにより、我が国大学等の国際開発協力活動の基盤整備を図る。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	<p>国連大学のこれまでの活動経験やこれに基づく世界的ネットワークから判断して、国連大学を通じたアフリカ支援事業は我が国単独では実施できないような世界的信用度の高い事業、より優れた専門家の結集を期待できる。</p> <p>この事業に我が国大学等が参加することを通して、各大学等は国際開発協力活動を推進するための基盤整備を得ることが可能と判断</p>	推論	—	—	<p>○指標:我が国大学等と国連大学との共同研究等の活動件数、活動に参加した我が国の大学等の数、活動に参加した我が国の大学等の研究者の数、我が国の大学等が新たに協力関係を持つことになった大学や関係機関の数</p> <p>○国連大学アフリカ支援事業に参加した大学等に対するアンケート調査によって把握</p>

【 別 添 3 】

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

（説明）

本審査表は、公表された文部科学省の「事業評価書－平成18年度新規・拡充事業等－」に基づき総務省の責任において整理したものである。  
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「 整 理 番 号 」	欄	評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「 政 策 （ 名 称 、 目 的 等 ） 」	欄	評価の対象とされた政策の名称、目的等を記入した。
「 手 段 」	欄	政策目的の実現のために具体的に講じる手段としているものを記入した。
「 得 よ う と す る 効 果 」	欄	得ようとする政策効果としているものを記入した。
「 効 果 の 把 握 ・ 測 定 」 欄	「 効 果 の 把 握 の 方 法 」 欄	効果の把握・測定方法としているものを記入した。
	「 把 握 し た 結 果 」 欄	得られた政策効果としているものを記入した。
「 必 要 性 及 び 効 率 性 に 関 す る 特 記 事 項 」 欄		以下に該当するものについて記入した。 「必要性」：当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの 「効率性」：当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの
「 評 価 の 結 果 」	欄	把握した効果を基礎として導き出された評価の結論を記入した。

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び 効率性に関 する特記事項	評価の結果
				効果の把握の方法	把握した効果		
1	電子政府構築計画に基づく電子政府の推進	<p>電子政府構築計画に基づき、「①ワンストップサービスの拡大」、「②業務・システムの最適化」を実施</p> <p>【平成18年度概算要求額】 2,092百万円</p> <p>【総額(平成15年度～17年度)】 5,010百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～</p>	<p>○文部科学省における1692の申請・届出手続を平成15年度までに全てオンライン化するとともに、必要性の乏しい手続の原則廃止、申請・届出等の頻度軽減、添付書類の省略などにより、手続の簡素化・合理化を推進することによるノンストップ・ワンストップサービスの拡大が図れるという効果を予定</p> <p>○文部科学省における行政情報システムのうち「本省情報基盤システム(レガシーシステム)」について、刷新可能性調査を実施し、これを踏まえた最適化計画を策定することにより、新システムへの移行等による費用対効果の改善及び業務の効率化・合理化が図れるという根拠が明らかになるという効果を予定</p>	<p>・オンライン申請システム利用率</p> <p>・新システムへの移行等による費用対効果の把握 等</p>	<p>○行政手続を行う申請者の負担軽減、行政手続等の簡素化、迅速化等を実現するため、「文部科学省オンライン申請システム」という共通の受付窓口を構築し、文部科学省における1481の申請・届出手続(平成16年度末現在)のうち、1478手続について、地理的な制約なしに行政手続が24時間365日可能となった。</p> <p>しかし、その一方で「文部科学省オンライン申請システム」を含む各府省が整備・運用しているオンライン申請システムの利用率が低いという問題が起きており、必ずしもワンストップサービスの拡大が図られているとは言えない。</p> <p>その原因の一つに、各府省が整備・運用しているオンライン申請システムについては、申請様式の統一が図られていないなど利用方法がシステムごとに異なっていることが、利用率向上の妨げとなっていると想定</p> <p>○「本省情報基盤システム(レガシーシステム)」については、刷新可能性調査の結果を踏まえ、業務・システムの見直し方針を策定したところであり、さらに、新システムへの移行等により費用対効果の改善及び業務の効率化・合理化が図られるという根拠をより明らかにし、最適化の実施に取り組むことが必要</p>	—	<p>・想定どおりの効果が得られた。今後も引き続き実施するべきと判断。</p> <p>・今後、総務省がe-Govに各府省の電子申請を一元的に受け付けるための窓口システム(以下「窓口システム」と言う。)を整備することに伴い、「窓口システム」と「文部科学省オンライン申請システム」の連携を図るために必要な改修を行い、「文部科学省オンライン申請システム」の利用率の向上を図り、手続の案内情報の入手から複数申請の一括提出までを行えるワンストップサービスの推進等利用者視点に立った国民サービスの向上等を図っていくことが必要</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び 効率性に関 する特記事項	評価の結果
				効果の把握の方法	把握した効果		
2	私立学校施設高度化推進利子助成事業	<p>財団法人私学研修福祉会に対し「私立学校施設高度化推進事業費補助金」を交付することにより「私立学校施設高度化推進支援基金」を造成し、私学研修福祉会がこれを原資として利子助成を行うことにより、私立学校設置者である学校法人の経済的負担を軽減</p> <p>&lt;対象学校種&gt; 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特殊教育諸学校</p> <p>&lt;補助内容&gt; ○ 老朽校舎（築30年）及び危険建物と認定された旧耐震基準（昭和56年以前の建物）の学校施設の改築事業等に係る融資を受けた私立学校設置者に対し、融資を受けた時点から当初10年間、一定の利息相当額の助成（平成9年度以降事業） ○ 平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち事業団からの借入利率が4%以上で、かつ当該施設を活用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて、当該年度分の返済に対する利子の一部について助成（平成8年度以前分事業）</p> <p>【平成18年度概算要求額】 1,189百万円 【総額（平成9年度～17年度）】 9,482百万円 【事業実施期間】 平成9年度～</p>	私立学校の老朽校舎改築事業等に係る借入金の金利負担を軽減することにより、老朽施設の建て替えを促し、もって私立学校施設の高度化・近代化を推進し、教育研究条件を充実に向上	利子助成件数、助成額 等	<p>本事業による平成9年度から平成16年度までの私立学校に対する利子助成の交付額は6,363百万円となっており、私立学校の学校施設の高度化・近代化推進、教育研究条件の充実に貢献。平成17年度においても1,189百万円（対前年度比6億円増）を予算措置（平成9年度以降分）</p> <p>事業を開始した平成9年度以降、164学校法人が日本私立学校振興・共済事業団から借入を行った289契約に対して、延べ5,739百万円を利子助成（平成8年度以前分）</p> <p>事業を開始した平成15年度以降、平成15年においては194学校法人（247校）、平成16年においては216法人（264校）に対して、各年度317百万円、計634百万円を利子助成</p>	—	想定どおりの効果が得られた。今後も引き続き実施するべきと判断